

教育要覧 名取市の教育

令和6年度

名取市教育委員会



名取市マスコット「カーナ」君



市章の由来

名取市の「名」を図案化したもので、丸をもって市の円満融和を、また中心の一点をもって核心を保ち、将来の発展を表徴した。

(昭和34年10月1日制定)

名取市民憲章

わたくしたちは、名取市民としての誇りと責任をもって、この憲章を守りましょう。

- 一、 教養を身につけ、公德を重んじ、義務を果たす人になりましょう。
- 一、 勤労をとうとび、互いに励ましあって、みんな豊かなくらしをたてましょう。
- 一、 暖かい心で、互いに睦みあい、明るく楽しい家庭やまちをつくりましょう。
- 一、 環境をきれいにし、静かな緑のまちをつくりましょう。
- 一、 伝統を生かした理想のまちづくりに協力しましょう。

(昭和43年10月1日制定)



市木 クロマツ

(昭和53年10月1日制定)



市花 ハナモモ

(昭和53年10月1日制定)

名取市民歌

昭和37年10月制定

石井昌光 作詞
福井文彦 作曲

一、 呼びかえせ こだま 山びこ

ゆく雲を 過ぎた 歴史を

むつのくに 丹取の郡

国の果て 森と原野は

今むすぶ 二町四ヶ村

遠い日の 祖先の夢は

花ひらき ゆたかに実る

おお 名取

わが田園都市 名取 名取

二、 耕せよ 真土 黒土

網うてよ 太平洋に

丘陵は 西につらなり

潮の香は 東ににおう

名取川 流れるところ

産業は 明るく伸びて

歌声は 四方にわきたつ

おお 名取

わが躍進都市 名取 名取

三、 輪をつくれ まるく 大きく

花かざし 市民よまわれ

交わす笑み 光こぼれて

満ちてくる 生きるよろこび

手と手とを 固く結んで

東北の 未来支える

町づくり つとめはげもう

おお 名取

わが理想都市 名取 名取

目 次

1 概 況	
1 名取市の概況	1
2 人口と世帯数の推移	2
2 教 育 委 員 会	
1 名取市教育行政のあゆみ	5
2 教育長・教育委員	12
3 教育委員会の組織機構	13
3 東日本大震災・新型コロナウイルス感染症対応	
1 3.11 東日本大震災について	15
2 新型コロナウイルス感染症対応について	20
4 教 育 行 政	
1 名取市教育振興基本計画(骨子)	21
2 教育基本方針	23
3 教育委員会事務分掌	30
4 教育機関等	32
5 附属機関	34
6 教育予算	35
7 学校施設等整備事業	37
8 学校施設の実態	40
5 学 校 教 育	
1 児童・生徒数の推移	43
2 学校別児童・生徒・教職員数一覧	44
3 就学奨励・教育振興	46
4 学校給食	47
5 名取市校長会	48
6 名取市副校長・教頭会	49
7 学校経営の概要	50
6 社 会 教 育	
1 生涯学習の推進	65
2 社会教育事業	67
3 公民館	69
4 図書館	81
7 文 化 芸 術	
1 文化財保護	83
2 文化芸術活動	90
3 文化会館	92
4 歴史民俗資料館	94
5 市史編さん	96
8 社 会 体 育	
1 社会体育事業	97
2 社会体育施設	99
3 社会体育関係委員・団体等	101

1 概 況

1 名取市の概況

2 人口と世帯数の推移

1 名 取 市 の 概 況

本市は、宮城県のほぼ中央部に位置し、政令指定都市・仙台市に隣接しており、ＪＲ東北本線、国道４号、東北縦貫自動車道及び仙台東部道路が南北に縦断、さらには仙台駅と東北の空の玄関口「仙台空港」を結ぶ仙台空港アクセス線が平成１９年３月に開通するなど、交通の要衝地でもある。

東は太平洋に臨み、西部一帯は広大な山並みが連なり、遥かに蔵王連峰の勇姿を眺め、仙台湾海浜及び樽水・五社山県自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域と肥沃な名取耕土が市街地を包み、東西１５キロメートル、南北８キロメートル、面積約９８平方キロメートルの市域を有する緑豊かな地域環境を形成している。

昭和３０年４月１日、阿武隈川・名取川の両水系に囲まれた２町４ヶ村の合併により名取町が誕生し、昭和３３年１０月１日には県下７番目の市として市制を施行している。

市制施行当時は、第一次産業を中心とした田園都市で人口３万３千人にすぎなかったが、区画整理などによる宅地造成や工業用地の造成等の地域開発が進み、昭和５８年９月には待望の「５万人都市」となり、さらに高館・愛島地区での団地開発などにより平成６年４月には６万人を超えた。平成３０年には、市制施行６０周年を迎えるとともに臨空都市整備などに伴い人口７万８千人を超えたが、想定を上回る少子高齢化の進展により、８万人を前に足踏みの状況が続いている。

自然環境はもとより、空と陸の交通環境にも恵まれた立地条件から、企業の進出がめざましく、昭和４０年代には、ＪＲ名取駅や国道４号沿線を中心に、平成に入ってからには愛島台工業団地を中心に大手企業の立地や中小企業の進出、さらには、宮城県農業・園芸総合研究所、宮城県立がんセンター等の農業や医療における全県的な公共施設が立地しているほか、仙台空港アクセス線沿線には東北最大級のショッピングセンターを含む臨空都市が整備されるなど、都市機能の集積が進んでおり、広域仙台都市圏の副拠点都市に相応しい機能を有するまでに成長している。

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災により、市域の約３割が浸水し、人的にも経済的にも大打撃を被り、教育施設にも多大なる被害を受けたが、現在は復旧を果たしており、令和２年３月には復興達成宣言をしている。

現在、教育施設は、小学校１０校、中学校４校、義務教育学校１校、こどもの心のケアハウス、PFI事業による学校給食センターのほか、私立幼稚園２園、尚絅学院大学、仙台高等専門学校名取キャンパス、宮城県総合教育センター、宮城県農業大学校、宮城県農業高等学校、宮城県名取北高等学校、宮城県美田園高等学校、宮城県立名取支援学校が設置されている。また、社会教育・体育施設は、公民館１１館、文化会館、図書館、市民体育館、十三塚運動公園、歴史民俗資料館等がある。

令和２年１２月に策定した名取市教育振興基本計画において、教育・文化・スポーツ分野の７つの目標を掲げ、目標を達成するための２９の施策を設定し、第六次長期総合計画にて定めた名取の将来像「愛されるふるさと なとり」に向け、教育施策を展開している。

2 人口と世帯数の推移

年	世帯数	人 口			前年に対する 増加率 (%)	一 世 帯 当り人口	人口密度 (km ² 当り)	備 考
		総数	男	女				
昭和30年	世帯	人	人	人		人	人	
	5, 228	32, 966	16, 133	16, 833	・・・・	6. 3	327	10/1 国調
35	5, 671	33, 026	16, 006	17, 020	・・・・	5. 8	328	〃
40	6, 563	34, 205	16, 604	17, 601	・・・・	5. 3	339	〃
45	9, 046	40, 845	19, 941	20, 904	・・・・	4. 5	405	〃
50	11, 224	46, 730	22, 956	23, 774	・・・・	4. 2	464	〃
55	12, 495	49, 715	24, 687	25, 028	・・・・	4. 0	494	〃
60	13, 150	50, 897	25, 220	25, 677	・・・・	3. 9	506	〃
平成元年	14, 217	51, 390	25, 377	26, 013	・・・・	3. 6	511	3月末住基
2	14, 754	52, 503	25, 908	26, 595	2. 2	3. 6	522	〃
3	15, 430	54, 031	26, 670	27, 631	2. 9	3. 5	537	〃
4	16, 217	55, 878	27, 590	28, 288	3. 4	3. 4	555	〃
5	16, 888	57, 646	28, 406	29, 240	3. 2	3. 4	572	〃
6	17, 772	59, 605	29, 393	30, 212	3. 4	3. 4	596	〃
7	18, 399	61, 025	30, 105	30, 920	2. 4	3. 3	610	〃
8	19, 076	62, 223	30, 646	31, 577	2. 0	3. 3	618	〃
9	19, 768	63, 437	31, 288	32, 149	2. 0	3. 2	634	〃
10	20, 505	64, 666	31, 948	32, 718	1. 9	3. 2	646	〃
11	20, 767	65, 215	32, 223	32, 992	0. 8	3. 1	652	〃
12	21, 327	66, 319	32, 738	33, 581	1. 7	3. 1	663	〃
13	21, 846	67, 119	33, 087	34, 032	1. 2	3. 1	671	〃
14	22, 212	67, 528	33, 301	34, 227	0. 6	3. 0	675	〃
15	22, 631	68, 019	33, 527	34, 492	0. 7	3. 0	680	〃
16	22, 965	68, 260	33, 596	34, 664	0. 4	3. 0	682	〃
17	23, 182	68, 089	33, 480	34, 609	△0. 3	2. 9	681	〃
18	23, 376	68, 250	33, 511	34, 739	0. 2	2. 9	682	〃
19	23, 815	68, 525	33, 614	34, 911	0. 4	2. 9	685	〃
20	24, 441	69, 633	34, 072	35, 561	1. 6	2. 8	696	〃
21	25, 170	70, 868	34, 686	36, 182	1. 8	2. 8	708	〃
22	25, 807	72, 150	35, 293	36, 857	1. 8	2. 8	721	〃
23	26, 239	72, 350	35, 400	36, 950	0. 3	2. 8	740	〃
24	26, 238	71, 844	35, 244	36, 600	△0. 7	2. 7	735	〃
25	26, 997	73, 165	35, 874	37, 291	1. 8	2. 7	748	〃
26	27, 985	75, 020	36, 784	38, 236	2. 5	2. 7	764	〃

概 況

年	世 帯 数	人 口			前年に対する 増加率 (%)	一 世 帯 当り人口	人口密度 (km ² 当り)	備 考
		総数	男	女				
	世帯	人	人	人		人	人	
27	28, 671	76, 312	37, 494	38, 818	1. 7	2. 7	777	3月末住基
28	29, 263	77, 023	37, 847	39, 176	0. 9	2. 6	785	〃
29	29, 902	77, 962	38, 319	39, 643	1. 2	2. 6	794	〃
30	30, 342	78, 299	38, 521	39, 643	0. 4	2. 6	798	〃
31	30, 945	78, 672	38, 683	39, 989	0. 5	2. 5	801	〃
令和2年	31, 489	79, 262	38, 966	40, 296	0. 7	2. 5	807	〃
3	32, 041	79, 459	39, 068	40, 391	0. 2	2. 5	809	〃
4	32, 520	79, 439	39, 002	40, 437	△0. 1	2. 4	809	〃
5	33, 000	79, 519	39, 096	40, 423	0. 1	2. 4	810	〃
6	33, 628	79, 665	39, 117	40, 548	0. 2	2. 4	811	〃

※平成25年度からは、外国人を含む（住民基本台帳法改正による）

2 教 育 委 員 会

- 1 名取市教育行政のあゆみ
- 2 教育長・教育委員
- 3 教育委員会の組織機構

1 名取市教育行政のあゆみ

年 月	概 要	年 月	概 要
昭和30. 4	増田町、閑上町、下増田村、館腰村、愛島村、高館村の2町4ヶ村が合併して名取町が誕生、6小学校6中学校が名取町立となる	昭和37. 4	館腰中学校を本校とし、愛島・下増田中学校を分教室として開校
4	旧町村より1名の教育委員が選任される	9	下増田小学校補食給食実施
4	増田中学校屋内運動場完成	9	閑上中学校学力対策指定（県教委）
7	服務宣誓に関する条例、懲戒の手続き及び効果に関する条例制定	10	市制施行4周年を記念し市民歌制定
10	閑上小学校特殊教育研究指定（県教委）	38. 4	国立宮城工業高等専門学校開校（東北大学富沢分校で授業）
10	名取町立学校使用条例及び規則制定	7	名取市立学校水泳プールに関する管理規則制定
10	下増田小学校健康優良校宮城県第一位入選	8	増田中学校校舎増築完成（4教室）
31. 2	名取町立教育委員会青年学級に関する規則制定	8	閑上小学校プール完成
4	閑上小学校特殊学級設置	10	増田小学校完全給食実施
8	名取町教育委員会公告式規則制定	11	閑上中学生徒指導研究推進指定（文部省）
8	名取町教育委員会会議規則制定	12	第一中学新校舎完成
8	名取町教育委員会傍聴人規則制定	39. 4	高館小学校簡易プール完成
8	名取町教育委員会教育長に対する事務委任規則制定	4	名取市立学校の設置に関する条例制定
10	名取町教育委員会委員、法律により任命される	7	下増田小学校簡易プール完成
10	閑上中学校環境緑化研究指定（県教委）	8	増田小学校水泳プール完成
32. 4	下増田中学校校舎増築完成	10	名取市公民館分館の設置及び組織に関する規則制定
9	名取町立学校管理に関する規則制定	11	閑上小学校給食調理室完成、完全給食実施
9	館腰小学校南校舎3教室増築完成	12	高館中学校図工室完成
33. 3	下増田小学校北釜分校防音装置完成	12	高館中学校保健統計調査指定（県教委）
4	閑上中学校特殊学級設置	40. 2	第一中学校昇降口、被服室、音楽室完成
10	市制施行により名取市立小中学校と改称	3	国立宮城工業高等専門学校校舎完成
10	館腰小学校理科教育研究指定（県教委）	4	閑上中学校放送室新設
34. 1	愛島中学校給食（補助給食）開始	7	館腰小学校簡易プール完成
3	閑上小学校南校舎新築完成	10	名取市文化財保護に関する条例制定
3	下増田中学校防音装置完成	11	名取市文化財保護委員会の設置に関する規則制定
8	閑上中学校校庭拡張	11	名取市文化財保護に関する規則制定
10	館腰小学校給食（D型）開始	11	増田中学校産業教育研究指定（県教委）
11	下増田小学校防音装置（二重窓）完成	41. 2	第一中学校完全給食実施
12	名取市社会教育委員設置条例制定	2	愛島小学校給食室設備整備、完全給食実施
12	名取市教育委員会表彰規程制定	3	第一中学校屋内運動場完成
12	増田中学校図書館優良校として県より表彰	4	閑上中学校教育相談室新設
12	高館中学校産業教育研究指定（県教委）	4	高館小学校屋内運動場完成
35. 4	愛島小中学校屋内運動場完成	7	愛島小学校簡易プール完成
6	名取市公民館が設置され、増田・閑上・下増田・館腰・愛島・高館公民館分館誕生	7	館腰小学校本郷分校簡易プール完成
7	増田中学校仮校舎増築落成（3教室）	9	第1回名取市小中学校水泳大会実施
9	館腰小学校給食調理室完成	9	下増田小学校給食室新設、完全給食実施
11	館腰中学校給食室改築	9	増田小学校音楽室完成
11	閑上中産業教育並びに理科教育振興指定（県教委）	11	増田中学校技術家庭科室室完成
36. 3	下増田小学校防衛庁による北校舎防音装置完成	11	名取市公民館条例制定
5	高館中学校屋内運動場完成	11	増田小学校音楽教育研究指定（県教委）
37. 1	名取市体育館指導委員に関する規則制定	42. 4	第一中学校特殊学級設置
37. 4	愛島・館腰・下増田中学校を統合し、名取市立第一中学校を創設	10	名取市中心身障害児就学判別委員会規程制定
		10	名取市青少年問題協議会条例制定
		43. 2	閑上中学校本校舎床張替え改修

年 月	概 要	年 月	概 要
昭和43. 3	高館小学校余方分校閉校し、本校に統合、スクールバスにて本校に通学	昭和47. 4	名取市教育委員会教育長等の補助執行に関する規程の制定
4	愛島小学校鉄筋コンクリート2階建校舎完成	6	名取市社会教育指導員設置規則制定
4	第一中学校保健優良校として県より表彰	6	不二が丘小学校水泳プール完成
7	市民会館完成	12	下増田小学校水泳プール完成
44. 3	下増田小学校北釜分校を閉校し、本校に統合、交通費補助し、定期バスを利用して本校に通学	12	不二が丘小学校の校地（松林地）を拡張し、第三期校舎完成
4	名取市公民館規則制定	12	市立小学校開校100周年記念事業各校ごと施行
6	館腰小学校屋内運動場完成	48. 1	高館小学校第二期工事完成
7	同和対策事業特別措置法公布	1	高館小中学校給食共同調理場完成
9	閑上小学校つるづか児童公園完成	3	名取市立学校給食共同調理場設置条例制定
9	増田小学校健康優良校として県より表彰	3	名取運動公園用地買収着手
9	愛島小学校道徳教育研究指定（県・文部省）	3	幼稚園就園奨励費給付開始
9	第一中学校緑化教育研究指定（県教委）	3	勤労青少年ホーム完成
45. 3	下増田小学校屋内運動場完成	4	第一中学校言語障害学級設置
4	下増田小学校門及び屋内運動場設備完成	4	閑上小学校校舎第一期工事完成
4	不二が丘小学校開校（16学級528名）	6	閑上中学校L L教室設置
4	不二が丘小学校の新設に伴い増田小学校内に不二が丘小学校の分教室設置	6	高館中学校完全給食実施
9	増田中学校柔道場完成	8	増田中学校水泳プール完成
11	名取市公民館運営審議会規則制定	9	愛島小学校水泳プール完成
12	名取市立幼稚園設置条例制定	9	閑上小学校総則体育研究指定（県教委）
12	名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例制定	9	増田中学校保健統計調査優良校として文部大臣より表彰
12	第一中学校図書館優良校として県より表彰	9	特殊教育推進地区指定（県教委）
12	増田中学校保健優良校として県より表彰	49. 3	館腰小学校校舎第一期工事完成
46. 3	不二が丘小学校第二期工事完成	3	高館幼稚園舎完成
3	館腰小学校・増田小学校における不二が丘小学校の分教室を本校に統合	4	増田小学校給食コンテナステーション完成
3	名取市立幼稚園管理規則制定	4	宿日直を廃止し、機械警備を開始
3	名取市視聴覚教育教材センター条例制定	4	増田西小学校開校（増田小学校に併設）
3	名取市視聴覚教育教具の貸出しに関する規程制定	5	閑上小学校児童公園完成
3	名取市公民館長に対する事務委任規則制定	5	名取市特殊教育推進協議会設置要綱施行
3	名取市教育委員会事務局組織規則制定	7	箱塚仮設グラント開設
3	名取市教育委員会事務局部局の職名等に関する規則制定	7	増田西小学校新校舎完成移転
4	増田小学校特殊学級設置	10	増田小学校・増田西小学校・増田中学校給食共同調理場操業開始
4	愛島・下増田・高館幼稚園を各小学校に併設（1年保育）	10	増田中学校完全給食開始
4	名取市教育研究調査員設置要項制定	12	市内小中学校に耐火書庫設置
5	名取市視聴覚教育教材センター所長に対する事務委任規則制定	50. 1	名取が丘地区公民館開設
7	高館小学校校舎第一期工事完成	3	閑上小学校校舎第二期工事完成
7	増田中学校道徳教育研究指定（県教委）	3	館腰小学校校舎第二期工事完成
7	愛島小学校環境緑化コンクール努力賞（県教委）	3	増田西小学校校舎第二期工事完成
7	第一中学校環境緑化コンクール優秀校として表彰（県教委）	4	増田小学校ことばの教室開設
10	名取市立学校通学区域調査会条例制定	4	館腰小学校本郷分校を閉校して、本校に統合する
47. 2	不二が丘小学校屋内運動場完成	4	館腰小学校本郷分校跡を本郷幼稚園として開園（2年保育）
3	増田小学校校地内に増田児童館を設置	9	判別委員会規程を廃し、名取市中心障害児就学指導委員会規則制定
		10	名取川河川公園グラント開設
		11	名取市庁舎新築落成

年 月	概 要	年 月	概 要
昭51. 1	名取市視聴覚教育教材センター移転	昭55. 7	愛島幼稚園園舎増・改築完成
2	県指定特殊教育推進地区研究発表	7	館腰小学校プール完成
2	閑上小中学校給食共同調理場完成	56. 3	名取市民体育館管理規則制定
3	愛島地区公民館完成	3	増田体育館、閑上体育館開設
3	史跡雷神山古墳公有化事業終了	3	第二中学校校舎完成
4	名取市図書館条例制定	3	第二中学校屋内運動場完成
4	名取市図書館開設	3	増田西小学校校舎増・改築完成
6	名取市学校給食運営審議会発足	3	閑上小学校校舎増・改築完成
10	重要文化財中沢家住宅（修理組立）完成	3	市民体育館完成
12	小豆島・箱塚グラウンド造成完了、開設	3	高館中学校閉校
52. 3	第一中学校校舎新增築完成	4	第二中学校開校
3	不二が丘小学校校舎新增築完成	4	市民体育館開設
3	宮城県農業高等学校仙台市長町より下増田に移転	4	高館体育館開設
3	名取市史発刊	7	第二中学校プール完成
4	就学猶予者の通園施設開設（若竹園）	57. 1	増田小学校屋内運動場完成
4	不二が丘小学校に特殊学級設置	1	閑上小学校屋内運動場完成
7	樽水地区児童の通学委託事業開始	2	増田中学校校舎増築完成
7	閑上中学校新校舎完成・移転	3	第一中学校第二屋内運動場完成
8	新設中学校設置説明会実施（高館小・増田西小学区）	3	下増田公民館完成
9	堀内字南竹の一部岩沼市へ編入	6	増田中学校プール完成
12	52年度十三塚遺跡遺構確認調査終了	6	閑上中学校プール完成
53. 2	名取市教育委員会公印規程制定	6	名取市公民館条例制定
3	増田西小学校屋内運動場完成	7	市民球場オープン
3	増田西小学校校舎増築完成	7	名取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱制定
4	宮城県立光明養護学校名取分教室開設	12	名取市学校給食運営審議会条例制定
5	新設中学校建設用地の候補地選定	12	名取市学校給食の運営に関する規則制定
5	上山市と姉妹都市の盟約締結	12	名取市公民館管理規則制定
6	宮城県沖地震により文教施設に大きな被害を受けた （12日 17:14 M7.4）	12	名取市図書館管理規則制定
7	増田西小学校プール完成	12	名取市屋外体育施設管理要綱制定
9	名取市教育委員会会議規則制定	58. 1	教育委員会に青少年室及び文化財係・保健給食係を 新設
9	名取市教育委員会傍聴人規則制定	1	市公民館を中央公民館に、地区公民館を独立館とし て機能を強化
10	名取市立学校施設の開放に関する規則制定	3	高館公民館完成
10	名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則制定	3	第二中学校校舎増築完成
54. 3	増田西小学校校舎増築完成	3	名取市中心障害児就学指導委員会条例制定
3	第一中学校校舎増築完成	3	名取市社会教育委員に関する条例制定
3	館腰地区公民館完成	3	名取市社会教育委員会会議規則制定
3	名取市特別支援連携協議会設置要綱制定	6	増田小学校校舎増・改築完成
4	不二が丘小学校特殊学級増設	59. 2	増田西小学校校舎増築完成
4	宮城県名取北高等学校開校	3	第一学校給食共同調理場完成
5	増田中学校移転用地取得	3	閑上公民館完成
5	グアララップス市と姉妹都市の盟約締結	9	名取市有料公園施設管理要綱制定
6	心身障害児教育対策協議会発足	10	陸上競技場オープン
8	高館小学校プール完成	60. 2	下増田小学校校舎改築完成
55. 3	増田中学校校舎完成移転	3	愛島小学校校舎増築完成
3	閑上中学校校舎増築完成	3	下増田小学校食堂施設整備完成
3	増田中学校屋内運動場完成	3	本郷幼稚園園舎改築完成
3	閑上中学校屋内運動場完成	3	増田西公民館完成
6	名取市屋内体育施設条例制定		

年 月	概 要	年 月	概 要
61. 3	愛島小学校屋内運動場増・改築完成	6. 9	集中豪雨により文教施設等に大きな被害を受けた (22日)
3	下増田幼稚園園舎改築完成	7. 3	名取市文化振興懇話会設置要綱制定
3	名取が丘公民館完成	4	相互台公民館開館
62. 3	館腰小学校屋内運動場増・改築完成	5	名取市生涯学習推進本部設置要綱制定
5	平成2年度全国高校総合体育大会競技種目決定 (名取市会場・レスリング)	6	名取市生涯学習推進基本構想策定
7	館腰小学校プール完成	10	視聴覚センター移転
63. 2	移動図書館車運行開始	11	相互台小学校校舎新築完成
2	館腰小学校校舎増・改築完成	8. 2	相互台小学校プール完成
3	下増田小学校屋内運動場増・改築完成	2	名取市教育委員会文部大臣表彰 (地方教育費・地方教育行政調査)
3	小豆島グランド閉鎖	3	図書館改修
3	十三塚公園管理棟完成	3	相互台小学校屋内運動場新築完成
平成元. 2	平成2年度全国高等学校総合体育大会名取市準備 委員会設立	4	相互台小学校開校
3	名取市文化会館建設基金条例制定	11	国体準備室設置
3	下増田小学校プール完成	12	ゆりが丘公民館開館
3	増田体育館改修	9. 1	関上小学校プール改築完成
6	全国高校総合体育大会実行委員会設立	3	名取市文化会館条例制定
10	ゆりが丘、相互台地区児童の通学委託事業開始	3	名取市文化会館条例施行規則制定
11	愛島小学校校舎大規模改造(外部)完成	3	名取市青少年相談員及び名取市街頭巡回青少年指導員 の設置に関する要綱制定
11	高館小学校校舎大規模改造(外部)完成	4	青少年室を女性青少年室と改称
2. 3	下増田小学校増築完成	10	文化会館開館
3	勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員 の勤務時間に関する規程制定	10. 3	ゆりが丘小学校校舎増築完成
8	全国高校総合体育大会開催(レスリング競技)	3	みどり台中学校校舎・屋内運動場・柔剣道場新築完成
11	高館小学校校舎大規模改造(内部)完成	4	那智が丘公民館完成
11	高館三田地開発に伴う新設予定の小学校及び中学校 の通学区域を設定	4	みどり台中学校開校
12	第一中学校校舎増・改築完成	11. 3	増田小学校プール改築完成
3. 1	愛島小学校校舎大規模改造(内部)完成	4	みどり台中学校プール完成
2	名取市教育委員会文部大臣表彰(学校教員統計調査)	9	国体推進室設置(国体準備室廃止)
3	増田中学校校舎増築完成	12. 3	名取市文化財保護に関する規則制定
4	愛島小学校図画工作教育研究指定(2年間)(県教委)	4	不二が丘小学校大規模改造(トイレ)完成
4. 3	増田中学校校舎増築完成(特別教室棟)	6	名取市生徒指導問題対策委員会設置要綱制定
3	名取市スポーツ振興審議会条例制定	8	関上小学校・館腰小学校大規模改造(トイレ)完成
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休 業に関する規則制定	9	名取市教育委員会情報公開条例施行規則制定
3	名取市立学校の通学区域に関する規則制定	13. 2	那智が丘小学校校舎新築完成
6	ゆりが丘小学校校舎・屋内運動場新築着工	3	那智が丘小学校屋内運動場新築完成
5. 3	高館小学校屋内運動場増改築完成	4	那智が丘小学校開校
3	ゆりが丘小学校屋内運動場新築完成	9	国民体育大会開催(高校野球、ラグビー、ライフル、 セーリング競技)
4	名取市教育委員会行政組織規則制定	10	第一中学校第一屋内運動場改築完成
4	名取市教育委員会事務決裁規程制定	14. 2	那智が丘小学校プール完成
4	名取市教育委員会文書取扱規程制定	3	名取市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害 補償に関する条例制定
4	教育委員会事務局4課に改組	3	名取市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害 補償に関する規則制定
4	ゆりが丘小学校開校	3	国体推進室廃止
7	ゆりが丘小学校校舎新築完成	4	幼稚園異年齢児保育開始
6. 3	ゆりが丘小学校プール完成	5	学校評議員制度の導入
3	第二中学校校舎増築完成		

年 月	概 要	年 月	概 要
平成14. 11	機構改革により文化振興課設置、中央公民館廃止、女性青少年室を青少年室と改称	平成24. 3	名取市スポーツ推進委員に関する規則制定
15. 3	増田中学校柔剣道場完成	5	不二が丘小学校プール改築完成
3	名取市立学校遠距離通学費補助金交付要綱制定	11	文化会館希望の家完成（ラインハルト・アンド・ソニヤ・エルンスト財団より寄贈）
5	名取市スポーツ振興報奨金交付要綱制定	11	名取市文化会館多目的ホール希望の家管理要綱制定
5	名取市立小・中学校児童生徒全国大会出場助成金交付要綱制定	25. 1	どんぐり・アンみんなの図書室完成（カナダ・ウッド・グループより寄贈）
8	名取市幼児教育振興懇話会設置要綱制定	3	名取市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則制定
9	名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱制定	3	名取市スクールバス運行規程制定
16. 12	増田西、関上、第一共同調理場更衣室・休憩室完成	3	名取市立関上小・中学校再建推進協議会設置要綱制定
17. 1	不二が丘小学校校舎耐震補強完成	3	名取市青少年運営協議会を廃止
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の就学部分休業に関する規則制定	3	機構改革により生涯学習課青少年係を廃止
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規則制定	3	移動図書館車運行を廃止
10	名取市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則制定	4	宮城県美田園高等学校仙台市若林区元茶畑より美田園「マナウェルみやぎ」内に移転
12	名取市教育委員会規則の左横書き等の整備に関する規則・訓令・告示制定	8	名取市立学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱制定
18. 3	名取市児童生徒就学援助要綱制定	9	名取市民体育館条例制定（全部改正）
4	事務局の組織に教育部を置く。生涯学習課の係を生涯学習係、公民館係、青少年係の3係に改編	10	石狩市民図書館と名取市図書館の友好図書館協定調印
19. 3	関上小学校、館腰小学校耐震補強及び大規模改修完成	26. 4	機構改革により文化振興課とスポーツ振興課を統合して文化・スポーツ課とし、文化振興係、文化財係、スポーツ振興係の3係に改編
20. 3	増田西小学校、関上中学校耐震補強及び大規模改修完成	4	相互台東グラウンド開設
3	名取市教育委員会審議会等の会議の公開に関する要綱制定	11	新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱制定
21. 3	名取市子ども読書活動推進協議会設置要綱制定	11	下増田小学校校舎増築完成
3	増田小学校、第二中学校耐震補強及び大規模改修完成	27. 3	名取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止
3	教職員服務宣誓条例を市職員服務宣誓条例に統合	3	愛島小学校校舎増築完成
3	下増田小学校グラウンド整備	3	名取市いじめ防止対策調査委員会等条例制定
10	新学校給食共同調理場PFI事業契約	7	名取市総合教育会議設置
10	高館小学校耐震補強及び大規模改修完成	7	下増田小学校校舎大規模改造（内・外部）完成
10	国立宮城工業高等専門学校が仙台高等専門学校に再編	8	学校事務支援室設置
22. 2	愛島小学校耐震補強及び大規模改修完成	11	教育等の振興に関する施策の大綱制定
3	視聴覚センター廃止	12	名取市歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱制定
8	名取市学校給食センター設置条例制定	28. 3	第二中学校武道場改築完成
8	学校給食センター設置（学校給食共同調理場廃止）	3	愛島幼稚園、下増田幼稚園閉園
8	愛島小学校給食配膳室増築完成	3	関上公民館（仮設事務所）開館 （一般社団法人宮城県建築士事務所協会より貸与）
23. 1	下増田小学校グラウンド外部便所完成	4	名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱制定
3	東日本大震災による地震及び津波により文教施設に大きな被害を受けた（11日 14:46 M9.0）	8	名取市協働教育プラットフォーム事業推進協議会設置要綱制定
7	東日本大震災被災児童生徒就学援助費給付開始	8	名取市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則制定
7	不二が丘小学校屋内運動場改築完成	29. 3	名取市立幼稚園設置条例の廃止
9	名取市スポーツ推進審議会条例制定（全部改正）	3	名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例の廃止
24. 1	どんぐり子ども図書室完成（（公財）日本ユニセフ協会より寄贈）	3	名取市立幼稚園管理規則の廃止
1	名取市震災遺児孤児奨学金支給要綱制定	3	名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱の廃止

年 月	概 要	年 月	概 要
平成29. 3	高館幼稚園、本郷幼稚園閉園	令和2. 5	名取市歴史民俗資料館開館
4	愛島公民館移転・完成	5	増田中学校大規模改築 第1期（校舎内部・外部改修）完成
8	名取市通学路安全対策推進会議設置要綱制定	8	新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校のため夏休みの短縮（8/8～8/19まで）実施
10	名取市文化会館開館20周年記念事業 復曲能「名取ノ老女」狂言「名取川」を上演	12	名取市教育振興基本計画策定
12	増田中学校校舎増築完成	12	GIGAスクール事業により、市内小・中・義務教育学校の児童生徒1人1台の端末を整備
30. 2	閑上小中学校校舎完成	3. 1	名取市文化会館が「地域創造大賞」（総務大臣賞）を受賞した
3	名取市閑上小・中学校再建推進協議会設置要綱の廃止	2	名取市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱制定
3	名取市親子レクリエーション大会運営費助成金交付要綱制定	2	那智が丘公民館が第73回優良公民館表彰における最優秀館に選ばれた
3	名取市生涯学習振興計画策定委員会設置要綱制定	3	名取市中心身障害児就学支援委員会の名称を名取市就学支援委員会に変更
3	名取市生涯学習振興計画策定検討委員会設置要綱制定	4	増田中学校大規模改築 第2期（校舎内部・外部改修）完成 名取市民体育館が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となる （R3. 4. 21～R3. 11. 1、R4. 1. 22～R4. 5. 31）
4	名取市立閑上小中学校通学費補助金交付要綱制定	6	東京2020オリンピック聖火リレー開催（ゆりあげ港朝市～閑上小中学校）
4	閑上小中学校開校	7	東京2020オリンピックが開催される
4	宮城県農業高等学校高館吉田へ移転	8	東京2020パラリンピックが開催される （復興ありがとうホストタウン事業である、カナダ選手応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった）
12	図書館、増田公民館移転・完成	8	名取市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定
31. 3	名取市地域学校協働活動運営委員会設置要綱制定（名取市協働教育プラットフォーム事業推進協議会設置要綱の廃止）	4. 3	名取市市史編さん室設置規程制定
3	名取市教育振興基本計画策定委員会設置要綱制定	3	名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱の廃止
3	名取市復興ありがとうホストタウン推進室設置規程制定	3	名取市市史編さん委員会設置要綱制定
3	名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱制定	4	機構改革により、市史編さん室を設置、市史編さん準備室及び復興ありがとうホストタウン推進室廃止 小・中・義務教育学校を二学期制に変更
3	名取市子どもの心のケアハウス設置要綱制定	4	増田体育館がワクチン接種会場となる （R3. 4. 21～R3. 11. 1、R4. 1. 22～R4. 5. 31）
3	新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱の廃止	8	第一中学校大規模改築 第1期（校舎内部・外部改修）完成
3	名取市歴史文化基本構想策定	5. 2	名取市市史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会設置要綱制定
4	宮城県立名取支援学校名取が丘校設置	3	第一中学校大規模改築 第2期（校舎内部・外部改修）完成
令和元. 5	閑上公民館、閑上体育館移転・完成	4	学校給食費の無償化を中学生全体に拡大
6	小・中・義務教育学校普通教室等にエアコン設置、稼働開始	4	館腰小学校のスクールバスが民間委託になったことに伴い、名取市スクールバス運行規程を廃止し、名取市教育委員会バス運行管理規程を制定
6	名取市子どもの心のケアハウス〔はなもも教室〕開所	4	名取市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱制定
2. 3	新型コロナウイルス感染防止対応に係る小・中・義務教育学校の臨時休業（3/2～5/31まで）	4	名取市教育委員会個人情報保護条例施行規則を廃止し、名取市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行規則を制定
3	名取市文化芸術振興ビジョン〔第2次〕策定		
3	名取市生涯学習振興計画策定		
3	名取市市史編さん準備室設置規程制定		
3	地公法の一部改正に伴う地域推薦の公民館長制廃止		
3	名取市学校給食の運営に関する規則の一部改正〔中学校3年生の給食費無償化〕		
3	名取市歴史民俗資料館条例制定		
3	名取市歴史民俗資料館条例施行規則制定		
4	教育委員会事務局移転（市役所6階から仙台法務局名取出張所2階へ）		
4	機構改革により庶務課庶務係を教育総務課教育総務係に名称変更、生涯学習課生涯学習係を生涯学習課生涯学習・青少年係に名称変更し、分掌事務を見直す		
4	閑上グラウンド供用開始		
4	中学3年生の学校給食費の無償化開始		

年 月	概 要	年 月	概 要
令和5. 5	新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」となり、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした対応へ移行		
7	名取市文化財保存活用地域計画策定		
10	増田小学校木造校舎解体		
11	下増田公民館・下増田児童センター合築施設移転・完成		
6. 3	名取市スポーツ推進計画策定		
3	名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定		
3	名取市教育委員会行政組織規則の一部改正〔附属機関として学校運営協議会を追加〕		
3	給食費の公会計化に伴い名取市学校給食費等徴収規則を制定（教育委員会規則の名取市学校給食の運営に関する規則を廃止）		
4	館腰小学校をモデル校として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）開始		

2 教育長・教育委員



教育長
瀧澤 信雄



教育長職務代行委員
荒井 龍弥



委員
浅野 かおる



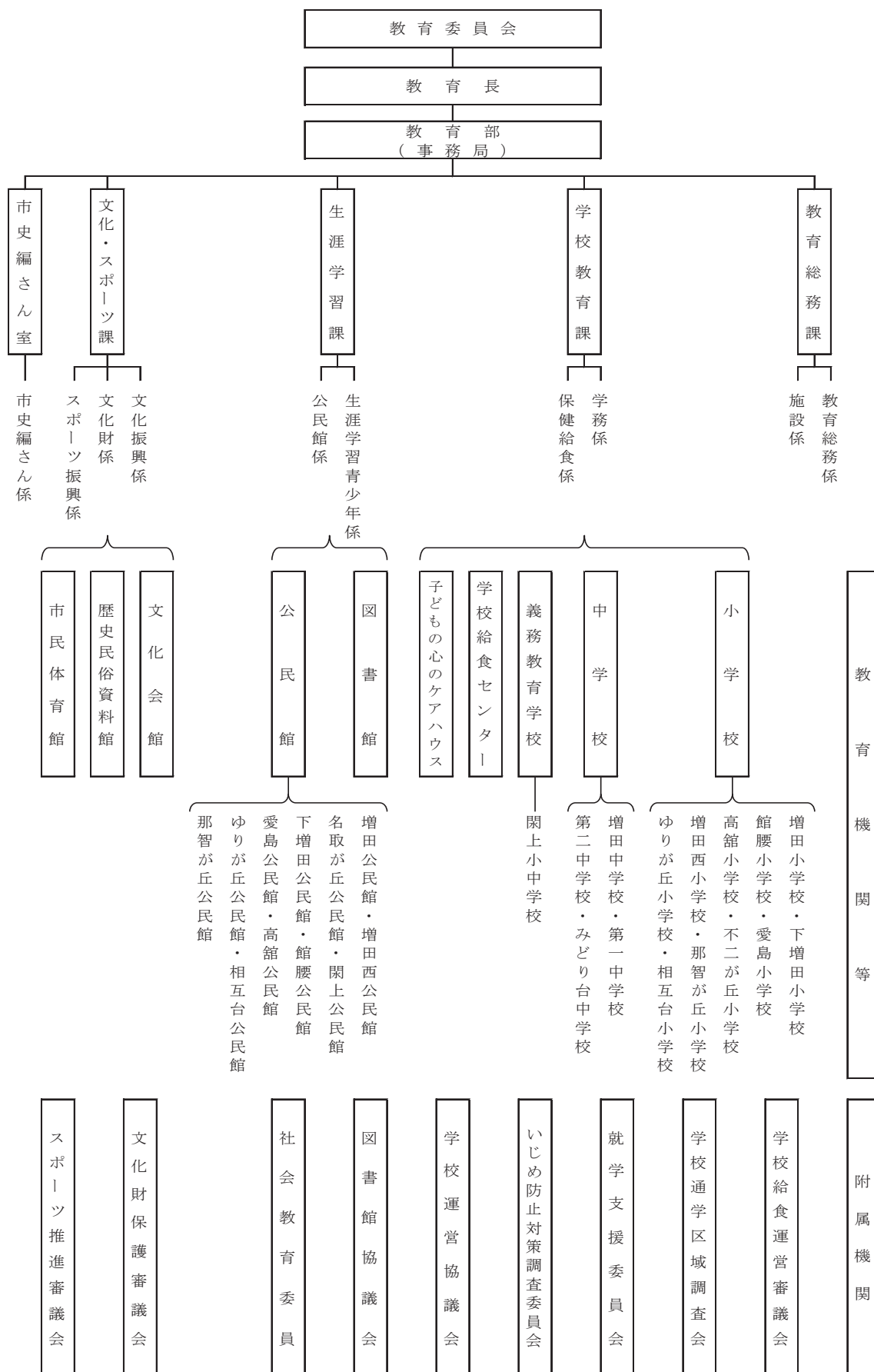
委員
洞 口 ひろみ



委員
長澤 裕 司

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	たき ざわ のぶ お 瀧澤 信雄	令和 4.10.1～令和 7.9.30	平成 26. 4. 1 から就任
教育長職務代行委員	あら い たつ や 荒井 龍弥	令和 5.10.1～令和 9.9.30	令和元. 10. 1 から就任
委 員	あさ の 浅野 かおる	令和 2.10.1～令和 6.9.30	平成28. 10. 1 から就任
委 員	ほら ぐち 洞 口 ひろみ	令和 3.10.1～令和 7.9.30	平成29. 10. 1 から就任
委 員	なが さわ ゆう じ 長澤 裕 司	令和 4.10.1～令和 8.9.30	令和 4. 10. 1 から就任

3 教育委員会の組織機構



3 東日本大震災・ 新型コロナウイルス感染症対応

- 1 3.11 東日本大震災について
- 2 新型コロナウイルス感染症対応について

1 3.11 東日本大震災について

平成 23 年 3 月 11 日(金)午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、本市において震度 6 強を観測した巨大地震とその後に発生した大津波により、本市では、死者 912 名、行方不明者 38 名という大きな人的被害を受けた。

この震災により、教育委員会関連の施設にも多大なる被害を受けたが、現在は、災害復旧が完了している。

1. 教育委員会関連施設の被害及び復旧状況 (令和6年4月1日現在)

(教育施設)

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
増田小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 外壁モルタル破損、ガラス破損 屋体：照明灯落下、天井ボード一部落下、基礎亀裂、 渡り廊下柱基礎破損 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
閑上小学校	校舎：1 階浸水、汚泥流入、外階段破損、 エキスパンションジョイント破損、外壁及び内壁亀裂 屋体：浸水、外壁破損 外構：地盤沈下側溝等破損	復旧完了 小中一貫教育校として平成 30 年 4 月開校
下増田小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、西校舎 ALC 壁落下 屋体：2 階サッシ破損、ガラス破損、水銀灯破損、 渡り廊下土間破損 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：校庭浸水（汚泥流入）、受水槽水漏れ	復旧完了
館腰小学校	校舎：屋外バルコニー柱脚部破損、 廊下設置スピーカー・非常灯破損 その他：駐車場舗装部亀裂	復旧完了
愛島小学校	校舎：蛍光灯落下、外壁舗装亀裂 屋体：軒天落下、鉄骨脚部コンクリート破損 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：下水配管沈下、倉庫鉄骨ブレース破断・柱破損	復旧完了
高館小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 家庭科室タイル破損、東部外階段破損 屋体：換気口落下、玄関ガラス破損 外構：地盤沈下により側溝等破損、外水飲み場破損、 プールサイド沈下	復旧完了
不二が丘小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、壁亀裂、 東校舎外階段傾斜 屋体：鉄骨脚部コンクリート一部破損、アリーナ床沈下 その他：渡り廊下脚部破損、水飲み場沈下	復旧完了

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
増田西小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、床亀裂、 外階段破損、杭頭破損 屋体：照明灯設置金具外れ、小屋ブレース座屈、 平板ブロック沈下 外構：地盤沈下により側溝等破損、水飲み場破損 その他：プレハブ倉庫大破、プール平板ブロック沈下	復旧完了 〔新築復旧は 26年度完了〕
ゆりが丘小学校	校舎：壁亀裂、エキスパンションジョイント破損 屋体：換気口落下 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
相互台小学校	校舎：壁亀裂、2階男子トイレタイル剥離 外溝：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
那智が丘小学校	校舎：壁亀裂 その他：プールサイド外壁破損	軽微により現状維持
増田中学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、壁・床亀裂 屋体：ブレース座屈、ガラス破損、軒天落下 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：プール平板ブロック沈下	復旧完了
閑上中学校	校舎：1階浸水、汚泥流入、 エキスパンションジョイント破損、外壁及び内壁亀裂 屋体：浸水、扉破損 外構：地盤沈下側溝等破損	復旧完了 小中一貫教育校として平成30年4月開校
第一中学校	校舎：平板ブロック沈下、壁亀裂、 エキスパンションジョイント破損 屋体：鉄骨水平ブレース一部座屈、 照明灯設置金具外れ（第1体育館）、 外壁一部剥れ（第2体育館） 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
第二中学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 東校舎パーテーション破損 屋体：照明灯設置金具外れ 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：プレハブ武道場大破、受水槽水漏れ、 プール平板ブロック沈下	復旧完了
みどり台中学校	校舎：壁亀裂 その他：プール男子便所壁亀裂	軽微により現状維持
増田公民館	使用不能のため解体	復旧完了 名取駅前複合ビルで平成30年12月19日開館
増田西公民館	ステージ下収納扉破損、換気扇カバー脱落、照明器具外れ、 アスファルト舗装破損、門柱破損、空調屋外機基礎破損、 地盤沈下	復旧完了
名取が丘公民館	天井仕上材外れ、天井ボード破損・歪み、壁亀裂、 照明器具ズレ、照明カバー落下	復旧完了
閑上公民館	使用不能のため解体	復旧完了 閑上西区画整理地内に 令和元年5月18日開館
下増田公民館	壁亀裂、アプローチ階段破損	復旧完了
館腰公民館	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、埋設水道管破損	復旧完了

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
愛島公民館	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、スロープタイル破損	復旧完了
高館公民館	壁亀裂・剥離、調理室・便所壁タイル浮き	復旧完了
ゆりが丘公民館	外壁亀裂	復旧完了
相互台公民館	外壁出隅部破損、壁吹付けタイル破損	復旧完了
那智が丘公民館	廊下・視聴覚室・図書室クロス亀裂、事務室ブラインド破損	復旧完了
図書館	使用不能のため解体	復旧完了 名取駅前複合ビルで平成30年12月19日開館
文化会館	大ホール：舞台音響反射板ガイドレール木蓋一部破損、天井一部剥離・落下、壁亀裂、ガラス破損 中ホール：照明器具外れ、壁亀裂、天井一部剥離落下 小ホール：天井防煙垂れ壁枠変形、床亀裂 演劇練習室：床亀裂、外壁亀裂 その他：小ホール便所壁剥離、小ホール楽屋照明カバー破損 外構：地盤沈下による亀裂・剥離	復旧完了
市民体育館	アリーナ：天井空調ダクト一部破損、西側壁脱落、床一部破損、照明器具破損、緞帳一部破れ 武道場：天井簡易梁支柱落下、壁一部破損・落下、軒天一部落下、天井空調ダクト一部破損 ロビー：天井梁歪み、ガラス破損 外構：階段タイル一部破損、屋根一部破損 その他：外壁亀裂、放送設備一部破損	復旧完了
第二臨空公園	庭球場・運動広場全壊、管理棟破損	施設廃止
十三塚公園	管理棟：外回り陥没 庭球場：練習コート壁亀裂 野球場：内壁亀裂、外タイル破損、バックネット支柱亀裂	復旧完了
増田体育館	ブレース座屈、小屋ブレース座屈、壁亀裂、舞台三方枠破損、ステージ照明器具落下	復旧完了
閑上体育館	全壊（津波により流失）	復旧完了 閑上西区画整理地内に令和元年5月18日開館
高館体育館	床版沈下・破損、犬走り亀裂・破損、出入口階段亀裂	復旧完了

（文化財の被害）

名 称	主な被害状況	復旧状況
洞口家住宅(国指定有形文化財)	家屋の壁亀裂・崩落、柱損傷、床沈下等	復旧完了
旧中沢家住宅(国指定有形文化財)	家屋の壁亀裂・崩落、屋根茅脱落、柱損傷等	復旧完了
雷神山古墳(国指定記念物)	後円部の墳頂部陥没、標柱破損	復旧完了
飯野坂古墳群(国指定記念物)	薬師堂古墳付近の擬木柵破損、地面亀裂	復旧完了
熊野那智神社懸仏・銅鏡(国指定有形文化財)	展示品位置のズレ、保管室損傷	東北歴史博物館へ寄託

名 称	主な被害状況	復旧状況
熊野那智神社懸仏・銅鏡(県指定有形文化財)	展示品位置のズレ、保管室損傷	東北歴史博物館へ寄託
熊野神社本殿(県指定有形文化財)	十二社権現の前面東側横木破損	現状維持
耕龍寺山門(市指定有形文化財)	右側袖部倒壊	復旧完了
十三塚遺跡出土弥生土器(市指定有形文化財)	復元土器(大型壺)破損	復旧完了
名取熊野堂大館跡出土遺物(市指定有形文化財)	復元陶器(瓶子)破損	復旧完了
名取大塚山古墳(市指定記念物)	古墳後円部墳頂北側亀裂	現状維持
衣笠の松(市指定記念物)	松枝の支柱欠落	復旧完了
開運橋(市登録有形文化財)	橋落下	撤去(登録解除)
伊達持宗公夫妻供養五輪塔(市登録有形文化財)	塔倒伏	復旧完了
毘沙門堂古墳(市登録記念物)	墳丘西側石碑倒伏、お堂底部柱ズレ	現状維持

2. 災害復興に向けての取組み

(1) 学校再開と再建に向けての取組み

沿岸部に位置した閑上小学校・閑上中学校は、校舎が津波で壊滅的な被害を受けたため、市中央部にある不二が丘小学校校舎を利用し、平成 23 年 4 月 21 日より授業を再開した。その後、閑上中学校は平成 24 年度 2 学期より十三塚公園内に建設した仮設校舎で新たに授業を再開するに至る。閑上小学校は、不二が丘小学校内で利用できる教室が増え、以前より教育環境の改善が図られることとなった。

将来の閑上のまちづくりに伴う閑上小学校・閑上中学校の再建については、平成 24 年 10 月に閑上小・中学校再建懇話会(平成 24 年 4 月設置)よりいただいた提言と地域住民や保護者、児童生徒の意見をもとに、平成 25 年 1 月に再建の基本方針を策定した。この基本方針では校舎一体型小中一貫教育校として開校を目指し、「魅力ある、特色ある学校づくり」、「地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり」、「地域の防災拠点としての学校づくり」の 3 つの観点から学校づくりを考えた。

その後、閑上小・中学校再建推進協議会(平成 25 年 4 月設置)による意見をもとに平成 27 年 8 月に基本計画を策定、その基本計画の概要は、鉄筋コンクリート造 4 階建、校舎最上階に児童生徒全員が入れるランチルームを設け、防災拠点としての設備を備えた。校舎は平成 28 年 8 月着手、平成 30 年 2 月に完成、県内はじめての校舎一体型小中一貫型の義務教育学校として平成 30 年 4 月 7 日開校した。

(2) 被災した児童生徒への学業支援

① 被災児童生徒就学援助事業

通常行っている就学援助とは別に被災の状況により、小中学校へ通学している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助している。

② 震災遺児孤児奨学金支給基金の設置

平成 23 年 9 月 22 日に基金を設置し、全国の方々から寄せられた寄附金を原資として、震災で遺児や孤児となった小学 1 年生から高校 3 年生までを対象に月額 1 万円を給付する奨学金制度を立ち上げた。

平成 24 年度より、対象者を拡充し、月額金を段階的に引き上げ、入学一時金を新たに支給することとした。現在、対象者は、小学校から大学等に在籍している 7 歳から 22 歳までに達する年度の間にいる遺児又は孤児。ただし、修業年限を 6 年とする課程の場合は 24 歳に達する年度までとしている。

給付金額（月額金）

小学生・中学生	月額 10,000 円
高等学校等に在籍する学生	月額 20,000 円
大学及び専修学校（専門学校）等に在籍する学生（※）	月額 30,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第 4 学年、第 5 学年まで及び専攻科に限る。

専修学校に在籍している場合は、専門課程に限る。

給付金額（一時金）

小学校入学時	50,000 円
中学校入学時	100,000 円
高等学校等入学時	150,000 円
大学及び専修学校（専門学校）等入学時（※）	300,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第 4 学年進学時。

③ スクールバスの運行

関上小学校・関上中学校までの送迎に当たっては、市内外に居住する児童は不二が丘小学校へ、生徒は十三塚公園内の仮設校舎まで送迎を行っていた。

利用児童生徒の居住地の変更などにより、随時コースを見直しながら運行し、平成 23 年度当初は市内外 7 コース、平成 24 年度から平成 25 年度は 8 コース、平成 26 年度は 7 コース、平成 27 年度から平成 28 年度は 6 コース、平成 29 年度はスクールバス 5 コース、スクールタクシー 1 コース、平成 30 年度は現地再建した関上小中学校へスクールバス 2 コース、スクールタクシー 2 コース、令和元年度はスクールバス 1 コース、スクールタクシー 3 コースで運行していたが、被災児童生徒の居住状況を踏まえ、令和元年度で終了した。（現在は、被災者に限らず名取・杜せきのした・美田園の各駅からスクールバスを運行している。）

④ 通学費の助成

関上小中学校の開校前は、関上小学校・関上中学校へ通学する被災児童生徒が上記スクールバスを利用できない場合、保護者の自家用車による送迎についてはガソリン代、公共交通機関を利用した場合は通学費を助成していた。（開校後は、被災者に限らず遠方の児童生徒への通学費補助制度を制定。）

2 新型コロナウイルス感染症対応について

2019(令和元年)年に中国で初めて発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的流行を引き起こし、日本でも令和2年1月に初めて国内での感染が確認されてから、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置付けられる令和5年5月8日まで、社会活動、経済活動に多大な影響を及ぼした。

名取市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に対し、国や県の緊急事態宣言等を受けて、下記のと通りの対応を行った。

区分	休業・休館等の状況	対策の主な内容（主に3密※対策）
小・中・義務教育学校	- 令和2年3月2日から令和2年5月31日まで臨時休業(複数回の期間延期) (期間内の一部に、分散登校日設定) - 世情に合わせたフローチャートを作成・更新し、それに基づいて児童生徒の感染状況により、学校ごとに臨時休業や学年閉鎖、学級閉鎖の措置を取った。	- 入学式、卒業式等の規模縮小や、運動会・音楽発表会等の行事の縮小や中止 - 夏休み・冬休み短縮による授業時間の確保 - 授業内容の見直しや給食時の黙食 - 非接触型体温計等、感染対策用品の購入 - 感染者が出た場合の学校消毒(業者委託) - 網戸・水道のレバーハンドルの設置 - スクールバス増便 - スクールサポートスタッフ等人員配置
公民館	- 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用人数の制限等を行った)	- 公民館祭等、イベントの中止や規模縮小 - 飛沫飛散が懸念されるコーラスや調理・飲食等の利用を控えるよう呼びかけ
図書館	令和2年4月18日から令和2年5月7日まで (休館以外の期間でも、閲覧や学習の禁止など、利用制限を行って開館した)	- 各種イベントの中止や内容を縮小しての開催、動画配信などで対応 - アクリルパーテーションの設置
市民体育館、十三塚有料公園施設、屋内・屋外無料体育施設	- 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで (十三塚公園は4月18日から5月17日まで、屋外無料体育施設は4月18日から5月31日まで) - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用者数の制限等を行った)	- 各種大会やスポーツ教室等の中止や縮小 【新型コロナウイルスワクチン接種会場のためスポーツ利用ができなかった期間】 - 市民体育館アリーナ 令和3年4月21日～令和3年11月11日 令和4年1月22日～令和4年5月31日 - 増田体育館 令和4年7月7日～令和4年8月31日 令和4年10月5日～令和5年1月31日
文化会館	- 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用者数の制限等を行った)	- なとり文化芸術祭の中止やこどもミュージカルを映像による上映会にするなど、各種イベントの中止・延期や規模縮小 - 光ファイバー配線工事(オンライン配信用)
歴史民俗資料館	- 開館日を令和2年4月26日から令和2年5月31日に延期 - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用者数の制限等を行った)	- 展示室・体験学習室の利用者数の制限 - パーテーション等、感染対策用品の購入 - 体験教室の中止や企画展の中断等
全体の共通事項 施設入口へ手指消毒薬やサーマルカメラの設置、換気対策としてCO2モニターの設置、マスク着用の呼びかけ		

※ 3密(3つの密)は、密閉・密集・密接を指し、2020年(令和2年)の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大時に首相官邸・厚生労働省が掲げた標語であり、集団感染防止のためこれらを避けるよう呼びかけられた。

4 教 育 行 政

- 1 名取市教育振興基本計画(骨子)
- 2 教育基本方針
- 3 教育委員会事務分掌
- 4 教育機関等
- 5 附属機関
- 6 教育予算
- 7 学校施設等整備事業
- 8 学校施設の実態

1 名取市教育振興基本計画(骨子)

1 策定の趣旨・背景

- 平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では、地方公共団体に地域の実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されており、これを受け長期的な展望のもと、名取市の教育の目指すべき方向性とその実現に向けた施策を推進するため、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年 12 月に「名取市教育振興基本計画」を策定しました。
- これまで、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、「教育等の振興に関する施策の大綱」において、その目標や施策の根本となる方針を定めていましたが、名取市教育振興基本計画策定後は、同計画をもって大綱の代わりをなすものです。

2 名取市教育振興基本計画の計画期間

- 令和 2 年度～令和 12 年度までの 11 年間とします。

3 名取市教育振興基本計画の位置づけ

- 国や県の計画を参酌するとともに、本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」に掲げる教育分野の項目を実現するものとして整合を図り、さらには教育委員会が策定する各種の個別計画等と調整を図り策定したものです。

4 名取市教育振興基本計画における目標と成果指標・主要施策について

- 本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」は、基本理念を「多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます」、「地域の特性と魅力を最大限引き出します」、「時代の変化に対応した持続的な発展を目指します」と定め、これに基づき、名取市の将来像を「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」と決めました。

教育振興基本計画では、長期総合計画に掲げる基本理念・将来像を踏まえ、計画の最終年度における「目指す姿」を定め、さらに、長期総合計画との関連を重視するため「教育・文化・スポーツの分野目標」の 7 つの施策項目を教育振興基本計画の目標に据え、目標を達成するための「29 の施策」を設定しました。次のページにその全体体系を明示します。

施策の全体体系

名取市第六次長期総合計画の将来像

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市教育振興基本計画の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標 1 学校教育の充実	1－1 教育活動の充実 1－2 時代に応じた教育活動の推進 1－3 防災教育の充実 1－4 地域特性を生かした教育の推進 1－5 特別支援教育の充実 1－6 教職員の資質向上
目標 2 教育環境の整備	2－1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実 2－2 学校給食の充実 2－3 教育相談・指導体制の充実 2－4 いじめ対策の強化 2－5 通学環境の充実
目標 3 家庭・地域の 教育力の向上	3－1 家庭教育の充実 3－2 地域における多様な体験・交流機会の充実 3－3 子どもの社会参加の促進 3－4 健全な育成環境づくり 3－5 地域ぐるみの学校支援
目標 4 生涯学習の推進	4－1 学習情報の提供の充実 4－2 学習環境の整備 4－3 学びの成果を生かす仕組みの確立 4－4 学びでつながるまちづくり
目標 5 生涯スポーツの振興	5－1 スポーツに親しむ機会の充実 5－2 スポーツ施設の整備充実 5－3 スポーツ団体・クラブの育成
目標 6 文化芸術活動の推進	6－1 文化芸術に触れる機会の充実 6－2 市民芸術活動への支援 6－3 文化会館の活用と充実
目標 7 文化財の保存・活用	7－1 文化財の保護・継承 7－2 文化財の普及と活用の促進 7－3 保存・活用環境の整備充実

2 令和6年度名取市教育基本方針

教育の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標 1 学校教育の充実

○目指す姿（ゴール）

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細やかな指導体制の強化が図られています。

○施策の方向（ターゲット）

- （1）学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- （2）地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- （3）一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

○具体的施策

1-1 教育活動の充実

- ・児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法など工夫改善を図り、確かな学力の向上に努める。
- ・道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心・多様性を理解し受容する心の育成に努める。
- ・体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努める。
- ・小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の充実を図る。
- ・感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図る。
- ・幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指す。
- ・自らの生き方を見つめ主体的に進路選択できるよう、情報提供とサポート体制の構築を図る。

1-2 時代に応じた教育の推進

- ・国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努める。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進する。
- ・情報活用能力の育成を図るため、計画的な指導及びＩＣＴ環境の整備を行い、ＩＣＴを活用した学習活動の充実を図るとともに、メールやＳＮＳ等に係る情報モラル教育を推進する。

１－３ 防災教育の充実

- ・東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進し、災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成する。
- ・地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組み、災害から自らの命を守る教育に加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、地域に根ざした安全教育に取り組む。
- ・毎月「１１日」を「防災学習日」とし、市立学校共通のカリキュラムによる防災教育を推進するとともに、各校における防災教育の自校化に努め、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力を育成する。

１－４ 地域の特性を生かした教育の推進

- ・本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色のある教育」を推進する。
- ・文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家に講師を依頼し、講演会や体験教室を実施する。（夢サポート事業）
- ・地域の特性を活かし、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）をモデル校に導入する。

１－５ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育充実のために適正な就学支援を行うとともに、配慮を要する児童生徒の学びの環境を整え、一人ひとりの実態に応じた効果的指導に努める。

１－６ 教職員の資質向上

- ・主体的な校内研究・現職教育を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を目指す。
- ・各種研修会・研究会等、研修機会の拡充に努めるとともに、研修内容の充実を図る。
- ・小中連携による互惠性のある交流や研修の充実を図り、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。
- ・研究主任者会の活性化を通して各校の校内研究等について成果を共有し、各校の研究推進を促し、授業力の向上に資する。
- ・校務支援システムを全ての学校に導入するなど、教職員の業務の見直しや改善に努め、働き方改革を推進し、資質能力の向上につながる研修を自ら行うことができる環境を整える。

目標２ 教育環境の整備

○目指す姿（ゴール）

特色ある教育活動に必要な施設や設備が充実しています。子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができる教育相談体制が強化され、家庭や地域と連携した見守り活動の充実が図られています。

○施策の方向（ターゲット）

- （１）子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。ま

た、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。

(2) いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。

(3) 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。

○具体的施策

2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実

- ・学校施設・設備は、学校施設長寿命化計画等に基づき、適切かつ計画的な整備を図る。
- ・学校の衛生管理の観点から、感染症防止対策に努め、適切な教育環境を整備する。

2-2 学校給食の充実

- ・衛生管理体制を徹底し、安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食の充実を図り、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備する。
- ・給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供する。

2-3 教育相談・指導体制の充実

- ・教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進する。
- ・訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用等により、不登校傾向にある児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努める。
- ・不登校児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援を、県の事業（ケアハウス・学び支援教室充実事業）や関係機関と連携しながら推進する。

2-4 いじめ対策の強化

- ・学校アンケートの実施によりいじめの早期発見に努めることに加え児童の小さなサインに気付き共有できるようにする等、いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立する。

2-5 通学環境の充実

- ・地域や関係機関と連携し、通学路の危険箇所等の点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。（通学路交通安全プログラム）
- ・遠距離通学の児童生徒に対する通学支援を行う。（遠距離通学費補助事業、児童生徒通学送迎事業）

目標 3 家庭・地域の教育力の向上

○目指す姿（ゴール）

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上が図られています。地域が持つ教育資源との連携と協力のもと、様々な体験や学習の機会の充実が図られています。

○施策の方向（ターゲット）

(1) 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。

(2) 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を推進します。

○具体的施策

3-1 家庭教育の充実

- ・新入学家庭教育講座等、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。(家庭教育推進事業)
- ・地域の中で親同士の交流や仲間づくりの機会を作り、家庭教育に関する情報提供や情報発信、相談対応等の機会の拡充を図る。
- ・家庭教育支援チーム員の活動支援や新たなチーム員を育成するため、研修機会の充実に努める。

3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・公民館事業や地域団体等の学習機会として、「マナビィ宅配便」や「出前講座」の充実に努める。(マナビィ講師派遣事業)
- ・世代を問わず参加できる地域行事(地区民体育大会、公民館まつり等)の充実に努め、住民相互の交流促進に努める。

3-3 子どもの社会参加の促進

- ・地域の人材(団体や企業等)や環境などを生かした子どもの学びの場をつくることを通じて、子どもの社会参加の促進に努める。
- ・姉妹都市交流促進のため、上山市との共催事業「海の子山の子交歓会」を実施し、子ども同士の友情を育み交流を深められるよう支援する。
- ・子ども会活動支援等の充実に努めるため、青少年リーダーであるジュニア・リーダーの活動支援と研修機会の充実に努める。(青少年地域活動育成事業)

3-4 健全な育成環境づくり

- ・地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成し、青少年を守るためインターネット・リテラシーの必要性について啓発を図る。
- ・青少年健全育成名取市民会議等と連携し、環境浄化活動や定例巡回指導等青少年の健全育成につながる環境づくりに努める。
- ・青少年の悩みについて、様々な方法で相談できるよう相談窓口のあり方を検討する。
- ・二十歳の皆さんが人生の節目を迎えることを祝う式典を挙げる。(二十歳を祝う会開催事業)

3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・小・中・義務教育学校の地域学校協働本部の活動支援の充実に努める。(学校家庭地域連携協力推進事業)
- ・学校と地域が活動目標を理解、共有、連携し充実した活動につながるよう、各種情報発信の充実に努める。

目標4 生涯学習の推進

○目指す姿(ゴール)

市民の興味や関心、学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりが整っています。学習で得た知識や技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用が図られています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1) 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- (2) 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

○具体的施策

4－1 学習情報の提供の充実

- ・生涯学習に関する情報発信は、高等教育機関等とネットワーク化や一元化に努め、市民がわかりやすく情報を受け取れるよう、様々な情報ツールの活用を図る。
- ・市民の学びを支援する市民大学講座や自主企画講座、マナビィ宅配便などの充実に努める。
- ・地域課題解決などを目的とした、地域住民の主体的な学習機会や活動の支援、活性化を促すため、公民館職員研修等でファシリテーター技術のスキルアップを図る。

4－2 学習環境の整備

- ・図書館利用促進のため、ホームページや SNS 等わかりやすい情報発信に努める。
- ・高等教育機関を含む学校図書館との連携をとって、図書館の学習機能充実、サービスの充実、読書活動を推進する。
- ・子ども読書活動の推進を図るため、学校図書館（司書教諭や司書）、読み聞かせボランティア等との連携に努める。（子ども読書活動推進事業）
- ・公民館の老朽化や狭隘化に対応するため、計画的に改築や修繕に努める。（公民館移転改築事業）

4－3 学びの成果を生かす仕組みの確立

- ・なとりまなびフェスティバルや公民館まつり等、学習成果の発表の場の充実に努める。
- ・生涯学習活動の奨励と学びの成果を表彰し、学習意欲を高め次の学習に取り組むきっかけづくりを図る。（なとりまなびパスポート事業）
- ・地域課題解決のための学びの場を支援し、地域住民が培った学びの成果の知識や技能が生かされる仕組みづくりを検討する。

4－4 学びでつながるまちづくり

- ・学校・地域・家庭の連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努める。（学校家庭地域連携協力推進事業）
- ・公民館は、地域住民の学びと市民活動の連携・交流をコーディネートすることにより、学びによるまちづくりの促進を図る。

目標 5 生涯スポーツの振興

○目指す姿（ゴール）

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツの活動機会が充実され、安全・安心に楽しむことができる環境が整っています。

○施策の方向（ターゲット）

- （1）東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実に努めます。
- （2）市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

○具体的施策

5－1 スポーツに親しむ機会の充実

- ・すべての市民がスポーツに親しめるきっかけづくりとして、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業（大会含む）、多様な主体との連携事業の充実に努める。
- ・誰でも気軽に参加でき、コミュニケーションを図ることもできるニュースポーツの普及

に努め、市民がスポーツに興味や関心を持てるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進する。

5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・既存体育施設、設備の機能を維持し、市民にとって利用しやすい施設環境の提供に努める。
- ・学校施設の開放により、有効活用を図り、市民のスポーツ活動を推進する。
- ・計画的な施設整備を図るため、市内体育施設の長寿命化計画を策定すると共に、将来的な施設のあり方を検討する。

5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・スポーツ協会の育成及び連携強化に努める。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努める。
- ・民間スポーツクラブ等と連携し、多様化するニーズに即した事業展開を図る。
- ・将来的な学校部活動の地域移行を見据え、地域スポーツ団体等との連携強化を図る。

目標 6 文化芸術活動の推進

○目指す姿（ゴール）

市民が多くの良質な文化芸術に触れています。一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っています。

○施策の方向（ターゲット）

- （1）文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- （2）文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

○具体的施策

6-1 文化芸術に触れる機会の充実

- ・市民が優れた文化芸術を鑑賞・体験することができる環境づくりに努めるとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術を身近に触れる機会の充実を図る。（文化芸術振興事業）
- ・文化芸術に関する情報提供の充実に努める。

6-2 市民の文化芸術活動への支援

- ・市民が参加（参画）する市民参画型文化芸術活動を支援し、研修や活動成果を発表する機会の充実を図る。
- ・地域に根ざした文化芸術活動団体の自主的かつ主体的な活動と交流を支援する。

6-3 文化会館の活用と充実

- ・文化芸術振興の拠点、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、施設の保守点検に努め、効率的に修繕を行う。
- ・市民が本物の文化芸術に触れられるよう、施設の特性を活かした多様な事業の展開を促進する。

目標 7 文化財の保存・活用

○目指す姿（ゴール）

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の価値や魅力について広く理解されています。その文化遺産が保存・継承され、教育や観光の面で活用されています。

○施策の方向（ターゲット）

- （１）地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- （２）歴史民俗資料館を中心に、地域関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動等の文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- （３）地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光等様々な分野での積極的な活用を図ります。

○具体的施策

7－1 文化財の保護・継承

- ・指定文化財等の拡充および適切な維持管理や整備等を行い、その保存・継承に努める。
- ・文化財等の調査・研究に努め、その成果の保存・継承や必要な保護措置を行う。
- ・埋蔵文化財の保護と各種開発事業の円滑な実施を図られるよう努める。
- ・民俗芸能等、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動や文化財所有者へ、実情を踏まえた継続的な支援を行う。

7－2 文化財の普及と活用の促進

- ・歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや展示公開、調査・研究や学習・体験活動等を、市民や関係団体、学校や図書館等と連携を図りながら実施し、郷土の歴史文化に触れる機会の拡充に努める。
- ・様々な媒体による市内外に向けた積極的な情報発信に努め、地域の歴史文化遺産への関心や保護意識の向上、郷土への愛着の醸成、歴史文化遺産への来訪や活用の促進を図る。
- ・歴史文化遺産の案内や学習活動の支援等を行うボランティアの募集や研修会の実施、歴史民俗資料館の活動への参加を通じた人材育成を図る。

7－3 保存・活用環境の整備充実

- ・保存・活用の中核を担う歴史民俗資料館におけるソフト事業実施や市内各所に所在する歴史文化遺産の説明板整備等、保存・活用環境の整備充実に努める。
- ・歴史文化遺産の保存・活用の取り組みを、市民や関係団体、関連施設等の多様な主体者の参加協力を得ながら実施し、連携体制の構築や強化に努める。
- ・市の歴史・民俗などを総合的に取りまとめた市史を編さんすると共に、その過程で収集した歴史資料の保存や、研究成果の活用に取り組む。

3 教育委員会事務分掌

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	教育総務係	1 教育委員会の会議及び庶務に関すること。 2 職員の任免、身分及び職務に関すること。 3 附属機関の委員の人事に関すること。 4 教育行政の企画調整に関すること。 5 規則等の制定及び改廃に関すること。 6 公印に関すること。 7 文書の收受発送、編さん及び保存に関すること。 8 予算の総括及び経理に関すること。 9 通学路の連絡調整に関すること。 10 課の庶務に関すること。 11 他課に属しない事項に関すること。
	施 設 係	1 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 2 教育財産の管理に関すること。 3 教育機関等の施設設備の整備に関すること。 4 教育施設の補助申請に関すること。
学校教育課	学 務 係	1 学級編制等に関すること。 2 県費負担教職員の人事に関すること。 3 教育課程に関すること。 4 学校教育の指導助言に関すること。 5 幼児教育に関すること。 6 教育研究団体の育成指導に関すること。 7 通学区域及び就学事務に関すること。 8 就学援助に関すること。 9 教科用図書及び教材に関すること。 10 学校運営協議会に関すること。 11 学校教育の調査、統計に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	保健給食係	1 学校保健に関すること。 2 学校給食に関すること。 3 災害共済給付に関すること。

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習・青少年係	1 生涯学習の企画調整に関すること。 2 生涯学習に関する情報の収集及び提供その他普及啓発に関すること。 3 成人及び青少年の学習に関すること。 4 社会教育関係団体の育成に関すること。 5 地域学校協働活動に関すること。 6 図書館の運営指導及び連絡調整に関すること。 7 青少年健全育成の企画調整に関すること。 8 青少年健全育成のための指導、助言及び相談に関すること。 9 社会環境の浄化活動に関すること。 10 青少年健全育成関係団体に関すること。 11 青少年に係る関係機関等との連絡調整に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	公民館係	1 公民館の運営指導及び連絡調整に関すること。 2 公民館の事業企画に関すること。 3 コミュニティに関すること。
文化・スポーツ課	文化振興係	1 文化振興の企画調整に関すること。 2 芸術・文化の振興に関すること。 3 文化団体の育成に関すること。 4 文化会館に関すること。 5 課の庶務に関すること。
	文化財係	1 文化財保護の企画調整に関すること。 2 文化財の保存と調査に関すること。 3 文化財の活用に関すること。 4 文化財団体の育成に関すること。 5 歴史民俗資料館の運営指導及び連絡調整に関すること。
	スポーツ振興係	1 体育・スポーツ施設の管理運営に関すること。 2 学校体育施設の開放に関すること。 3 市民体育館に関すること。 4 有料公園施設に関すること。 5 体育・スポーツの企画調整に関すること。 6 体育・スポーツの普及振興に関すること。 7 体育・スポーツ団体の育成に関すること。
市史編さん室	市史編さん係	1 市史編さん事業の推進に関すること。 2 編さん室の庶務に関すること。 3 その他市史編さん事業に関すること。

4 教育機関等

(1) 小・中・義務教育学校

学 校 名	所 在 地	校 長	電 話	開校記念日
増 田 小 学 校	増田三丁目9番20号	鈴 木 博 幸	382-2005 FAX 382-2002	6月27日
下 増 田 小 学 校	美田園七丁目23番地の3	澤 田 茂 実	382-3227 FAX 382-5667	5月24日
館 腰 小 学 校	植松一丁目2番17号	武 田 純 子	382-2425 FAX 382-2445	6月20日
愛 島 小 学 校	愛島笠島字東蔵神34番地	黒 川 長 寛	382-2538 FAX 382-2966	7月15日
高 館 小 学 校	高館吉田字長六反117番地の3	小 室 昌 弘	382-3033 FAX 382-3668	6月15日
不二が丘小学校	名取が丘六丁目11番1号	佐 藤 真 一	382-2097 FAX 382-2065	4月10日
増 田 西 小 学 校	手倉田字堰根330番地	石 川 寛 之	382-2546 FAX 382-2529	2月25日
ゆりが丘小学校	ゆりが丘三丁目21番地	猪 狩 いづみ	386-3225 FAX 386-3226	1月28日
相 互 台 小 学 校	相互台一丁目27番地の1	大 沼 あゆみ	386-5551 FAX 386-5552	2月3日
那智が丘小学校	那智が丘二丁目1番地の1	新 田 聡	381-2521 FAX 386-3345	11月2日
増 田 中 学 校	増田字柳田230番地	菊 池 晃 子	384-2329 FAX 384-2270	4月17日
第 一 中 学 校	小山一丁目8番1号	熊 谷 み ち	382-3321 FAX 382-3032	9月22日
第 二 中 学 校	高館吉田字吉合90番地	本 田 正 晴	384-8401 FAX 384-8428	11月1日
みどり台中学校	みどり台一丁目4番地	高 橋 睦 子	381-2032 FAX 386-7887	11月2日
関 上 小 中 学 校	関上西一丁目25番地	紙 谷 ゆたか	385-8180 FAX 385-8188	4月7日

(2) 学校給食センター

名 称	所 在 地	電 話	所 長
学 校 給 食 セ ン タ ー (いただきスマイルかん)	堀内字北竹13番地の1	0223-29-4416 FAX 22-4201	高橋 知明

(3) 子どもの心のケアハウス

名 称	所 在 地	電 話	心のケア スーパーバイザー
子どもの心のケアハウス (はなもも教室)	小塚原字寺田43番地の2	395-6636 FAX 395-6780	山田 健一

(4) 公民館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
増 田 公 民 館	増田四丁目7番30号 名取駅前北棟4階	384-2432 FAX 384-2468	佐藤 浩
増 田 西 公 民 館	手倉田字堰根265番地の1	384-0055 FAX 384-0112	平塚 克史
名 取 が 丘 公 民 館	名取が丘三丁目5番3号	384-2709 FAX 384-2732	境 幸代
閑 上 公 民 館	閑上中央一丁目34番地	385-0005 FAX 385-8083	佐藤 拓
下 増 田 公 民 館	美田園七丁目23番地の1	382-2335 FAX 382-2342	小野寺 学
館 腰 公 民 館	植松三丁目9番5号	382-2006 FAX 382-2153	松浦 良勝
愛 島 公 民 館	愛島笠島字上平27番地	382-2422 FAX 382-2434	橋本 かほり
高 館 公 民 館	高館吉田字東真坂38番地	382-2328 FAX 382-2341	山形 英樹
ゆ り が 丘 公 民 館	ゆりが丘二丁目1番地の1	386-6055 FAX 386-6183	阿部 のぞみ
相 互 台 公 民 館	相互台一丁目10番地の3	386-2019 FAX 386-3875	西村 雅裕
那 智 が 丘 公 民 館	那智が丘三丁目1番地の5	386-6266 FAX 386-6228	岩渕 文彦

(5) 図書館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
図 書 館	増田四丁目7番30号 名取駅前北棟2・3階	382-5437 FAX 382-5706	加藤 孔敬

(6) 文化会館

名 称	所 在 地	電 話	指定管理者
文 化 会 館	増田字柳田520番地	384-8900 FAX 384-6684	(公財)名取市文化振興財団

(7) 市民体育館

名 称	所 在 地	電 話	指定管理者
市 民 体 育 館	増田字柳田250番地	384-3161 FAX 384-3163	特定非営利活動法人 名取市スポーツ協会

(8) 歴史民俗資料館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
歴 史 民 俗 資 料 館	増田1丁目7番37号	724-7935 FAX 724-7936	鍋崎 哲也

5 附 属 機 関

名 称	担 任 事 務
学 校 給 食 運 営 審 議 会	名取市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校給食の運営について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
学 校 通 学 区 域 調 査 会	名取市立学校通学区域調査会条例第2条の規定に基づき、学校の通学区域について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
就学支援委員会	名取市就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童及び学齢生徒等に対する適切な就学先の決定及び就学後における継続した支援に関する必要な事項について調査審議する。
いじめ防止対策 調 査 委 員 会	名取市いじめ防止対策調査委員会等条例第3条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策に関する調査研究等に関すること及びいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係の調査に関することについて、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
学校運営協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、教育委員会の所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する。
社会教育委員	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
文 化 財 保 護 審 議 会	名取市文化財保護に関する条例第3条の規定に基づき、文化財の指定及び解除並びに保存活用に関する重要事項を調査審議する。
ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会	名取市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。
図 書 館 協 議 会	図書館法第14条第2項の規定に基づき、図書館の運営について館長の諮問に応じ調査審議する。

6 教 育 予 算

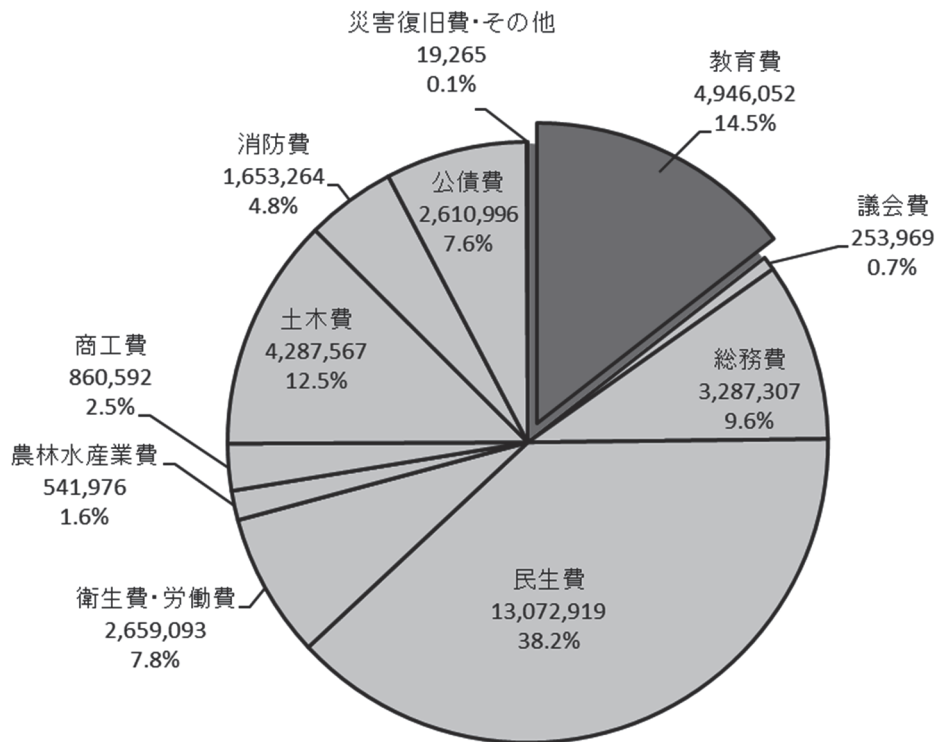
(1) 一般会計と教育予算の比較 (決算額)

(単位：千円)

年度	一般会計	内教育費	割合(%)	年度	一般会計	内教育費	割合(%)
S. 39	413,787	88,238	21.3	H. 6	22,114,088	2,786,676	12.6
40	464,908	73,258	15.8	7	27,370,451	7,443,151	27.2
41	586,940	104,525	17.8	8	27,656,503	9,832,361	35.6
42	648,851	98,093	15.1	9	26,321,997	6,446,642	24.5
43	814,307	199,284	24.5	10	21,786,380	3,309,891	15.2
44	962,231	150,469	15.6	11	23,225,370	3,379,274	14.5
45	1,338,377	202,140	15.1	12	23,372,221	4,781,154	20.5
46	1,509,981	259,398	17.2	13	22,213,190	3,841,170	17.3
47	2,104,150	357,057	17.0	14	22,961,725	2,940,153	12.8
48	2,534,786	508,879	20.1	15	21,900,373	2,705,865	12.4
49	3,671,882	850,877	23.2	16	21,780,327	2,858,606	13.1
50	4,383,801	747,740	17.1	17	22,772,198	2,783,968	12.2
51	4,717,469	788,266	16.7	18	24,012,802	2,977,331	12.4
52	3,886,846	797,295	20.5	19	21,043,415	2,921,454	13.9
53	6,487,802	1,637,509	25.2	20	30,149,201	4,068,552	13.5
54	6,207,343	1,603,826	25.8	21	25,428,437	2,838,897	11.2
55	7,837,959	2,960,535	37.8	22	25,638,812	3,588,330	14.0
56	7,105,856	1,615,149	22.7	23	56,818,587	3,024,286	5.3
57	9,024,997	1,664,642	18.4	24	54,406,256	3,150,279	5.8
58	8,120,019	1,901,137	23.4	25	68,833,424	3,553,642	5.2
59	8,330,627	1,824,410	21.9	26	67,014,267	4,291,251	6.4
60	8,432,169	1,547,976	18.4	27	63,495,417	3,456,705	5.4
61	9,759,855	1,393,346	14.3	28	64,555,036	3,795,804	5.9
62	11,075,791	1,578,460	14.3	29	54,591,196	4,670,732	8.6
63	13,232,070	1,405,972	10.6	30	52,475,548	4,354,576	8.3
H. 元	12,950,272	2,097,900	16.2	R. 元	42,555,206	3,662,783	8.6
2	15,088,872	3,068,205	20.3	2	49,725,862	4,785,721	9.6
3	14,670,475	2,137,677	14.6	3	41,918,577	4,134,727	9.9
4	19,474,491	3,476,774	17.9	4	34,837,703	4,303,392	12.4
5	20,126,404	3,833,158	19.0				

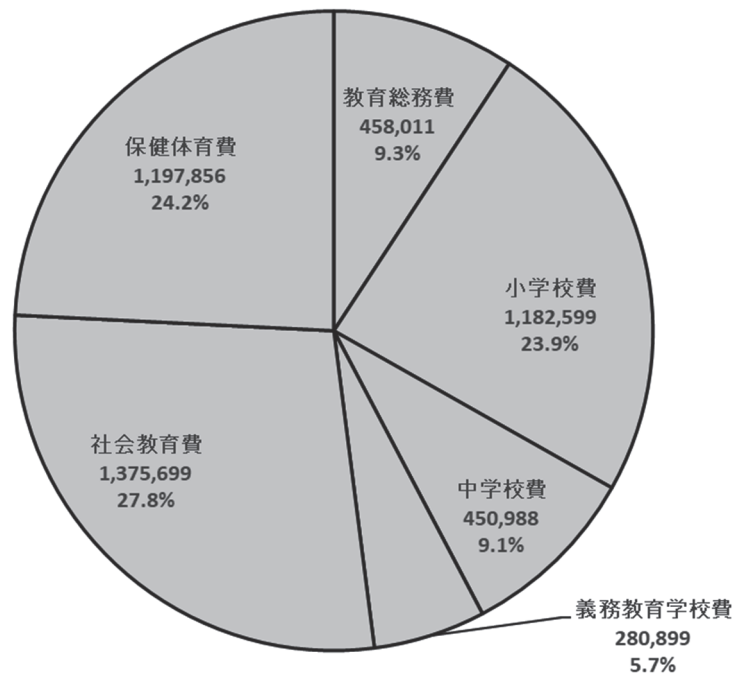
(2) 令和6年度一般会計予算款別比較（当初予算）

令和6年度一般会計歳出予算 34,193,000 千円 （グラフ中単位：千円）



(3) 令和6年度一般会計教育費内訳（当初予算）

令和6年度 教育費総額 4,946,052 千円 （グラフ中単位：千円）



7 学校施設等整備事業

(令和6年5月31日現在)

年度	事業名	事業内容	事業費(千円)	完成
平成 元	高館小学校大規模改造 愛島小学校大規模改造 下増田小学校校舎増築 第一中学校校舎増改築	校舎外部改修 校舎外部改修 鉄筋コンクリート造3階建 358 m ² 鉄筋コンクリート造3階建棟・平屋棟 7,253 m ²	7,049 80,044 68,676 1,113,945 (債務117,132)	H元. 11 元. 11 2. 3 2. 12
2	高館小学校大規模改造 愛島小学校大規模改造 第一中学校増改築 増田中学校校舎増築	校舎内部改修 校舎内部改修 鉄筋コンクリート造3階建 7,259 m ² 棟・平屋棟 鉄筋コンクリート造4階建 688 m ²	41,643 77,154 1,113,945 110,210	2. 11 3. 1 2. 12 3. 3
3	増田中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 1,154m ²	177,160	4. 3
4	高館小学校屋内運動場増改築 ゆりが丘小学校校舎新築 ゆりが丘小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,356 m ² (内クラブハウス219m ²) 鉄筋コンクリート造3階建 3,804 m ² 鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,343 m ² (内クラブハウス199m ²)	345,668 1,133,631 (債務574,025) 405,689	5. 3 5. 7 5. 3
5	ゆりが丘小学校校舎新築 ゆりが丘小学校プール新築 第二中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 3,804 m ² FRP製地上設置式 425 m ² 鉄筋コンクリート造4階建 1,957 m ²	1,133,485 159,627 474,109	5. 7 6. 3 6. 3
6	相互台小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,756m ²	950,690 (債務474,202)	7. 11
7	相互台小学校校舎新築 相互台小学校屋内運動場新築 相互台小学校プール新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,756 m ² 鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,344 m ² (内クラブハウス190m ²) FRP製地上設置式 425m ²	973,556 382,954 100,734	7. 11 8. 3 8. 2
8	閑上小学校プール改築 みどり台中学校校舎新築	FRP製地上設置式 425 m ² 鉄筋コンクリート造3階建 6,649 m ²	143,879 1,492,575 (債務977,375)	9. 1 10. 3
9	ゆりが丘小学校校舎増築 みどり台中学校校舎新築 みどり台中学校屋内運動場・武道場新築	鉄筋コンクリート造3階建 2,400 m ² 鉄筋コンクリート造3階建 6,469 m ² 鉄骨造平屋建(一部2階建) 2,286 m ² (内クラブハウス320m ²)	592,368 1,501,248 657,165	10. 3 10. 3 10. 3
10	増田小学校プール改築 みどり台中学校プール新築	FRP製地上設置式 425 m ² 〃 〃	162,751 142,674	11. 3 11. 3

年度	事業名	事業内容	事業費(千円)	完成
平成 11	那智が丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階一部平屋建 4,907 m ²	1,129,800 (債務677,800)	H12. 11
	不二が丘小学校トイレ改造	トイレ14ヶ所の全面改修	59,903	12. 5
	閑上小学校トイレ改造	〃	52,999	12. 8
	館腰小学校トイレ改造	トイレ12ヶ所の全面改修	50,077	12. 8
12	那智が丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階一部平屋建 4,907 m ²	1,140,248	12. 11
	那智が丘小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建 (内クラブハウス250m ²) 1,535 m ²	387,240	13. 3
13	第一中学校第一屋内運動場改築	鉄骨造平屋建 1,300 m ² (内クラブハウス250m ²)	369,722	13. 10
	那智が丘小学校プール新築	F R P 製地上設置式 425m ²	127,150	14. 2
14	増田中学校柔剣道場新築	鉄骨造平屋建 (プレハブ) 156m ²	9,901	15. 3
16	不二が丘小学校校舎耐震補強	RC壁24ヶ所増設、RC柱7ヶ所補強	133,874	17. 1
18	閑上小学校校舎耐震補強	RC壁12ヶ所増設、鉄骨壁ブレース1ヶ所設置、屋上シート防水改修等	176,760	19. 3
	閑上小学校大規模改造	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート防水改修等	129,016	19. 3
	館腰小学校校舎耐震補強	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート防水改修等	129,016	19. 3
	館腰小学校大規模改造	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート防水改修等	129,016	19. 3
19	下増田幼稚園外構整備	園庭、グラウンド整地、整備	22,489	19. 3
	増田西小学校校舎、体育館耐震補強	RC壁12ヶ所増設、鉄骨壁ブレース1ヶ所、屋上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	209,534	20. 3
	増田西小学校大規模改造	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	122,342	20. 3
	閑上中学校校舎、体育館耐震補強	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	122,342	20. 3
20	閑上中学校大規模改造	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	122,342	20. 3
	増田小学校校舎耐震補強	RC柱1ヶ所補強、屋上アスファルト防水改修等(校舎)	180,998	21. 3
	増田小学校大規模改造	RC壁1ヶ所増設、RC柱1ヶ所補強	140,983	21. 2
	第二中学校校舎、体育館耐震補強	屋上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	140,983	21. 2
21	第二中学校大規模改造	屋上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	140,983	21. 2
	下増田小学校グラウンド整備	用地取得及びグラウンド整備工事	609,156	21. 3
	愛島小学校校舎耐震補強	RC壁3ヶ所増設	133,689	22. 2
	愛島小学校大規模改造	屋上シート防水改修等	100,789	21. 10
22	高館小学校校舎耐震補強	RC壁1ヶ所増設	100,789	21. 10
	高館小学校大規模改造	鋼板屋根葺き替え改修等	100,789	21. 10
	学校給食センター新築	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造二階建 3,703 m ²	7,073,073	22. 7
	愛島小学校給食配膳室増築	鉄骨造平屋建 10 m ²	4,043	22. 8
23	下増田小学校グラウンド外部トイレ新築	木造平屋建 46m ²	9,345	23. 1
	不二が丘小学校屋内運動場改築	鉄骨造平屋建 (内クラブハウス88m ²) 1,346 m ²	296,243	23. 7
24	不二が丘小学校プール改築	F R P 製地上設置式 425 m ²	149,625	24. 5

年度	事業名	事業内容	事業費(千円)	完成
26	下増田小学校校舎増築 愛島小学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 3,587 m ² 鉄筋コンクリート造3階建 2,166 m ²	925,229 669,070	H26. 11 27. 3
27	下増田小学校大規模改造 第二中学校武道場改築	校舎内部・外部改修 鉄骨造平屋建 487 m ²	218,204 176,765	27. 7 28. 3
29	増田中学校校舎増築 閑上小中学校改築	鉄筋コンクリート造4階建 1,774 m ² 校舎：鉄筋コンクリート造4階建 8,351 m ² 体育館：鉄筋コンクリート造2階建 3,361 m ² FRP製地上設置式 325+50 m ²	560,191 4,170,767	29. 12 30. 2
令和 元	小・中・義務教育学校エアコン 整備	普通教室、特別支援教室、 図書室、職員室等 333 室	687,983 (10年間賃貸借)	R元. 6
2	増田中学校大規模改造(第1期)	校舎内部・外部改修	225,852	2. 5
3	増田中学校大規模改造(第2期)	校舎内部・外部改修	271,446	3. 4
4	第一中学校大規模改造(第1期) 第一中学校大規模改造(第2期)	校舎内部・外部改修 校舎内部・外部改修	328,068 332,845	4. 8 5. 3

8 学 校 施 設

種別	学 校 名	学 級 数			児童数 生徒数	校 地 面 積	校 舎				屋内運動場		
		普通	特別 支援	計			R	S	W	計	体育館	武道場	計
小 学 校	増 田	30	5	35	958	19,813	6,868	17		6,885	1,200		1,200
	下 増 田	20	4	24	640	22,442	6,171	90		6,261	1,037		1,037
	館 腰	13	3	16	373	12,930	3,332	12		3,344	1,060		1,060
	愛 島	26	4	30	838	14,781	4,776	18		4,794	1,060		1,060
	高 館	6	2	8	78	17,189	2,707	39	19	2,765	1,356		1,356
	不二が丘	12	2	14	262	27,934	5,685	96		5,781	1,346		1,346
	増 田 西	19	5	24	653	22,981	5,603	17		5,620	856		856
	ゆりが丘	12	3	15	299	31,999	6,262	32		6,294	1,343		1,343
	相 互 台	15	3	18	413	23,697	3,849	170		4,019	1,332		1,332
	那智が丘	6	3	9	174	24,594	4,907			4,907	1,535		1,535
	計	159	34	193	4,688	218,360	50,160	491	19	50,670	12,125		12,125
中 学 校	増 田	22	5	27	804	28,382	8,147	259		8,406	1,059	154	1,213
	第 一	21	4	25	766	31,363	7,180	101		7,281	1,300	500	1,800
	第 二	12	3	15	377	30,598	6,048	40		6,088	1,065	450	1,515
	みどり台	12	3	15	429	29,782	6,469	61		6,530	1,836	450	2,286
	計	67	15	82	2,376	120,125	27,844	461		28,305	5,260	1,554	6,814
義	閑上小中	16	7	23	459	40,023	8,351			8,351	2,808	553	3,361
総 計		242	56	298	7,523								
給食センター						6,796	3,703			3,703			

・凡例) 義：義務教育学校

セ：学校給食センター

・注) 校舎の面積に仮設校舎は含まないが、保有教室数には仮設校舎を含む。

の 実 態

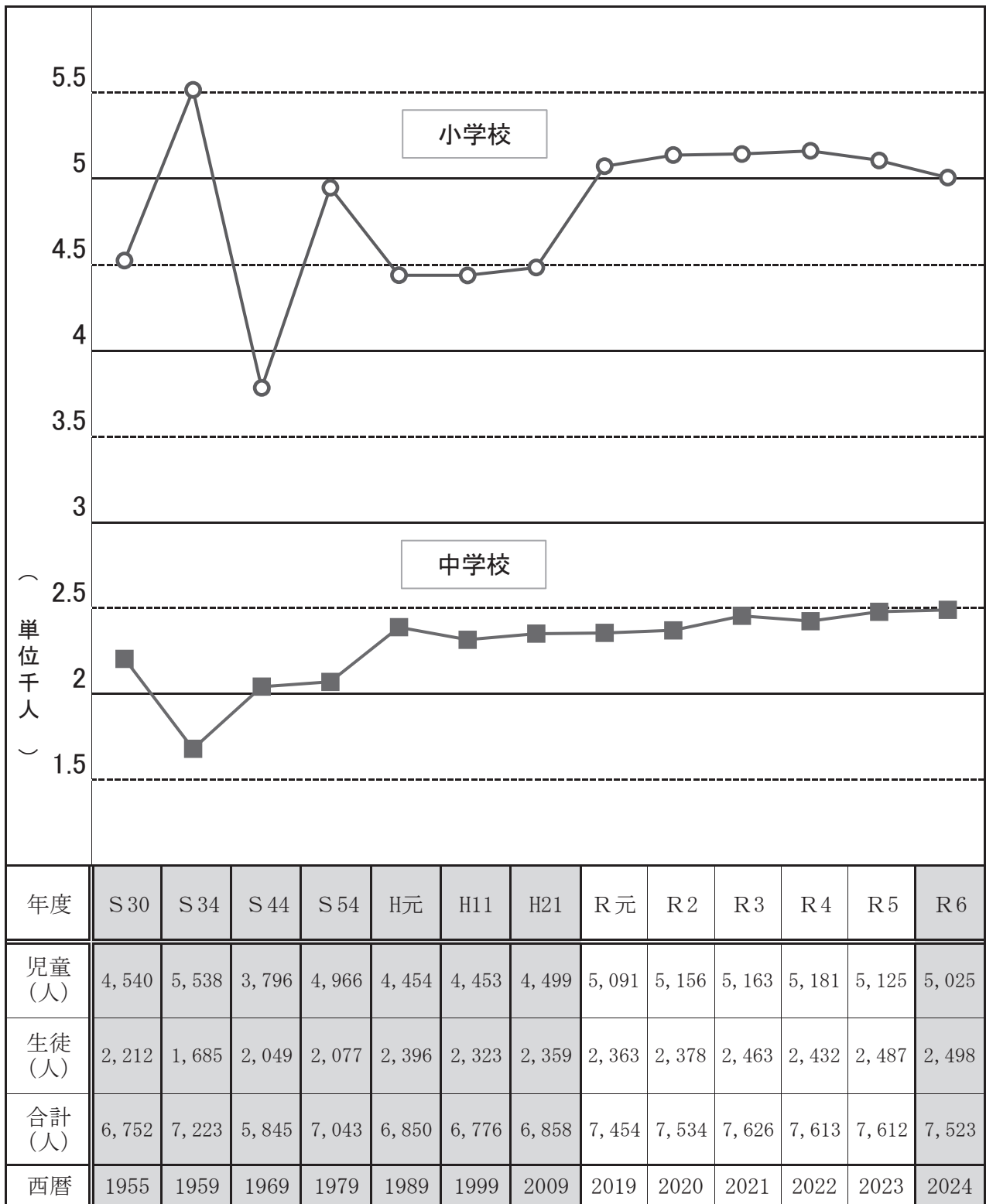
(令和6年5月1日現在)

保 有 教 室													多 ス 目 的 ス	給 食	プ ー ル
普通 教室	特別 教室	理科	音楽	図工 技術	家庭	生活	視 聴 覚	図書	特別 活動 室	美術	教育 相談 室	コン ピュ ータ			
33	9	1	1	2	1	1	1	1				1		セ	FRP 425㎡
27	7	1	1	1	1			1			1	1	2	セ	FRP 425㎡
14	8	1	1	1	1	1		1			1	1		セ	FRP 425㎡
32	7	1	1	1	1			1			1	1		セ	鋼製 375㎡
10	6	1	1	1	1			1				1		セ	ステンレス 425㎡
15	9	1	1	1	1	1		1			2	1		セ	FRP 425㎡
25	6	1	1	1	1			1				1		セ	コンクリート 425㎡
21	9	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	セ	FRP 425㎡
16	8	1	1	1	1	1		1			1	1	3	セ	FRP 425㎡
12	9	1	1	1	1	3		1				1	1	セ	FRP 425㎡
205	78	10	10	11	10	8	2	10			7	10	7		
32	13	2	2	2	2			1		2	1	1	1	セ	FRP 425㎡
23	13	2	2	2	2			1		2	1	1	2	セ	鋼製 425㎡
16	14	2	2	2	2			1	1	2	1	1	2	セ	ステンレス 425㎡
19	16	2	2	2	2		1	1		2	3	1	2	セ	FRP 425㎡
90	56	8	8	8	8		1	4	1	8	6	4	7		
17	13	2	1	1	1			1	2	1	3	1	1	セ	FRP325+50㎡

5 学 校 教 育

- 1 児童・生徒数の推移
- 2 学校別児童・生徒・教職員数一覧
- 3 就学奨励・教育振興
- 4 学校給食
- 5 名取市校長会
- 6 名取市副校長・教頭会
- 7 学校経営の概要

1 児童・生徒数の推移 (5月1日現在 比較)



【注釈】 ・義務教育学校前期課程は、児童数（小学校）に含む
 ・義務教育学校後期課程は、生徒数（中学校）に含む
 ・昭和33年（1958年）10月1日市制施行

2 学 校 別 児 童 ・

種別	名 称		学 級 数			児童 生徒	県 費					
			普通	特別 支援	計		校長	副校長	教頭	主幹 教諭	教諭	講師
小 学 校	増 田 小 学 校		30	5	35	958	1		2	1	43	1
	高 館 小 学 校		6	2	8	78	1		1	1	10	
	愛 島 小 学 校		26	4	30	838	1		2	1	35	
	館 腰 小 学 校		13	3	16	373	1		1	1	16	3
	下 増 田 小 学 校		20	4	24	640	1		1	2	27	
	不二が丘小学校		12	2	14	262	1		1	1	15	3
	増 田 西 小 学 校		19	5	24	653	1		1	1	31	2
	ゆりが丘小学校		12	3	15	299	1		1	1	19	
	相 互 台 小 学 校		15	3	18	413	1		1	1	22	1
	那智が丘小学校		6	3	9	174	1		1	1	10	
	小 計		159	34	193	4,688	10		12	11	228	10
中 学 校	増 田 中 学 校		22	5	27	804	1		2	1	39	2
	第 一 中 学 校		21	4	25	766	1		2	1	37	3
	第 二 中 学 校		12	3	15	377	1		1	1	22	1
	みどり台中学校		12	3	15	429	1		1	1	23	2
	小 計		67	15	82	2,376	4		6	4	121	8
義務 教育 学校	関 上 小中学校	前期課程	12	4	16	337		1	1	1	20	1
		後期課程	4	3	7	122	1		1	1	10	2
	小 計		16	7	23	459	1	1	2	2	30	3
合 計			242	56	298	7,523	15	1	20	17	379	21
学校給食センター												

※ 教諭数には充て指導主事、海外派遣、組合専従を含まない。

※ 休職者等に係る代替教職員を含む。

生 徒 ・ 教 職 員 数 一 覧

(令和6年5月1日現在)

職 員					市 費 職 員						職員 合計
養護 教諭	栄養 教諭	栄養 職員	事務 職員	計	労務 技師	調理 技師	司 書 司書補	事務 職員	所長	計	
2		1	2	53	2		1			3	56
1			1	15	1		1			2	17
2			2	43	2		1			3	46
1			1	24	1		1			2	26
1			1	33	1		1			2	35
1			1	23	1		1			2	25
1			1	38	2		1			3	41
1			1	24	1		1			2	26
1			1	28	1		1			2	30
1			1	15	1		1			2	17
12		1	12	296	13		10			23	319
2	1	1	2	51	2		(1)			(1) 2	(1) 53
1			2	47	2		(1)			(1) 2	(1) 49
1			1	28	1		(1)			(1) 1	(1) 29
1			1	30	1		(1)			(1) 1	(1) 31
5	1	1	6	156	6		(4)			(4) 6	(4) 162
1			1	26	1		1			2	28
1			1	17	1		(1)			(1) 1	(1) 18
2			2	43	2		(1) 1			(1) 3	(1) 46
19	1	2	20	495	21		(5) 11			(5) 32	(5) 527
	(2)	(2)				PFI			1	(4) 1	(4) 1

() 内は兼務職員・外数

3 就学奨励・教育振興

◎ 特別支援教育の推進

① 特別支援教育

心身に障害のある児童・生徒等のため就学支援委員会を開催し、就学支援に当たっている。特別支援学級は、令和6年5月1日現在、小学校34学級、中学校15学級、義務教育学校7学級を設置している。また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒等も含めた特別支援教育について、特別支援連携協議会等で関係機関との連携を図りながら、充実振興に努めている。

② 就学奨励

小・中・義務教育学校の特別支援学級に就学する児童・生徒が、円滑に特別支援教育を受けることができるよう、その保護者に学用品費等を援助している。令和5年度の実績については、実支給人員120人、総支給額4,663,051円となっている。

◎ 小・中・義務教育学校の教育振興

① 施設・備品等の整備

小・中・義務教育学校の教育振興をはかるべく、学習教材備品、クラブ活動用備品、特別支援教育用備品、学校図書整備を進めている。情報教育関連では、国が推進するGIGAスクール構想にのっとり、令和2年度より1人1台端末、大型提示装置、校内ネットワーク高速化等のハード整備を行い、ICTの活用による「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現に努めている。

② 就学援助

要保護及び準要保護者の児童・生徒（東日本大震災による被災児童・生徒含む）が、円滑に教育を受けられるよう、学用品費等の就学援助をしている。令和5年度の実績は、小学校は実支給人員419人、総支給額35,240,478円、中学校は実支給人員256人、総支給額19,809,506円、義務教育学校は実支給人員100人、総支給額8,337,361円となっている。また、令和6年度入学者への新入学用品費入学前支給については、小学校入学者が46人、総支給額2,486,760円、中学校入学者（義務教育学校後期課程進級者含む）が95人、総支給額5,985,000円、義務教育学校入学者が7人、総支給額378,420円となっている。

③ 外国語指導助手（ALT）の招致事業

中学生に生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に平成7年度から外国語指導助手（ALT）を招致している。平成21年度からは、小学校の外国語活動でも活用できるように3名増員し5名とした。平成30年度に英語必修化（経過措置）実施に伴い3名増員し8名としている。

④ 生徒相談事業

全ての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒・教職員・保護者などの教育相談にあたっている。また、訪問指導員を4つの中学校と義務教育学校に配置し、不登校生徒の訪問指導等に当たっている。さらに、スクールソーシャルワーカー2人を配置し、医療・保健・福祉等他分野の関係機関との連携を図っている。

⑤ 学校教育充実のための人的配置

学校における図書館教育の充実のために、すべての小・中学校に司書を配置している。また、様々な課題を抱えた児童・生徒を指導する教員の補助を行う教員補助者もすべての小・中・義務教育学校に配置している。さらに、特別な支援が必要な児童・生徒が多数在籍する小・中・義務教育学校には特別支援教育支援員を配置している。（令和5年度52名）

◎ 名取市子どもの心のケアハウス運営事業〔はなもも教室〕

不登校傾向にある児童・生徒に対する教育相談・自立支援・学習支援等を行うため令和元年6月に開所した子どもの心のケアハウスは、現在では子どもたちが安心して過ごし学べる場所として定着し、令和5年度は43名（正式通所20名、体験通所・教育相談等23名）の児童・生徒に支援を行っている。（保護者の相談件数は315件）

4 学 校 給 食

(1) 学校給食の目的

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供することによって、健康の増進、体位の向上を図ろうとするものであり、これらを通して日常生活における正しい食習慣を身につけさせ、学校で食事をすることによって、教師と児童生徒相互のふれ合いの場をつくり、好ましい人間関係の育成を図るものである。

(2) 学校給食の実施状況

○学校給食センターについて

学校給食センターは、老朽化した共同調理場3箇所（増田西、閑上、第一）を統合した施設として、本市はじめてのPFI手法により整備された。食中毒ゼロを目指した高度な衛生管理を行うHACCPシステム対応であり、調理室内にはアレルギー専用調理室を整備し、最大2種類の食物アレルギー対応食を提供可能となっている。

- ・愛称「いただきスマイルかん」（平成22年8月1日設置、平成22年8月27日給食提供開始）
- ・所在地：堀内字北竹13番地の1 ・電話番号：0223（29）4416 ・FAX番号：0223（22）4201
- ・敷地面積：6,796.04㎡ ・延床面積：3,703.68㎡ ・建築面積：2,848.15㎡
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（地上2階） ・調理能力：8,500食/日、食物アレルギー対応食70食/日
- ・調理システム：ドライシステム ・業務運営手法：PFI事業による施設の維持管理・運営
- ・提供献立：小学校献立、中学校献立、食物アレルギー対応食献立、食育バイキング献立
（市の主な業務）献立作成、食材の選定・発注、食材の検収、検食、食数調整 等
（事業者の主な業務）調理作業、コンテナ等配送・回送、洗浄・残滓処理、施設の維持管理・警備業務 等
- ・給食センター職員（7人）：所長（1人）、栄養教諭（県費1人）、栄養士（県費3人）、会計年度任用職員（2人）

○提供状況等

（R6.5.1現在）

	小学校献立	中学校献立	食物アレルギー対応食献立
対象児童生徒数	5,025人	2,498人	小学校15人（児童数に含む）
教職員数	347人	180人	中学校 7人（生徒数に含む）
計	5,372人	2,678人	計 22人（児童生徒数に含む）
給食基準回数 （詳細は各校で異なる）	(1年) 187回 (2～5年) 190回 (6年) 185回	(1～2年) 175回 (3年) 170回	小学校献立に同じ
給食内容	米飯週3回（月・水・木曜日）、月1回（第2火曜日）、 パン週2回（火・金曜日）令和4年度～国産小麦100%使用 ※牛乳は毎回提供		
実施対象校	全小学校 10校 義務教育学校1校	全中学校 4校 義務教育学校1校	増小、下小、不小、ゆ小、 相小、館小、愛小 11校 増中、一中、み中 閑上小中

○PFI事業者について

- ・事業者名 (株)名取学校給食サービス（代表取締役 山本徳憲）
- ・出資者 (株)東洋食品（代表企業）、鹿島道路(株)、(株)アイホー東京支店、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、(株)佐藤建設、三菱HCキャピタル(株)、同和興業(株)、(株)楠山設計
- ・事業期間 平成22年8月～令和7年3月

○令和6年度 給食単価 小学校300円（税込） 中学校370円（税込）

○学校給食費の無償化 令和2年度 中学校3学年（義務教育学校9学年）無償化開始

令和5年度 中学校1～3学年（義務教育学校7～9学年）無償化開始

(3) 米飯給食の導入

国内産米の大幅収増を背景とし、米飯導入促進と食文化の多様化による児童生徒の嗜好を考慮した食事内容の要望により、当市は他市町村に先がけ米飯給食を導入した。

昭和52年度	米飯給食を初めて導入	昭和55年度	週3回の米飯給食を実施
平成3年度	政府米から県産米「ササニシキ」を使用	平成12年度	県産米「ひとめぼれ」を使用
平成23年度	市内産米「ひとめぼれ」を使用	令和2年度	市内産環境保全米「ひとめぼれ」を使用
令和4年度	月に1回、週4回の米飯給食を実施		

5 名 取 市 校 長 会

1 目 的

名取市校長会は名取市内小・中・義務教育学校長をもって組織し、会員相互の連絡を図り、学校教育、社会教育等諸般にわたる研究協議を行い、もって市内の教育の充実振興に寄与することを目的とする。

2 役職・係分担

役 職	氏 名	所 属 校	役 職	氏 名	所 属 校
会 長	黒川 長 寛	愛 島 小	研修委員(小)	澤田 茂実	下 増 田 小
副 会 長	大沼 あゆみ	相 互 台 小	研修委員(小)	武田 純子	館 腰 小
副 会 長	菊池 晃子	増 田 中	研修委員(小)	黒川 長 寛	愛 島 小
理 事	庶 務	石川 寛之	研修委員(小)	小室 昌弘	高 館 小
	研 修	新 田 聡	研修委員(小)	佐藤 真一	不二が丘小
		高橋 睦子			
	会 計	猪狩 いづみ	研修委員(小)	猪狩 いづみ	ゆりが丘小
生徒指導(小)	鈴木 博幸	増 田 小	研修委員(中)	熊谷 みち	第 一 中
生徒指導(小)	石川 寛之	増 田 西 小	研修委員(中)	高橋 睦子	みどり台中
生徒指導(小)	大沼 あゆみ	相 互 台 小	監 事	武田 純子	館 腰 小
生徒指導(小)	新 田 聡	那智が丘小	監 事	本田 正晴	第 二 中
生徒指導(中)	本田 正晴	第 二 中			
生徒指導(中)	紙谷 ゆたか	閑 上 小 中			

3 事業計画

回	期 日	会 場	主 な 内 容
第1回	4月2日	仙 台 法 務 局 名 取 出 張 所	総会 組織役割分担 運営方針 行事関係
第2回	4月12日	仙 台 法 務 局 名 取 出 張 所	各課から連絡 年間行事計画 運営 連絡網 会計関係
第3回	5月21日	給食センター	研修計画 市教育懇話会 小学校行事 中学校行事
第4回	6月27日	増 田 中	研修計画 市教育懇話会 教育実習関係 小学校行事 中学校行事 夏季休業中の職員勤務態様と生徒指導
第5回	8月27日	歴史民俗資料館	夏季休業中の生徒指導の反省 小学校行事 中学校行事 スポーツ祭兼市民記録会
第6回	10月18日	ゆ り が 丘 小	小学校関係行事 中学校関係行事 市教育研究会 学校保健会行事 校長会研修
第7回	11月28日	館 腰 小	冬季休業中の職員勤務態様と生徒指導 校長会委嘱任命委員・関係諸団体担当の反省
第8回	1月10日	増 田 西 小	冬季休業中の生徒指導の反省 校長会運営の反省と次年度の運営
第9回	1月31日	増 田 小	今年度末・次年度始の行事予定 次年度校長会運営
第10回	2月27日	閑 上 小 中	次年度校長会組織の調整と総会準備 学年末・学年始休業中の生徒指導

6 名取市副校長・教頭会

1 目的

名取市副校長・教頭会は名取市立小・中・義務教育学校副校長・教頭をもって組織し、会員相互の緊密な連絡提携のもとに、名取市の学校教育をはじめ社会教育、生涯教育等についての研究協議を行い、もって本市教育全体の充実・振興に寄与することを目的とする。

2 役職・係分担

役 職 等	氏 名	所 属 校	備 考
会 長	平 栗 秀 勝	増田小学校	
副 会 長	上 野 尚 美	愛島小学校	
	高 橋 健 浩	みどり台中学校	
庶 務	伊 藤 友	第一中学校	
会 計	佐藤真規子	関上小中学校	
研究推進委員会	委 員 長	大 瀧 学	増田小学校
	副委員長	佐 藤 俊 宏	ゆりが丘小学校
	推進委員	鈴 木 知 子	増田西小学校
	〃	鶴 殿 義 雅	愛島小学校
	〃	齋 藤 淳	相互台小学校
	〃	大 枝 豊	増田中学校
	〃	伊 藤 友	第一中学校
	〃	鈴 木 雅 典	関上小中学校
	研 究 員	平 栗 秀 勝	増田小学校
	〃	蜂 谷 博 則	高館小学校
	〃	上 野 尚 美	愛島小学校
	〃	遠 藤 正 浩	館腰小学校
	〃	村 山 真 治	下増田小学校
	〃	林 保 志	不二が丘小学校
	〃	亀井志珠子	那智が丘小学校
	〃	川 口 哲 央	増田中学校
	〃	丹 野 光 洋	第一中学校
	〃	大 石 好 紀	第二中学校
	〃	高 橋 健 浩	みどり台中学校
	〃	阿 部 彩 子	関上小中学校
	〃	佐藤真規子	関上小中学校
中体連事務局	大 石 好 紀	第二中学校	
小音連事務局	大 瀧 学	増田小学校	
市教研事務局	林 保 志	不二が丘小学校	
市P連事務局	亀井志珠子	那智が丘小学校	

3 事業計画

月	事 業 名	事 業 内 容
4	・定例教頭会 ・管内教頭会	○定例副校長・教頭会 ・教育委員会からの指示・伝達 ・担当校長あいさつ・講話 ・研究主題に基づく協議 ・学校運営、教育課程に係る情報交換 ・その他 ○研究推進委員会 ・研究大会に係る業務 ・研究発表 ・課題に基づく各校実践例の集約 ・管内会報紀要原稿作成
5	・定例教頭会	
6		
7	・定例教頭会	
8	・管内夏季研修会	
9	・定例教頭会 ・管内教頭会	
10	・定例教頭会	
11	・東北研究大会 ・県研究大会	
12	・定例教頭会 ・研究推進委員会	
1	・定例教頭会 ・管内冬季研修会	
2	・定例教頭会	
3	・定例教頭会	

7 学校経営の概要

増田小学校



1 学校の教育目標（校訓）

「強く」「明るく」「しなやかに」

2 学校教育目標

心身ともに健全で、豊かな道徳性を備え、協働性と創造力に富む個性豊かな児童を育成する。

3 具体目標

- 真実を求めてよく考える子供
- 自律的で思いやりのある子供
- たくましくがんばる子供

4 学校経営の方針

全職員が職務遂行の使命感に徹し、良識と責任ある行動によって児童の幸福を追求する経営を行う。そのために、次の事項を学校経営の方針とする。

- (1) 個に応じた指導に努め、一人一人の個性伸長の教育を重視する。
- (2) 児童との出会いを大切にし、児童一人一人に有効適切な指導ができるよう教育愛に徹し最善を尽くす。
- (3) 日々の授業実践の改善に努めると共に、学校評価を重視し望ましい方向を目指して積極的に条件整備に取り組む。
- (4) 職員組織の充実と指導力の向上を図るため、職員一人一人「和して同ぜず」の真の和に徹し、自主的積極的に協調しながら切磋琢磨する。
- (5) 「研修は鋭く、職場は楽しく、勤務は厳しく」を旨とし、楽しい職場づくりと厳正な勤務、さらには採長補短に努めると同時に現職教育の充実を図る。
- (6) 家庭・地域と協働して子供を育てる環境づくりを推進するため、積極的に地域との連携を図る。

5 本年度の重点目標

- (1) 指導力の向上を図り、分かる授業の展開
- (2) 思いやりのある児童の育成
- (3) 健康・体力づくりと防災・安全教育の推進
- (4) 地域及びPTAとの連携の強化

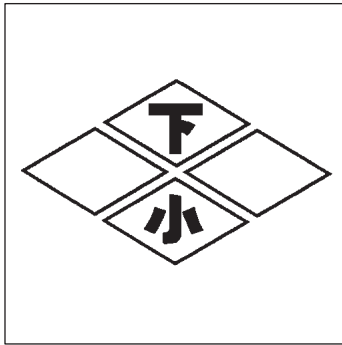
6 本年度の研究主題

研究主題 「主体的に考える児童の育成」(1/3年次)

～ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して ～

下増田小学校

1 教育目標



主体的に実践する子供の育成

- 明るく . . . 心豊かで明るい子供
 かしこく . . . 進んで学ぶかしこい子供
 たくましく . . . 元気でたくましい子供

- 子供一人一人のよさや努力を認めながら、まとまりと潤いのある学級づくりに努める。
- 「生きる力」を育むために、学びに向かう意欲を高め、他の考えを聞いて自分の考えをより深めるなどの活動を工夫しながら、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等の能力の向上に努める。
- 全教職員の創意を結集し、地域にある学校として、保護者や地域と一体となった敬愛と信頼に満ちた活力ある学校づくりに努める。

2 学校経営の基本方針

【目指す子供像】 「明るく かしこく たくましく」

- 心豊かで→「思いやりや感謝の心」 明るい→「心を込めた挨拶や返事」
- 進んで学ぶ→「計画を立て、粘り強く取り組む」 かしこい→「学びを生かし、活用する力」
- 元気で→「健やかな体と体力向上」 たくましい→「命を大切にし、安全に生きる力」

【目指す教師像】

- 教育者としての使命感があり、子供とともに自分を育て高める教職員

【目指す学校像】

- 子供が輝き、地域と連携した学校

3 重点努力事項

(1) 豊かな人間性や社会性を育む教育

- ・豊かな心を育む教育の充実
- ・望ましい人間関係の育成
- ・共感的理解に立った積極的な生徒指導、特別支援教育の充実

(2) 基礎・基本の定着と活用する力の育成

- ・「分かった」「できた」喜びや満足感が味わえる授業の創造
- ・「読書環境の整備」「読む、書く、計算する力」の向上
- ・基本的な学習態度の育成

(3) 体力の向上と健康・安全教育

- ・日常的な体力づくりの推進と定期的な保健指導
- ・校舎内外の安全管理と登下校の安全確保
- ・基本的な生活習慣の育成（家庭の協力）

(4) 信頼され開かれた学校づくりの推進

- ・教職員の資質の向上
- ・家庭や地域との連携・協力、積極的な情報提供
- ・学校評価の充実と活用

4 校内研究主題

「友達と関わり合い、自分の思いを豊かに表現し伝え合う児童の育成」（3／3年次）
 ～言語活動の充実を図る国語科の授業づくりを通して～

館腰小学校



児童と友に：二宮金次郎

1 学校教育目標

心身ともにしなやかで、自ら学ぶ児童の育成

～たくましく、かしこく、むつまじく～ 【つなぐ】

2 学校づくりの基本的な考え方

子供たちが、夢（志）や願いをふくらませ、実現できるように導くことが、教職員の大きな使命である。教職員も、子供たちのために夢をもちながら自らの力を高め、保護者や地域の方々と手を携え、期待に応えられるようにすることが大切である。

3 目指す学校像 ～笑顔輝く館腰小～

- 「明日も行きたい」と感じる 楽しい学校
- 地域に開かれ、連携・協力する 信頼される学校
- 安全指導や対策が徹底した 安全・安心な学校
- 地域とともに前進する学校（コミュニティ・スクールの土台づくり）

4 目指す児童像 ～学び合い笑顔あふれる児童～

- たくましい児童
- かしこい児童
- むつまじい児童

5 目指す教職員像 ～磨き合う教職員～

- 児童一人一人の個性と命を大切にした指導をする教職員
- 心身ともに健康で、児童、保護者、地域の方から信頼される教職員
- 学び続け、自己改善に努める教職員
- 自分の持ち味、他者の持ち味を生かす教職員

6 教育の柱と具体策

たくましい児童

《健康づくり》

- ・友達と元気に遊び、進んで体を鍛える。
- ・目標に向かい、あきらめずに粘り強くやり通す。
- ・自分の体調を知り、適切に行動する。

《安全づくり》

- ・周囲の危険を自ら判断し、安全で適切な行動ができる。
- ・自他共に命を守る意識を持つ。
- ・進んで地域の危険を知る態度を持つ。

かしこい児童

《学びづくり》

- ・めあてを持って進んで学習に取り組む。
- ・自分の考えを持ち、互いに学び合い、考えを深める。
- ・相手の話を聞き、自分の考えを分かりやすく表現する。

むつまじい児童

《心づくり》

- ・相手を思いやることができる。
- ・周りの人と強調し、助け合う。
- ・生命を慈しむ心を持つ。

7 校内研究

研究主題 国語の読む力・考えを表現する力の育成（2/2年次）
～説明的な文章指導を通して～

愛島小学校



1 学校経営の基本方針

- 子供をよく見つめ、個の伸長を目指す学校経営
(かしこく:授業 やさしく:3つの「あ」 たくましく:健康)
- 活力に満ち、信頼される教師・学校を目指す学校経営
(信頼・情熱・明るさ)
- 家庭、地域社会との連携に努め、特色ある教育活動を目指す学校経営
(地域学校協働活動、特別支援教育《インクルーシブ教育・合理的配慮・ユニバーサルデザイン》・志教育の充実)
- 新学習指導要領完全実施への対応と開かれた教育課程の編成

2 学校教育目標

主体的に学ぶ力と豊かな心を持ち、健康でたくましい子供の育成

3 めざす子供像および具体的目標「愛島小チャレンジ9」

進んで取り組み粘り強く学ぶ子供	思いやりのある行動ができる子供	健康な生活につとめる子供
1 学習にしっかり取り組みます。 2 学習の約束を身に付けます。 3 読みかけの本があります。	4 3つの「あ」ができる子になります。 ・あいさつ ・あったか(ことば・しぐさ) ・ありがとう 5 お互いのよいところやちがいを認める学級を作ります。 6 目標を持ってチャレンジします。	7 たくましい心と体を作ります。 8 きれいな学校にします。 9 自分の命は自分で守ります。

4 重点努力事項

(1)「進んで取り組み粘り強く学ぶ子供」を育てるために

- ◎主体的、協働的に学習に取り組む態度の育成 ◎進んで考えを表現する(書く・話す)力の育成
- ◎愛島スタイルの徹底と定着 ◎自主学習・家庭学習の工夫 ◎タブレット端末の使い方とルールの定着
- ◎読書活動の推進(「読書デー」の設定【毎月15日】) ◎隙間読書の推奨 ◎読み聞かせの充実

(2)「思いやりのある行動ができる子供」を育てるために

- ◎3つの「あ」を意識した日常生活(あいさつ、あったかくことば・しぐさ、ありがとう)
- ◎自己有用感、自己肯定感を育む学級づくりの実施 ◎違いや多様性を認める雰囲気醸成
- ◎目標を持ち、目標に向かってチャレンジする姿勢の育成
- ◎自分で考え行動できるような日常的指導の充実

(3)「健康な生活につとめる子供」を育てるために

- ◎「早寝・早起き・朝ご飯」、「メディア活用の仕方」の指導
- ◎給食を中心にした食育指導 ◎なわとび等、体育カードの活用 ◎徒歩の登下校と外遊びの奨励
- ◎自己管理につながる健康指導 ◎校舎内の整理整頓(げた箱・トイレ・掲示物)
- ◎「すばやくピカピカタイム」の実践 ◎交通安全指導の充実(自分の目で確かめて)
- ◎防災副読本を活用した学習の充実(防災学習日【毎月11日】)

5 研究主題

「見方・考え方」を働かせ自ら進んで学習する児童の育成(1/3年次)

～ 算数科における基礎・基本の定着を目指した授業づくりを通して ～

高 館 小 学 校



＜校章について＞

秋の野山で紫色の美しい花をつけるりんどうの花と葉を基調とし、その中に、小学校の「小」をアレンジし、周囲を雪輪で囲んだものです。

1 学校の教育目標

『仲間とともに学び合い、夢に向かって挑戦する高館っ子の育成』

2 めざす児童像

や	る	気	『学びを楽しもう』
元		気	『自分も相手も大切にしよう』
高	館	大	好
き			『ふるさとのよさを知ろう』

3 めざす学校像

笑顔があふれ、一人一人が輝く学校
ふるさと高館に誇りをもち、地域とともに歩む学校

4 めざす教職員像

子供に寄り添い、子供とともに学び続ける教職員

5 学校経営の基本方針

小規模校のよさを生かして、社会を生き抜く力を育む教育活動の実践

- (1) 基礎基本の定着だけでなく、授業に対話的な学びを取り入れ、学びを楽しむ児童の育成に努める。
- (2) 一人一人のよさや可能性を伸ばし、自己肯定感を高め、豊かでしなやかな心を持ち、自分も相手も同じように大切に考えることができる児童の育成に努める。
- (3) 高館の学習（総合的な学習における地域学）を充実させ、故郷を愛し、地域の一員としてよりよい行動ができる児童の育成に努める。

6 本年度の重点目標・重点事項

【学びを楽しむ児童の育成】

- 学び合いで深まる授業（自分の考えを伝える力、相手の考えを理解する力、一緒に課題解決へと向かうための人間関係力の育成、授業改善）
- 基礎基本の定着（チャレンジタイムの充実、ICT活用、支援員を活用したTT指導・単元を見通した少人数指導、「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の習慣化）
- 健やかな体づくり（仙台大学との連携を通じた楽しい体育の授業、屋外での集団遊びやスポーツへの継続した取組）

【自分も相手も大切に考えることのできる児童の育成】

- 安心して学べる集団づくり（互いに感謝の心を持ち、集団の中でたくましく生活できる心を育てる学級活動、いじめを許さない風土、居心地の良い学級・集団づくり）
- 自己肯定感・自己有用感の形成（縦割り班活動の充実やリーダー体験、委員会活動の取組）
- 道徳教育の充実（思考し議論する道徳の授業）
- 防災教育の充実（防災学習日の実施）

【地域の一員としての意識をもつ児童の育成】

- 「高館」をテーマにした学習への取組（総合的な学習での地域素材の活用）
- 地域との積極的な連携（地域学校協働本部を通じた学校ボランティアの活用、公民館・宮農・大学との連携事業、第二中との小中連携、増西小との小小連携）

【校内研究の充実】

- 授業力向上（共同研究に基づく授業を中心とした研修の推進、日々の実践の積み重ね）
- 研修（授業づくり、学級づくり、教職員個々の得意分野を他職員と共有するためのミニ研修会）

【保護者や地域との連携】

- 積極的な情報提供（参観日や個別面談、保護者による学校評価アンケートの実施）
- P T A 活動の改革と充実（組織や行事、活動内容などの見直しと会員数減少に対する方策の検討）
- 地域の人材・素材の積極的活用（地域人材・施設・史跡等を活用した授業の工夫）
- 地域学校協働本部（学校ボランティアの活用、高館はつする隊や公民館との連携、地域の行事への参加）

7 校内研究 研究主題 『自ら考えをもち、伝え合い、学びを深める児童の育成』（2/2年次） ～対話的な深い学びを目指した算数科の授業づくりを通して～

不二が丘小学校



＜校章について＞

両翼は伊達政宗の漢詩にある「図南の鵬翼」を表し、円満な人格をもち、雄大闊達な理想の実現をめざす形を表している。上部の円は太陽を表し、大空に輝く太陽にあこがれ、育ちゆく子どもたちの知・情・意の理想を象徴している。

1 教育目標

自ら学び、自ら考え、主体的に生きる子どもを育成する

2 めざす子ども像（※下線は重点施策）

（1）進んで学ぶ子ども

① 基礎的な学力の向上

- I C Tを駆使した授業改善 ○家庭学習の習慣化
- 校内研究をふまえた実践指導

② 読書活動の推進

- 朝の読書、音読 ○家読、親子読書の勧め

（2）思いやりのある子ども

① 笑顔のあふれる学級経営

- 居場所づくり ○自己・集団肯定感の向上

② いじめの根絶・不登校の支援

- 早期発見、早期対応、組織的対応 ○道徳、人権教育の充実

③ インクルーシブ教育の推進

- 個に応じた指導・支援の充実 ○交流・共同学習、行事連携の充実

（3）たくましい子ども

① 体力づくりの推進

- 外遊びの奨励 ○運動する習慣の形成

② 健康教育の推進

- 望ましい生活習慣の形成 ○食育指導の推進と充実

③ 防災・安全教育の推進

- 防災学習・避難訓練の充実 ○生活安全・交通安全指導の徹底

『やる気いっぱい 不二の子』～何事もあきらめないでがんばる子ども～

3 めざす学校像

- 創意と活力に満ちた、行きたくなる学校
- 家庭・地域と連携し、ともにつくる学校
- 安全で、安心な学校

4 学校経営の基本方針

（1）建学の精神「不二」：日本に唯一の特色ある「二つとない」学校を目指し、職員と保護者、子どもが心を一つにして調和と統一のある「二つでない」学校を目指す。

（2）確かな学力と社会の変化に主体的に対応する力をはぐくみ、夢と志を持ち、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな子どもを育てる。

- 学習規律の確立と基礎的・基本的な学力の育成

⇒ 授業改善、家庭学習の習慣化（進んで学ぶ子ども）

- 自分のよさや可能性を高め、互いを認め合う心

⇒ 自己肯定感や集団肯定感を育む学級づくり（思いやりのある子ども）

- 心身ともに健康なたくましさ

⇒ 望ましい生活習慣の形成、体力づくりの推進、食育の充実（たくましい子ども）

- 安全で安心して生活できる居場所づくり

⇒ 防災教育の充実、施設・設備の確実な点検と設定、居場所（安全で安心な学校）

- 時代のニーズに応じた教育活動

⇒ 個に応じた分かる授業の探究、協働による学びの推進（行きたくなる学校）

5 めざす教職員像

- 信頼される教職員（勤務は厳しく）
- 学び続ける教職員（研修は鋭く）
- 人間性豊かな教職員（職場は楽しく）

6 研究主題

基礎・基本を身に付け、共に学び合う児童の育成（2／2年次）

～ 国語科における I C T機器を活用した授業づくりを通して ～

増田西小学校



1 学校教育目標 「たくましく生きる子どもの育成」

2 めざす子どもの姿

- 自分で考え、行動する子ども
- 自分と相手を大切にする子ども
- チャレンジする子ども

3 学校経営方針

予測困難な時代に生きる子どもたちが誰一人取り残されず、未来の社会を見すえ生き抜くことができる力を育てられる学校経営

- (1) 全教職員の協働のもと、明るく秩序ある学校づくりに努める。
- (2) 子どもたちのよりよい育ちに向けて、学校、家庭、地域、関係機関の連携・協働の推進に努める。
- (3) 子どもたちに身に付けさせる力を念頭においた授業づくり、学びの推進に努める。
- (4) 子どもたちの個性や能力が発揮できる環境整備に努める。
- (5) 子どもたちの命や健康を守る取組の確実な推進に努める。

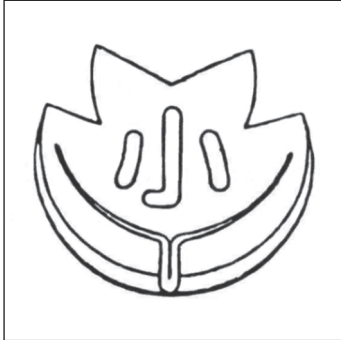
4 重点努力事項

- (1) 授業づくり
 - 主体的な学びの充実（個別最適な学びの充実）
 - ・「教えられる⇒自ら学ぶ」意識を高める授業の推進
 - 協働的な学びの推進
 - ・集団で学ぶ良さを生かした授業の充実
 - 深い学びを支える土台づくり
 - ・基礎的、基本的な学習内容の定着を図る授業実践
 - ・ICTを使った授業実践の充実、推進
- (2) 学級づくり
 - 自己肯定感を高める集団作り ・学級が一人ひとりの居場所となるような人間関係の構築
 - 自己有用感を感じる集団づくり ・集団生活を通じた社会性の育成
 - 納得感のある生徒指導 ・振り返りを促す指導・助言
- (3) 体力づくり
 - 基本的生活習慣の育成 ・健康意識を高める指導の充実
 - 運動能力、体力の向上 ・すべての土台となる健康な体の育成
 - 健康診断、各種調査の実施と結果の活用
- (4) 防災・安全教育の推進
 - 防災教育の推進 ・自ら守る意識を高める防災教育
 - 安全教育の推進 ・命を大事にする意識を高める安全教育の推進
- (5) 地域・家庭との連携
 - 地域学校協働活動の充実・推進 ・各種体験活動の充実
 - 家庭との連携、協力の推進 ・家庭との協働による一層の教育効果の向上

5 本年度の研究推進

研究主題「自ら考え、共に学び合う児童の育成」（2／3年次）
～思考力・表現力を高める国語科の授業づくりを通して～

ゆりが丘小学校



〈校章〉

ゆりが丘地区の街路樹である「ユリノキ」を基調とし、ユリノキの葉形と葉脈「Y」及び小学校の「小」からなっている。

1 教育目標

徳・知・体の調和のとれた「しなやかな子供」の育成

2 目指す児童像

- 声を掛け合える子供（徳）
- めあてを持って頑張る子供（知）
- いのちを大切にする子供（体）

3 目指す学校像

- 授業や学習活動が充実した「生きる力」を育む学校
- 全児童が安心して学べる学校
- 家庭・地域との相互理解・協力を図り、学校の役割をよりよく果たして、家庭・地域に信頼され、応援される学校
- 教職員がそれぞれにワークライフバランスを考えながら、教育活動の充実のためにやりがいを持って指導力を磨き、協力して教育活動を展開できる学校

4 目指す教師像

- 指導力を磨き、情熱あふれる教師
- 子供の可能性や良さを引き出す教師
- 人間性豊かで、信頼される教師
- 一人一人の持ち味を生かし、チーム力を発揮する教師

5 重点施策

（1）学校を開き、学校・家庭・地域の行動連携を活性化する

- ・学習参観や保護者懇談会の充実
- ・P T A、地域協働学校活動との連携強化
- ・家庭学習における家庭との連携
- ・他機関と連携した教育相談の充実
- ・各種便り、ホームページによる情報発信

（2）子供が安心して学べる環境・体制づくり

- ・午前5時間制による教育活動の充実
- ・子供一人一人の理解と個別対応（児童面談、教育相談）の充実
- ・安全教育・防災教育の推進
- ・生徒指導の組織的取組
- ・異学年交流ゆりの木タイムの充実
- ・互いを認め合う関係づくりを醸成
- ・学習環境、教室環境の整備

（3）学びに向かう力を高める対話的・主体的な学び

- ・「子供の学びを支援する5つの提言」の実践
- ・考えや思いを伝え合う学習活動の充実
- ・外遊び、運動への全校的な取組
- ・読書タイムの全校的な取組
- ・情報活用能力を高める日常的な取組
- ・体験的活動の重視
- ・各種学力テスト結果の分析、活用
- ・志教育、人権教育の推進

（4）教職員一人一人の指導力と教員集団の組織力を高める

- ・一人一授業を公開し指導力の向上を目指す
- ・校内研修の活性化
- ・各種研修会、研究会への積極的な参加
- ・ミニ研修会の計画的な実施
- ・教職員自らの目標設定と実践、検証
- ・学校安全衛生委員会の計画的な実施と働き方改革の推進

6 校内研究

「自ら考え、他者との関わりを通じて学びを深める児童の育成（2／3年次）」

～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還させる授業づくりを通して～

相互台小学校



【校章について】

相互台の頭文字「そ」をモチーフに、自然を愛する気持ちと協力を念頭に、四つ葉（児童・学校・家庭・地域）のクローバー風にデザインしたものです。

1 経営の方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法の趣旨に則り、宮城県及び名取市の教育基本方針のもと、地域の実情と児童の実態を踏まえ、人間性豊かな社会の形成者にふさわしい児童の育成をめざす。そのために、地域の信頼と協力をもとにして全職員の英知と情熱を結集し、地域と共に歩む活力ある学校経営を推進する。

- (1) これからの時代を生き抜く上で必要な知・徳・体の力を確かに身に付けた児童を育てる。
- (2) 確かな指導力と温かな眼差しを持って児童一人一人の教育にあたる。
- (3) 地域・保護者等との連携を深めて、協働教育をさらに推進する。

2 学校教育目標

自主性・創造性に富み、心身共に健康で心豊かな児童を育成する

めざす児童像

思いやりのある子

- (1) 明るいあいさつを交わし合える子
- (2) 誰とでもなかよく助け合い、進んではたらく子
- (3) 自他のよさを認め合い、相手の立場を考えて行動する子

よく考える子

- (1) めあてを持って学習し、自分を高めようとする子
- (2) 自ら考え、工夫して学習に取り組む子
- (3) 自分の思いや考えを豊かに表現できる子

すこやかでたくましい子

- (1) 自分の体や健康に関心を持ち、進んで心身をきたえる子
- (2) きまりや約束を守って、健康・安全に気を付けた生活に努める子
- (3) 命の大切さが分かり、自他の命を大切にする子

めざす学校像

- 子どもが通いたい学校
- 保護者が通わせたい学校
- 地域が誇りたい学校

めざす教師像

- 愛情を持って子どもに接し、共に学ぶ教師
- 使命感、教育愛に燃え、向上心と実践力のある教師
- 課題を協働して解決し、家庭・地域から信頼される教師

3 本年度の重点努力事項

豊かな心をはぐくむ教育

- 「返事」「あいさつ」「感謝の言葉」の習慣化
- 道徳教育、生命尊重の教育、生き方教育の推進・充実
- 学校不適應、いじめ等の早期発見と適切な対応
- 体験活動の充実
- 心が通い合う学級づくり（「ほめる・認める・励ます」）

確かな学力の育成と自主性・創造性を育む学び

- 分かる授業の展開による基礎基本の習得と活用
- 創造性を育む多様な学び
- 学ぶ姿勢の確立
- 校内研修の充実

健やかな体づくりと安全への意識を育てる教育

- 体力・運動能力の向上
- 健康な生活習慣の確立
- 安全教育・防災教育の推進
- 緊急避難態勢の確立

4 研究主題

『自ら考え、共に学び合う子供の育成』（2/3年次）～説明的な文章を読むことを通して～

那智が丘小学校



開 校：平成 13 年 4 月 1 日
開校式：平成 13 年 4 月 6 日
開校記念日(校歌制定日)
：平成 13 年 11 月 2 日

1 学校教育目標

健康で たくましく しなやかな子供の育成

自ら健康の保持・増進を求める意欲と実践力を持ち、豊かなコミュニケーション力によって対人関係や社会性を築き、自己の存在価値を高めながら学び続ける柔軟性を備えた子供を育成する。

2 目指す児童像

○思いやりのある子 ○進んで学ぶ子 ○健康で元気な子
「やさしく」 「かしこく」 「たくましく」

3 目指す教師像

- (1) 人間愛と人材育成に携わるプロとしての職業観をもつ教師
- (2) 事実を確実に捉え、最善を尽くし同僚と協働で取り組む教師
- (3) 自己の持ち味を生かす研修に励み、やりがいをもって仕事に向かう教師
- (4) 広い視野をもち、常に柔軟に思考し仕事に生かす教師

4 学校経営方針

- (1) 子供の実態を捉え、全職員が一丸となった次世代の人材育成への取組
- (2) 学校・家庭・地域が三位一体となって取り組む教育活動の推進
- (3) 専門職としての力量を高め、日常的、協働的、創造的に取り組む研修の工夫と充実

5 学校教育目標を達成するための重点施策

- (1) コミュニケーション能力の育成
- (2) 継続して学ぶ意欲と実践力の育成
- (3) 自分の存在価値を高め、相手を尊重する意識の向上
- (4) 心身の健康を保持・増進する意識の向上

6 学校教育目標を達成するための努力事項

- (1) 創意と活力に満ちた特色ある学校づくり
 - ①あいさつと自然なコミュニケーション力向上指導の充実
 - ②多様な関わり合いによる楽しさを実感できる教育活動の実践
 - ③自身を見つめ、自己肯定感を高める活動の充実
 - ④思考と行動をつなげ、心と体の一体感を実感させる活動の工夫
 - ⑤ICT活用による情報共有とスピード対応の恒常化
- (2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
- (3) 感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援
 - ①あいさつの3S（スマイル・サイン・ストップ）の日常化を進め、児童、教職員、保護者、地域住民、教師間の心の通ったコミュニケーション活動を推進する。
 - ②目指す児童像「Y・やさしく」「K・かしこく」「T・たくましく」の3観点から具体的な行動目標を設定させ、意識的な行動を積み上げる指導を継続的に行う。
- (4) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上
 - ①体育科での敏捷性を高める運動や動きを持続する能力を高める運動に継続的に取り組む。
 - ②休み時間の外遊びを推進し、活動内容についての指導の充実を図る。
 - ③名取市給食センターの栄養職員との連携を図り、食に関する指導の計画的実践による食育の充実を進める。
- (5) 防災教育の推進
 - ①「子供の命を守り抜く」ための、学校の立地や環境、想定される事態に対応した訓練実施により、防災マニュアル、防災教育計画の見直しを行い、防災意識を高め実践力を身に付けさせる。
 - ②毎月11日を「防災学習日」に設定し、様々な視点から教育活動を積み重ねる。
 - ③地区防災組織と合同で避難訓練を実施するなど、地域と学校が協働で地域防災に取り組む。
- (6) 開かれた学校づくりの推進
 - ①地域学校協働活動事業を中心に、地域コーディネーターと連携、協力し、公民館や各種団体、地域住民や保護者の幅広い参画により、地域と学校が相互パートナーとなって教育活動を行う。

7 校内研究

研究主題 「学び合う楽しさを感じられる授業作り」（1/6次）

増田中学校



1 学校教育目標

一人ひとりが光り輝く学校

地域に誇れる学校、地域が誇れる学校を目指す キーワード＜自分から＞

めざす学校像

- ・地域に誇れる学校、地域が誇れる学校
- ・生徒も教師も、自分から活動する学校
- ・秩序があり、安全・安心な学校

めざす生徒像

- ・自分で考え、表現し、ともに高め合う生徒
- ・自らの意志と責任で判断し、行動する生徒
- ・他者を理解し、自己の役割を自覚し、おもしろいやりをもって接する生徒

めざす教師像

- ・資質能力向上のために学び続ける教師
- ・生徒・保護者・同僚に誠意を持って接する教師
- ・変化に柔軟に対応し、よりよい学校づくりに励む教師

2 学校経営の方針

すべての教職員が教育に携わる者としての使命感をもち、結束して職務を遂行するとともに、教育目標の具現化に向けて、持てる力の全てをもって誠心誠意努力する。また、「生徒最優先の学校」を基調・信条とし、生徒のために学校があり、授業があり、教師がいるという原則を踏まえ、教育活動を推進する。特に、今年度は「自ら考え・判断・実行する」をキーワードとした学習活動を展開する。

3 研究主題と研究の視点

「自律した学習者の育成」 ～個別最適な学びと学力をつなぐ挑戦～

視点：「自己決定（見通し）・自己調整・振り返り」に焦点を当て、学力向上につながる指導法を模索する。

4 本校の特色ある教育活動



名取市議員・教育委員交流会



あいさつ運動（小中高連携）



激励会



市文化会館での合唱コンクール



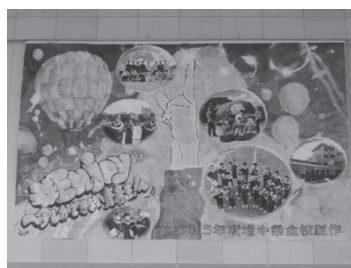
名取研修（1学年）



地域学校協働本部との活動



学年ごとの体育祭（マスボ）



増中祭（全校制作）



修学旅行（東京方面）

第一中学校



1 教育目標

本校の教育目標は、教育基本法をはじめとする教育関係法規に示す教育理念、教育の目的・目標及び、宮城県・仙台教育事務所・名取市の教育方針等を踏まえ、21世紀を担う生徒の生きる力を伸ばすことを目的とするものである。生徒及び地域の実態に即し、日常の教育実践の中で生徒一人一人の自己実現を図っていくものとする。指導にあたっては、基礎・基本を重視し、学力の充実に力を注ぎ、自らの理想の実現を目指し、他とのかかわりを大切にしながら、勇気を持って生きようとする生徒の育成を目指す。



校訓 勇気	○ (理想) 理想を持ち、その実現を目指して努力する生徒
	○ (創造) 自分の持ち味を生かし、創造的に物事に取り組む生徒
	○ (共生) 進んで他と協力し合い、共に生きようとする生徒

2 学校経営の基本方針【経営理念】一人一人を大切に 活力と感動にあふれる名取第一中学校

生徒一人一人をかけがえない存在と認識し、学校課題を明確にし、教職員一人一人が教育者としての自覚と使命感をもち、資質能力の向上に努めながら、家庭・地域と連携を深め、創意と活力ある教育活動を展開し、学校教育目標の具現化を図る。

- (1) 信頼関係の構築を図る(教師間、教師と生徒、教師と保護者、学校と地域社会との豊かな信頼関係をつくる)
- (2) 感動と啓発に満ちた豊かな学びにより「生きる力」の育成と生涯学習の基礎を担う教育活動の推進を目指す
- (3) 特色ある教育課程の編成に努め、確かな学力の向上を目指す
- (4) 教員の資質と指導力を高め、多様な教育課題に対し組織として機能する活力ある学校を目指す
- (5) 支援の必要な子どもへのきめ細やかな教育活動の推進を目指す
- (6) 生徒の豊かな学びの基礎となる教育環境を整備する
- (7) 家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを目指す

3 本年度の指導の重点・努力目標

- 生徒一人一人の学力の向上を図る、分かる授業の創造
 - ・ICTの有効な活用等による指導法改善や工夫を行う
 - ・少人数指導等の個別指導の充実による、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る
 - ・確かな学力と活用する力の育成を図る ・家庭学習の支援を図る
- 生徒の自主性と表現力を高める、活力ある教育活動の推進
 - ・体験活動の充実 ・志教育(かかわる もとめる はたす)の推進 ・部活動、ボランティア活動、朝読書の充実
 - ・生徒主体の学校行事を目指した、想像性を引き出す工夫、揺さぶりをかける工夫
- 生徒一人一人の心を育てる生徒指導の充実
 - ・道徳教育の充実 ・基本的生活習慣の定着 ・未然防止のための積極的な生徒指導の推進
 - ・生徒理解のためのアセスの実施と報告・連絡・相談による連携
 - ・生徒を認め、褒め、励ます指導 ・不登校生徒をなくす取組の推進と学び支援教室の運営
- 豊かな情操を培う教育環境の充実
 - ・地域学校協働活動の推進 ・教育環境の整備と清掃指導の徹底 ・花と緑と彫刻と、歌声のある学校
- 心身のたくましさを育む教育活動の推進
 - ・自分自身(生命)を大切にする生徒の育成 ・規則正しい生活習慣の確立
 - ・基礎体力の養成及び健康と安全に対する自己管理能力の育成 ・防災教育の充実と事故防止
 - ・危険回避行動の指導の徹底
- 教員の資質能力の向上
 - ・年1回以上の研究授業の実施 ・校内外の研修の充実 ・校内研究の充実と指導力の向上
- 開かれた学校づくり
 - ・学校評議員制の推進

4 研究主題

「自ら考える生徒の育成」(1/3年次)

～ICT機器を活用した学習活動を通して～

第二中学校



1 校訓

勉 学

健 康

友 愛

2 教育目標

- 進んで学ぶ力を育てる
- 健全な体を育てる
- 思いやりの心を育てる

(1) 目指す学校像

・楽しく学べる学校 ・一人一人が自分らしく輝ける学校

(2) 目指す生徒像

・主体的に学ぶ生徒 ・心身を鍛え、課題を持って生活する生徒 ・互いに認め、高め合う生徒

(3) 目指す教師像

・教育への使命感に燃え、研修に努める教師 ・組織の一員として実践する教師
・師弟同行の活動を目指す教師

3 学校経営の方針

- (1) 日本国憲法及び関係法規に則り、教職員一人一人が公教育に携わる教育者としての使命と職務についての責任を自覚し、共通理解と協働体制のもと、学校教育目標の具現化を通して、生徒に「生きる力」を最大限育むことを目指し、本校の歴史と伝統を重んじつつ、創意・工夫により活力に満ちた学校経営を推進する。
- (2) 保護者と地域住民の連携を大切にしながらその教育力を生かし、ふるさとへの愛着と助け合う心を育み、夢や志を持ち、知徳体の調和のとれた心身ともに健康な生徒の育成に、全校一丸となって努める。
- (3) 安全を常に意識して、生徒が安心して生活できる環境づくりをする。
- (4) 育みたい生徒の姿を「校訓」として掲げ、生徒が活動する際の指針とさせる。
- (5) 教職員のコミュニケーションを大切にし、謙虚な気持ちで互いに学び合い、助け合いながら、研修に計画的に取り組んで資質の向上に努めるとともに、明るい職場づくりを心掛ける。

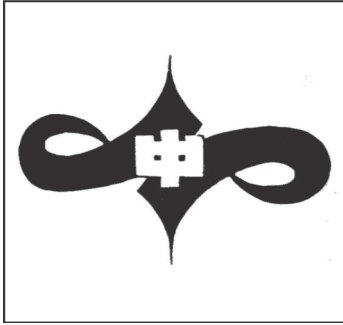
4 本年度の重点・努力目標

- (1) 外部資源を活用した志教育の推進
 - ①「自立・協働・社会参画」の実践力を育てる指導の工夫 ②人間関係調整力の育成 ③困難や課題を乗り越え、最後までやり遂げる生徒の育成 ④地域学校協働本部との連携によるキャリア教育の実践
- (2) 確かな学力の定着
 - ①自ら課題を見付け、考え判断し、表現する主体的な学びを実践する生徒の育成 ②タブレット端末を用いた家庭学習の充実・促進 ③校内研修の充実による教職員の指導力向上
- (3) 豊かな人間性の育成
 - ①命の大切さを重視した道徳教育の充実 ②特別支援学級生徒や特性を持つ生徒の理解を深めるインクルーシブ教育の実践 ③不登校生徒への対応方法と学び支援教室支援事業の取組の改善と拡充 ④魅力ある・行きたくなる学校づくりを重視した未然防止的生徒指導の実践
- (4) たくましく生きる生徒を育む体育・健康教育の推進
 - ①基礎体力の養成 ②危機回避能力の育成 ③各種感染症拡大防止のための安全衛生・健康管理の徹底
- (5) 開かれた学校づくりの推進
 - ①広報活動の充実 ②保護者・地域との連携 ③内部評価・外部評価等の充実・公表と学校改善への活用

5 校内研究

研究主題 「主体的に学び、考え、表現できる生徒の育成」(2/3年次)
～学習課題の提示の工夫と振り返りの充実を通して～

みどり台中学校



1 校 是

「自主」 主体的に取り組む
「創造」 よりよいものをつくり出す
「友愛」 互いに認め合い支え合う

2 学校教育目標

徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成に努める

3 めざす学校像

- (1) 生徒が輝く学校 (2) よさを伸ばす学校
(3) 安心・安全な学校

- 4 めざす生徒像 ・主体的に判断し行動する生徒 ・協働してよりよいものをつくる生徒
・互いに認め合い支え合う生徒

- 5 めざす教師像 ・学び続ける教師 ・よさを引き出す教師 ・協働する教師

6 令和6年度学校経営方針 ※キーワード「積土成山」

- (1) 一人一人を大切にする
① 生徒の自己指導力の育成
② 発達支援的生徒指導の充実～積極的生徒指導～
③ 特別支援教育の推進
④ チーム学校としての生徒指導体制の構築
- (2) 豊かな心を育む
① 志教育3つの視点を生かした協働的な活動の推進
② 道徳教育を中心とした豊かな心を育む指導の充実
③ 防災や安全教育の充実
④ 命を大切にする指導の推進
- (3) 学力の向上を図る
① カリキュラム・マネジメントの推進
② 主体的・対話的で深い学びからの視点に立った授業改善
③ 多様なニーズに応じた指導の充実
④ 子供の学びを支援する5つの提言を意識した指導
- (4) 心身のたくましさを育む
① 自己有用感を育む指導の推進
② 自己管理能力の育成
③ 規則正しい生活習慣の定着と基礎体力の養成
④ 社会を「生き抜く力」の涵養
- (5) 開かれた学校づくり
① 地域学校協働活動の推進
② 学校だより「三燦」の発行及びホームページ、「e-メッセージ」等による情報発信
③ 学校評価・アンケートの実施と公表
④ 学校評議員会の実施
- (6) 適切な進路選択
① キャリアパスポートを活用したキャリア教育の充実
② 学年に応じた進路学習の推進（自己理解と進路選択）
③ 教育相談の充実
④ 正確な情報の発進、提供

7 令和6年度重点

- (1) 安心・安全で楽しい学校
(2) 協働的な取組の推進

- 8 校内研究主題 表現する喜びを味わえる生徒の育成（3/3年次）
～学び合い活動を生かした授業づくりをとおして～

関上小中学校



1 教育目標

新しい価値の創造に挑戦する児童生徒の育成

＜校訓＞

英知	友愛	健全
かしこく	やさしく	しなやかに

＜めざす児童生徒像＞

前期（１～４年）	夢やあこがれを抱き、 明るく元気にチャレンジする子ども
中期（５～７年）	未来に向かって、自ら学び、 根気強く努力する子ども
後期（８～９年）	志を掲げ、その実現に向け、 未来を切り拓く子ども

2 学校経営方針

- (1) 義務教育の９年間を見通しながら、魅力あふれる小中一貫教育を行う。
- (2) 児童生徒の心に寄り添いながら児童生徒と教師がともに活動する学校を創る。
- (3) 多様性を認め合い、互いに尊重し合う児童生徒を育てる。
- (4) 自分の命は自分で守ることのできる児童生徒を育てる。

3 重点努力事項

1) 学力の向上

- (1) 魅力ある授業づくり
 - 学習指導要領を熟知し、それに即した授業を実施する。
 - 分かる授業を展開するための授業力向上・授業改善を図る。
- (2) 個別最適な学び
 - 児童生徒の実態や認知特性を踏まえた指導・支援の充実を図る。
 - 分かる授業を展開するためにＩＣＴの効果的な活用を図る。
- (3) コミュニケーション能力の向上
 - 各教科の授業や総合的な学習の時間、各種行事における言語活動の工夫を図る。
 - 校内研究を中心に、自分の思いや考えを伝え合う活動の充実を図る。

2) 豊かな人間性の育成

- (1) 豊かな人間性の育成
 - あいさつと感謝の心の大切さの理解を深め、気持ちを伝えられる児童生徒の育成を図る。
 - 教育活動を通して、自己肯定感・自己有用感の育成を図る。
 - 児童生徒の心に寄り添った指導を推進する。
- (2) ４・３・２制の充実
 - 発達段階に応じた４・３・２制の実施により前期課程と後期課程のなだらかな接続を図る。
 - 期部や発達段階に応じたリーダーシップとメンバーシップの育成を図る。
- (3) 異学年交流の実施
 - 児童生徒の相互理解により、共感的人間関係の構築を図る。
 - 上級生と下級生との関わりの中で憧れの心や思いやりの心の育成を図る。
- (4) 郷土愛の育成
 - 「関上学」を地域の教育力を生かし実施することにより、郷土愛の育成を図る。
 - 地域の悲願の学校として、地域との連携、地域交流を通して地域への愛着心の育成を図る。

3) 体力・運動能力の向上

- (1) 体力・運動能力の向上
 - 全校運動会や発達段階に応じた体力づくり（スポーツ大会、縄跳び大会等）を実施する。
 - 体育の授業における運動時間の確保に努める。
- (2) 外部団体との連携を通じた体力や向上心の育成
 - 名取市民総合スポーツ祭等へ参加させることにより、体力の向上及び向上心の育成を図る。
 - ゲストティーチャー（スポーツ選手等）を招待した授業を展開し、運動への意欲向上を推進する。

4) 防災教育の推進

- (1) 「風化させない・自分の命は自分で守る・地域を知る」を三本柱とした取組
 - 毎月１１日を防災学習日とした防災教育を計画的に実施する。
 - 災害に対する知識を備え、状況を的確に判断し、自分の命を守ることのできる力を育成する。
- (2) 防災リーダーの育成
 - 地域や関連機関と連携した実践的な訓練の実施により、防災対応能力の育成を図る。
 - 災害時に家族や地域の人々の安全を守るために必要な能力の育成を図る。

6 社 会 教 育

1 生涯学習の推進

2 社会教育事業

3 公 民 館

4 図 書 館

1 生涯学習の推進

生涯学習振興計画(令和2年度～令和12年度)に基づき、各施策を展開する。

(1) 基本理念

『愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～』

名取市の将来像、「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」を生涯学習の視点で実現していくという観点から、“学び”を加えて基本理念を設定しました。

(2) 基本方針

『学びから学び合い…そして ふるさと愛』

学びから地域での人と人のつながりが広がり、ふるさとなとりへの愛着を深めるものとなるように、基本方針を設定しました。

(3) 基本目標

市民の学びを応援するために具体的な施策を展開する、5つの基本目標を設定しました。

【基本目標1】 学びにつながるきっかけづくり

学びの実践につながるよう、学習の情報発信や気軽に参加できる学習機会を提供します。

【基本目標2】 多彩な学びの場づくり

健康、地球環境、災害への備え、情報化などに対応する学びの場づくりを推進します。

【基本目標3】 学びを生かす仕組みづくり

学びの収穫(知識、技能、経験など)を地域で生かすことができるよう支援します。

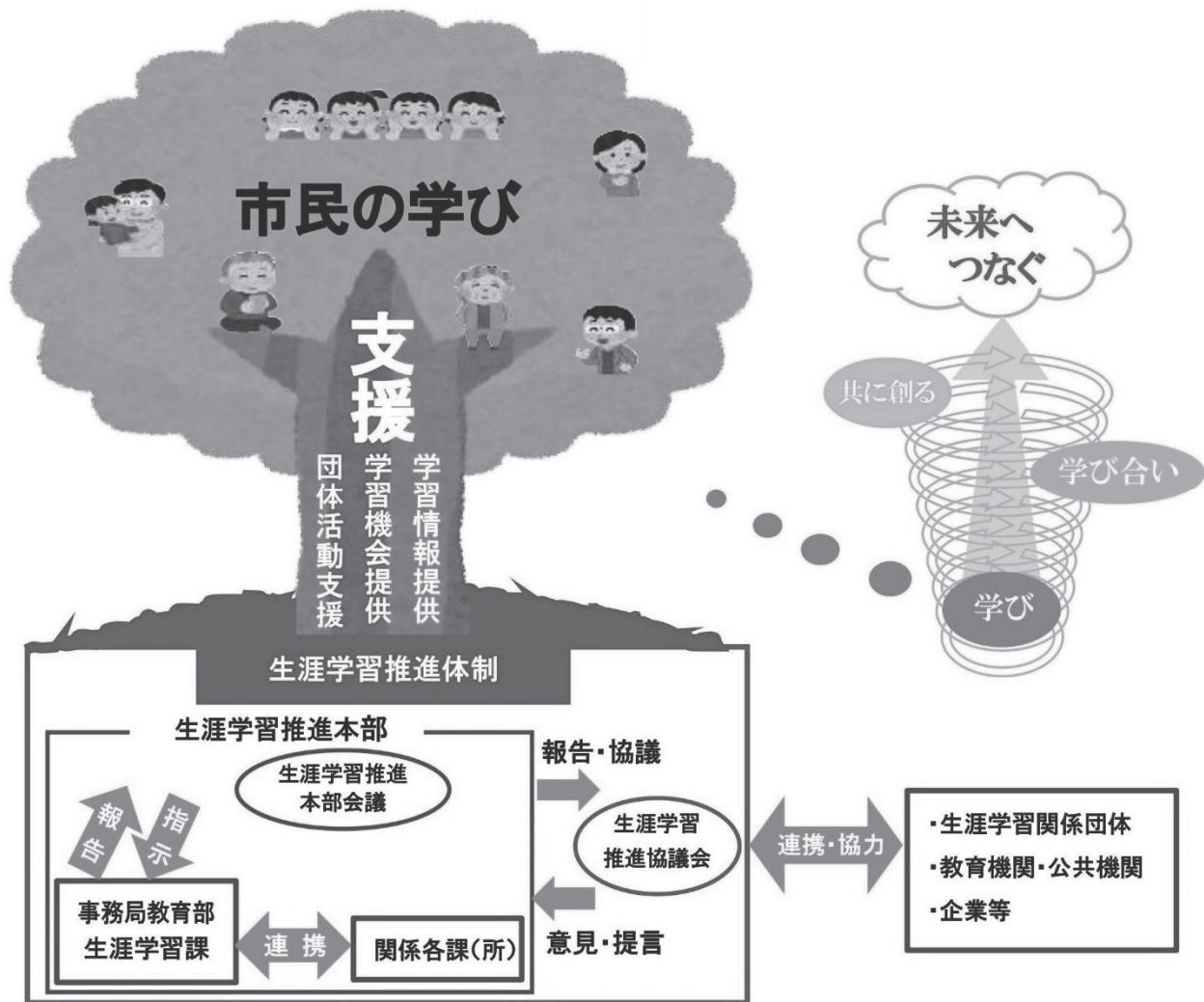
【基本目標4】 学びを支える環境づくり

学びの基盤となるハード・ソフト両面の環境整備を行います。

【基本目標5】 学びでつながるまちづくり

学びが様々な人々との交流に発展し、世代を超えたつながりになり、社会に参画しやすいように支援します。

生涯学習振興のイメージ図



生涯学習推進事業

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	マナビ講師派遣事業 「出前講座」	概ね10人以上の団体	通年	市職員を市民の団体へ講師として派遣し、市の業務等について理解を深める。
2	マナビ講師派遣事業 「マナビ宅配便」	概ね10人以上の団体	通年	市民から技能や技術を持った方々を募集し、市民講師として登録したうえで、市民の団体へ講師派遣を行う。
3	まなびチャレンジグループ（自主企画講座）	市内に在住、在勤、在学している2人以上のグループ	10月～2月	市民の多様な学習要求に応えるため、生涯学習グループ・団体を活用し、専門的な学習機会を提供する。
4	なとりまなびフェスティバル （生涯学習推進大会）	一般市民	令和7年3月15日	日頃の学習成果の発表や生涯学習の楽しさや素晴らしさを体験することにより学習に取り組むきっかけづくりとする。
5	高等教育機関と連携した学習機会提供事業 （市民大学講座）	一般市民	8月～9月	市内高等教育機関と連携し、その教育資源を活用した学習機会を提供し、市民の自己実現と地域づくりの一助とする。

2 社会教育事業

(令和6年度)

(1) 青少年教育の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	海の子山の子交歓会事業	名取市・上山市の 小学4～6年生・ 中学1～2年生	・名取会場 10月12日～13日 ・上山会場 令和7年 2月1日～2日	児童・生徒の交流を通して、社会性を 培い、情操豊かな子どもの育成を図る。 上山市、名取市それぞれを会場にして、 相互交流を図る。
2	ジュニア・リーダー 初級研修会	小学6年生～高校生	7月23日～24日	理論・実技の研修を行い、地域のリー ダーとして活躍できる人材を養成する。
3	インリーダー・子ども会育成者 合同研修会	インリーダー 子ども会育成者	6月29日	地域のリーダーとして活躍するための 資質の向上を図る。また、子ども会育成 者の活動について理解を深める。
4	ジュニア・リーダー 春季交流会	ジュニア・リーダー	令和7年3月	ジュニア・リーダーと次世代を担う新 会員（6年生、中学生）が子ども会活動に 必要な知識や技術を研修し、指導者とし ての資質の向上を図る。

(2) 地域学校協働活動事業の推進

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	地域学校協働活動事業 (15協働本部)	増田小・高館小・愛島 小・館腰小・不二が丘 小・増田西小・ゆりが丘 小・那智が丘小・増田 中・第一中・第二中・み どり台中・関上小中・下 増田公民館・相互台公 民館	通年	地域と学校が連携・協働し、子どもの 成長を支えるための目的を共有し、その 活動を通じて地域コミュニティの再生 を推進する。

(3) 家庭教育の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	子育てサポーター 養成講座	子育てや子どもの教育 に興味や関心がある人	11月	家庭の教育力の向上、親の学びの支 援、親同士のつながりを作ることなどを 目的に実施する。
2	親子支援セミナー (子育て・親育ち講座)	乳幼児期・小学校入学 前・小学生や中学生の 子どもを持つ親	通年	乳幼児期・学童期・思春期の各年代別 ステージに子どもの心身の変化や親子の ふれあいのあり方など、家庭教育の基本 についての理解を深め、家庭の教育力の 向上を目指す。
3	小学校入学前準備講座	小学校入学予定の親子	1月～3月	小学校入学に向けて子供のコミュニ ケーション能力の養成を図るとともに、 保護者の悩みや不安を共有し、解消を図 る。

(4) 二十歳を祝う会の実施

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	令和7年 名取市二十歳を祝う会	名取市在住及び出身者 で、平成16年4月2日 から平成17年4月1日 までに生まれた方	令和7年1月12日	二十歳になった節目をお祝いする式典 を開催し、責任と義務を自覚させ、新た な社会の形成者・推進者としての意識の 高揚を図る。

(5) 青少年健全育成活動の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	青少年健全育成 名取市民のつどい	青少年健全育成に係る 関係者・一般市民	6月15日	市民総参加で青少年育成活動の重要 性を理解する。
2	青少年健全育成 名取市民会議	常任委員及び 青少年育成推進員	通 年	総会(6月15日)及び常任委員会の開催 や、広報紙「けんぜんいくせい」を作成 し、広報・啓発活動を行う。
3	「少年の主張」 名取市代表者選考会	中学生	5月23日	人格形成の重要な時期にある中学生 が、日常生活の中で感じ、あるいは考え ていることをまとめ、広く社会に訴える ことにより、青少年の健全育成に対する 一般の人々の理解を深める。
4	青少年相談事業	青少年及び一般市民	通 年	青少年の悩みごとや困りごとについ て、青少年相談員が相談に応じ助言・支 援を行う。
5	青少年のための 環境浄化運動	公園、道路等	通 年	各地区青少年健全育成会、各種団体と 連携し実施する。
6	青少年健全育成 広報啓発活動	青少年及び一般市民	通 年	広報キャラバンの実施、チラシや広報紙の発 行などにより、青少年や一般市民に対して、健 全な生活態度やその育成について呼びかける。
7	あいさつ運動の実施	各地区育成会	通 年	地域の連帯感が薄れている昨今、各地 区健全育成会員が朝のあいさつを交わ し、心のふれあいの輪を広げる。
8	親子レクリエー ション大会の実施	各地区育成会	通 年	親子又は大人と子どもが一緒に楽し むレクリエーション、軽スポーツ等の実 施を奨励する。
9	花いっぱい運動の推進	各地区育成会	通 年	環境美化を各地区育成会で推進する。
10	クリーンキャンペーン の実施	各地区育成会	通 年	地域清掃奉仕活動を大人と子どもが 協力し、モラルの高揚を図る。
11	街頭巡回指導	街頭巡回青少年指導員・ 青少年育成推進員及び 関係機関・団体	通 年 (定例街頭巡回指導 年10回)	市内大型店舗、ゲームセンター等を 中心に、定期的に街頭巡回を行い、青少 年の非行防止や健全育成にあたる。

3 公 民 館

令和 6 年度名取市公民館の運営方針

1 基本方針

地域の公的社会教育施設として、地域づくり・人づくりの推進役となり、「愛されるふるさと
なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～」を実現するために、地域の子どもから高齢者
まで幅広く学びの機会を提供するとともに、地域住民が主体となった学びあいの活動等を支援す
る。また、「自ら社会性を育み、様々な課題解決へ取り組む人づくり」を進める。

2 重点目標

- (1) 学びあいを支援する
- (2) 地域をつなぐ
- (3) 住民自治の力を育む
- (4) 地域連携事業を推進する

3 具体的施策

重点目標	具体的施策
学びあいを支援する	①自由な学びを支援する。 ②課題を捉える学びあいの場をつくる。
地域をつなぐ	①多種多様な人々が地域で自由に集える場を提供する。 ②地域のヒト・モノ・コトを生かす。
住民自治の力を育む	①地域づくりに主体的に取り組む住民の力を育む。 ②住民と行政の対話や連携を支える学びあいの場をつくる。
地域連携事業を推進する	①各学校区における地域学校協働活動の円滑な実施を支援する。 ②広域的な地域連携事業の展開を図る。

4 各公民館の目標

各公民館ごとに次ページ以降に記載

増田公民館

名取市増田四丁目7番30号 北棟4階
TEL 022-384-2432 FAX 022-384-2468

設置年月 昭和28年
竣工年月 平成30年12月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 査	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

延 床 面 積	1,291.73 m ²
ホ ー ル	362.16 m ²
講 義 室	100.47 m ²
研 修 室 ①	50.46 m ²
研 修 室 ②	55.80 m ²
研 修 室 ③	43.29 m ²
和 室	74.26 m ²
調 理 室	92.11 m ²

(3) 目 標

- ①ライフステージに応じた現代・地域課題の解決に向けた学びを提供する。
- ②地域住民が交流する機会を提供する。
- ③地域づくりや自主的な学び合いに取り組む団体へ活動の場を提供する。
- ④地域学校協働本部との連携により地域連携事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	増田螢雪学級	60歳以上	5～11月	7回	高齢者教養講座。
2	新米ママを楽しもう！	0歳児とその保護者	6～10月	6回	子育ての知識習得と参加者の交流。
3	親子で学ぼう(1～3歳児)	1～3歳児とその保護者	6～9月	6回	子育ての不安や悩みの解消。
4	男性セミナー	一般男性	6～10月	4回	男性に必要な生活課題の学習。
5	命のバトンふれあい講座	中学1年生と地域協力者	10月	1回	地域協力者と交流し、「命をつなぐ」大切さを学習・体験する講座。
6	女性セミナー	一般女性	5～11月	7回	女性向けの生活講座。
7	～楽しく学ぼう～夏休み子ども体験	小学3年生	8月	1回	地元企業の見学と体験学習。
8	～楽しく働こう～夏休み子ども体験	小学5～6年生	7月	1回	図書館での職場体験とワークショップ。
9	～楽しく学ぼう～夏休み親子体験	小学1～2年生・保護者	7月	1回	親子で手話を学習し、聴覚障がい者への理解を深める。
10	はじめてのスマホ講座【入門編】	一般	11月	2回	スマホの楽しさや便利さを学ぶ。
11	スマホ活用講座【ライフスタイル編】	一般	11～12月	3回	スマホの生活への活用を促す。
12	愛好会・サークル体験会	一般	11～12月	3回	活動体験と学びのきっかけ作り。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	増田地区レクリエーション大会	6月16日(日)	歩け歩け大会
2	第16回増田公民館長杯グラウンドゴルフ大会	9月26日(木)	地区の親睦試合
3	命のバトンふれあい講座	10月29日(火)	広域連携事業
4	令和6年度増田地区文化祭	11月24日(日)	演技発表、作品展示
5	令和7年新春祝賀会	1月11日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

増田西公民館

名取市手倉田字堰根 265 番地の 1

TEL 022-384-0055 FAX 022-384-0112

設置年月 昭和 50 年 4 月

竣工年月 昭和 60 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 査	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	2,739.46 m ²
延 床 面 積	903.95 m ²
研 修 室	106.89 m ²
ホ ー ル	431.92 m ²
調 理 室	50.68 m ²
視聴覚室兼会議室	51.77 m ²
図 書 室	45.90 m ²

(3) 目 標

- ①愛好会やサークルの自主学習活動を支援する。
- ②地域課題や生活課題解決に向けた学習機会の提供を行う。
- ③各種団体、地域関係機関等との協働推進及び地域づくりへの支援。
- ④多種多様な人々が集い、学びあえる場を提供する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	悠々セミナー	60 歳以上	6～12 月	6 回	高齢者教養教室。
2	男の生活人間塾	一般男性	6～11 月	5 回	地域課題を相互学習で解決する。
3	芽ぶきっず親子タイム	未就園児親子	9～12 月	3 回	コミュニケーション作り。
4	夏休み小学生まなび教室	小学生	7 月	2 回	地域を学ぶ。
5	古代探訪学習会	一般	8～11 月	3 回	古代の体験学習。
6	女性講座	一般女性	8～ 9 月	2 回	体験学習。
7	ふるさと料理教室	一般	5～12 月	2 回	郷土料理作り。
8	地域の防災 炊き出し訓練	一般・小学生	10 月	1 回	防災知識の習得と体得。
9	料理講座①春のパン教室	一般	4 月	1 回	体験学習。
10	料理講座②冬の温活料理	一般	12 月	1 回	体験学習。
11	畑倶楽部	一般・児童センター児童	5～11 月	3 回	地域の人の得意なことを活かした、児童との交流事業。
12	ガーデニング倶楽部	一般・児童センター児童	5～11 月	4 回	地域の人の得意なことを活かした、児童との交流事業。
13	広域連携事業	一般・中学生	9 月	1 回	防災知識の習得と体得。
14	増田西地区民健康スポーツサロン	一般	6～12 月	6 回	健康増進と交流機会の提供。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	春季レクリエーション大会	5 月 15 日(月)、6 月 11 日(日)	グランドゴルフ、ソフトボール
2	第 49 回増田西地区民体育大会(みんなの運動会)	5 月 18 日(日)	
3	防災講座	9 月 26 日(木)	
4	秋季レクリエーション大会	10 月 20 日(日)、11 月 3 日(日)	モルック、歩け歩け大会
5	第 39 回増田西公民館まつり	11 月 10 日(日)	
6	令和 7 年増田西地区新春のつどい	1 月 11 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

名取が丘公民館

名取市名取が丘三丁目5番3号

TEL 022-384-2709 FAX 022-384-2732

設置年月 昭和50年1月

竣工年月 昭和61年3月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	2,291.68 m ²
延 床 面 積	932.51 m ²
研 修 室	100.00 m ²
ホ ー ル	425.66 m ²
調 理 室	56.28 m ²
視聴覚室兼会議室	51.15 m ²
図 書 室	48.00 m ²

(3) 目 標

- ①自由で自主的な学習活動を支援する。
- ②地域の課題や現代的な課題、生活に密着した課題を捉える場をつくる。
- ③多種多様な人々が集える場を提供する。
- ④開かれた信頼される公民館をめざし、地域学習資源を活用するとともに情報の提供を行う。
- ⑤地域課題の解決や地域づくりに取り組み、地域の絆を深めるよう、学習機会や場の提供を行う。
- ⑥地域と学校との協働活動の円滑な実施を支援する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	明昭大学	60歳以上	5～1月	6回	高齢者教養講座。
2	トータルクッキング～和食の知と技～	一般	5～9月	5回	食（和食）に関する知識の習得と健康への意識を高める。
3	きほんのきっ！	一般	5～9月	5回	食の基本となる「作り方」を一から体験し、基礎知識を習得する。
4	くらしアップデート講座	一般	6～10月	5回	様々な体験・学習を通し、「生活力」を高める。
5	ぶらり なとり史	一般	5～7月	3回	名取の歴史や史迹を学習し教養を高めるとともに交流を図る。
6	楽しく学ぼう防災講座	一般	9～12月	3回	地域の特性を知り、地域に必要な「防災力」を高める。
7	夜空を楽しもう♪	親子・一般	5～11月	3回	地域への関心を高め、交流を図る。
8	美味しく減らSALT	一般	8～11月	3回	生活習慣病予防の意識を高める。
9	子ども向け講座	小学生～高校生	夏休み 冬休み	2回	夏休み・冬休みの体験学習を支援し、地域交流を図る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第27回家族ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	5月20日(月)	
2	職業体験事業	10月	広域連携事業
3	なかよしモルック大会	10月16日(水)	
4	第44回名取が丘公民館祭・芸能祭	10月27日(日)	
5	令和7年名取が丘新春のつどい	1月11日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

閑上公民館

名取市閑上中央一丁目 34 番地

TEL 022-385-0005 FAX 022-385-8083

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 令和元年 5 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	4,000.40 m ²
延 床 面 積	1,001.08 m ²
研修室（和室）	44.05 m ²
調 理 室	88.96 m ²
ロ ビ ー	122.61 m ²
図 書 コ ー ナ ー	43.56 m ²
ホ ー ル 1	67.12 m ²
ホ ー ル 2	64.70 m ²
会 議 室	70.09 m ²

(3) 目 標

- ①学びあいの中で多様性を理解し合う共生社会を目指す。
- ②地域の主体性を育む。
- ③他団体等との協働を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	豊齢大学	60歳以上	6～1 月	7 回	高齢者教養講座。
2	おでかけ♪公民館 in 大曲	一般	9 月	1 回	公民館を利用しづらい地域の課題、ニーズの把握等。
3	防災講座～災害から身を守るために！～	一般	11 月	1 回	講話等を通じ防災等の理解を深める。
4	住民企画講座 親子で釣ろう！さかなとり	小学生以上親子	9 月	1 回	釣りを通じ、地域等の関心を高める。
5	めざせ！釣り王 親子さかなとり大会	小学生以上親子	11 月	1 回	釣りを通じ、地域等の関心を高める。
6	名取トレイルセンター共催 「はじめての親子キャンプ講座」	小学3～6年生 親子	10 月	1 回	初心者向けキャンプ技術の学習・実践。
7	ゆかたを着てみよう♪	小学高学年以上	7 月	1 回	浴衣の着付けの学習。
8	ゆりあげヒストリア	一般	12・2 月	2 回	地域の歴史文化を、後世に主体的に伝える意欲を持つ人材を育成する。
9	みんなでわいわいものづくり	一般	5 月	1 回	交流の機会を作る。
10	炊飯器で!?ケーキづくり	小学生以上	6 月	1 回	交流の機会を作る。
11	夏の暑さに打ち勝つ！スパイス料理	一般	7～8 月	2 回	料理の学習、交流の場、地域コミュニティのきっかけを作る。
12	ラウンジ公民館	一般	4～3 月	12 回	居場所づくり、地域での活躍機会創出。
13	閑上大作戦定例会	一般	5～2 月	3 回	自主性のある人材を育成。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	閑上地区レクリエーション大会 Yuriage Discover	6 月 1 日(土)	チーム閑上大作戦共催
2	閑上学	7～11 月(3 回)	広域連携事業
3	New スポーツ体験フェスタ	9 月 14 日(土)	
4	閑上公民館祭	11 月 16 日(土)	
5	閑上地区餅つき大会	1 月 19 日(土)	地区青少年健全育成会共催

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

下増田公民館

名取市美田園七丁目 23 番地の 1

TEL 022-382-2335

FAX 022-382-2342

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 令和 5 年 9 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	6,269.43 m ²
延 床 面 積	961.66 m ²
研 修 室 1	57.04 m ²
研 修 室 2	57.04 m ²
ホ ー ル	423.40 m ²
調 理 室	65.80 m ²
会 議 室	24.78 m ²
和 室	40.60 m ²

(3) 目 標

- ①地域住民の出会いと交流の場を提供し、多くの人を知ると同時に、コミュニケーション力や健康思考を醸成していく。(元気)
- ②公民館が、誰でも気軽に立ち寄れる場所、対話や情報発信の場所と位置づけ、広報力を高めていく。(交流)
- ③地域学校協働事業と連携し、歴史や自然を学び、次世代への伝承を考慮したヒト・モノ・コトを活かす活動に協力していく。(伝承)

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	読み聞かせのコツ教えます	一般	7～8月	2回	読み聞かせの人材を育成する。
2	さわやか学級	65歳以上	6～11月	5回	高齢者教養講座。
3	伝承料理 名取の味	一般	9～12月	3回	地産地消の推進を図る。
4	公民館サロン 楽しいソンドメイド	一般	9～1月	5回	地域住民が自由に公民館に立ち寄ることができるきっかけを作る。
5	地域で作る親子講座	乳幼児親子	9～1月	5回	安心して子育てができる環境づくり
6	女性 Club	一般女性	9～12月	4回	家庭や地域で役立つ知識を習得。
7	男性魅力度アップ講座 これからの生き方とオトコの料理	一般男性	8～11月	4回	暮らしに役立つ知恵や知識を学ぶ。
8	交通安全セミナー	一般	未定	1回	危険地域や対策を学ぶ。
9	福祉ボランティアリーダー研修会	福祉委員会・ボランティア連絡会員	3月	1回	ボランティア活動におけるリーダーの資質向上と会運営の充実を図る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第6回下増田公民館長杯ゴルフ大会	5月17日(金)	
2	下増田ちびっこ交流会	5月～	
3	第40回下増田公民館長杯ゲートボール大会	7月3日(水)	
4	花いっぱい運動	7月10日(水)	
5	下増田を味わおう！楽しもう！	10月16日(水)	
6	下増田公民館・児童センターまつり	10月19日(土)	児童センターと合同開催
7	命のバトンふれあい講座	10月29日(火)	広域連携事業
8	令和7年下増田地区新春祝賀会	1月11日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

館腰公民館

名取市植松三丁目9番5号

TEL 022-382-2006 FAX 022-382-2153

設置年月 昭和25年

竣工年月 昭和54年3月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	1,820.98 m ²
延 床 面 積	580.83 m ²
研 修 室	77.76 m ²
大 ホ ー ル	246.75 m ²
調 理 室	44.10 m ²
児 童 室	34.65 m ²
図 書 室	31.50 m ²

(3) 目 標

- ①ライフステージに対応した必要課題や要求課題の把握に努め、魅力ある学習プログラムの提供に努める。
- ②環境や少子高齢化といった現代的課題や地域が抱える様々な問題、また住民が考えなければならない課題についての講座開設に努める。
- ③各種団体、関係機関と協働し、事業の開催に努める。
- ④自主的な活動を推進するため、愛好会やサークルの活動支援に努める。
- ⑤地域の有志指導者や団体、各種教育機関などの把握に努め、積極的に公民館事業へ取り入れるとともに、各種機関や学習団体への情報提供を行う。
- ⑥施設の老朽化に伴う破損箇所や危険箇所を把握し、安全で安心して使用できる施設の整備に努める。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	身体を鍛えるコツ講座(コンディショニング編)	一般	6～7月	4回	体質改善法を学ぶ。
2	身体を鍛えるコツ講座(体幹トレーニング編)	一般	10～12月	4回	体質改善法を学ぶ。
3	雷神大学	65歳以上	6～11月	5回	高齢者教養講座。
4	からだの健康講座～腸活のススメ～	一般	6～7月	2回	健康的な生活の知識を得る。
5	わが町の防災講座	一般	7月	1回	地域の特性や自然災害を学ぶ。
6	ホッと。スマイル育児講座	0歳児・親子	5～7月	5回	親子、親同士の交流を図る。
7	Hiphopダンス教室	小・中学生	8～10月	5回	ダンスの基本的ステップを学ぶ。
8	わんぱく体験シリーズ実験教室	小学生	12月	1回	体験を通じ知的好奇心を引き出す。
9	つくってみよう！こどもキッチン	小学生	7月	1回	「食」に関する知識の習得。
10	めぐりを良くするセルフケア講座	一般	8～9月	1回	体調改善方法を学ぶ。
11	知ることからはじめる福祉講座	一般	10月	1回	共生社会の知識を習得。
12	カラダに良い！飲み物講座	一般	10～12月	3回	健康に良い飲み物を学ぶ。
13	読み聞かせてスゴイ！	一般	11～12月	3回	子どもへの読み聞かせを学ぶ。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	館腰地区球技大会	6月23日(日)	ゲートボール・モルック・卓球
2	第59回館腰地区民コミュニティ大運動会	10月6日(日)	地区民の親睦を図る。
3	職業体験事業	10月	広域連携事業
4	第41回館腰公民館祭・こども企画会議	11月10日(日)	地域の文化活動の充実発展を図る。
5	令和7年新春祝賀会	1月11日(土)	年の始めに地区民の親睦を図る。

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

愛島公民館

名取市愛島笠島字上平 27 番地

TEL 022-382-2422 FAX 022-382-2434

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 平成 29 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 査	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	5,254.82 m ²
延 床 面 積	1,294.54 m ²
研 修 室	42.64 m ²
ホ ー ル	501.10 m ²
調 理 室	73.83 m ²
会議室(3 室)	153.10 m ²
地域還元施設	188.90 m ²

(3) 目 標

- ①愛島愛を育む。
- ②つながり・交流の機会をつくる。
- ③活発な地域活動を支援する。
- ④知識・情報を発信する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	寿教室	60 歳以上	5～12 月	7 回	高齢者教養講座。
2	親子遊び教室	未就園児親子	6～12 月	7 回	育児不安の解消と孤立を防ぐ。
3	おとこ楽楽クラブ	一般男性	6～11 月	5 回	男性の仲間づくり。
4	地域ふれ愛講座	一般	6～ 7 月	3 回	安心し住み続けられる地域をつくる。
5	初心者のためのスマホ講座	一般	6～ 7 月	3 回	スマホ初心者向けの講習。
6	真剣ゼミ「ランニングラボ 2024」	中学生	10 月	未定	走ることを通じ運動の楽しさを学ぶ。
7	エンジョイライフin愛島 ～身近な自然を楽しもう～	一般	5～10 月	3 回	愛島地区の特徴や長所に直に触れ、 地域への理解・関心を高める。
8	おとなのためのヒップホップダンス教室	一般	9～11 月	6 回	ダンスを通し、心身の健康を目指す。
9	ニュースをねえ！愛島報道局	一般	6～ 9 月	4 回	愛島の風土や文化、地域活動、地域 資源を紹介する人材を育成する。
10	サマースクール	小学生	7 月	6 回	地域人材から学ぶ体験活動。
11	愛島伝説～もっと知りたい！中將藤原実方朝臣～	一般	8～11 月	3 回	藤原実方朝臣の生涯と和歌を学ぶ。
12	次世代地域づくり人材養成講座	一般	未定	4 回	地域づくりで活躍する人材の育成。
13	からだ改造計画	一般	5～12 月	10 回	健康寿命を延ばすための運動等。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	愛島公民館部「なとりのバス旅」	5 月 27 日(月)	
2	第 38 回館長杯ゲートボール大会	6 月 17 日(月)	
3	職業体験事業	10 月	広域連携事業
4	愛島地区レクリエーション大会	10 月 19 日(土)	
5	第 49 回愛島公民館まつり	11 月 24 日(日)	
6	令和 7 年愛島地区新春祝賀会	1 月 11 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

高館公民館

名取市高館吉田字東真坂 38 番地
TEL 022-382-2328 FAX 022-382-2341

設置年月 昭和 24 年 12 月
竣工年月 昭和 58 年 2 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	916.18 m ²
延 床 面 積	546.00 m ²
研 修 室	93.28 m ²
ホ ー ル	180.00 m ²
調 理 室	45.60 m ²
図 書 室	37.87 m ²

(3) 目 標

- ①多種多様な人々が気軽に集える場を提供するとともに、地域課題や生活課題解決に向けた学習機会や場を提供する。
- ②地区民の体力増進をめざし、コミュニティスポーツ活動の推進を図る。
- ③サークルや愛好会の自主的な活動を支援し、自主性を育む機会の提供を行う。
- ④地域の人材や資源を活かした地域づくりを支援する。
- ⑤地域連携事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	高館大学	60 歳以上	6～12 月	6 回	高齢者教養講座。
2	もっと元気に！女性講座	一般女性	7～12 月	5 回	代謝と体温を上げる知識を身につけ、健やかな女性を目指す。
3	高館男塾	一般男性	未定	2 回	調理を通し楽しく学び親睦を深める。
4	ライフプラン講座（～賢い資産運用について～）	一般	10 月	1 回	賢い資産運用について学び、ライフプランを見直すきっかけ作りとする。
5	ブーケ～花あそび～	一般	5～12 月	4 回	植物に触れることでリラックス効果を得る。
6	ペーパーフラワーアート	一般	7～11 月 (奇数月)	3 回	創作と通じてものづくりの楽しさを知るとともに交流を図る。(地域講師による講座)
7	夏祭りに行こう！	一般	6 月	2 回	着付けや髪飾りの作成を習い、地域の夏祭りへ参加する機会を設ける。(地域講師による講座)
8	高館防災学校	一般	10 月	2 回	地域を守るための「防災力」を高める。
9	わくわくチャレンジ	小中学生・親子	7～ 2 月	3 回	子どもの社会性育成と興味や意欲を高め、生きる力を身につける。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	館長杯球技大会	6 月 21 日(金) 10 月 20 日(日)	ゲートボール ソフトボール ソフトバレーボール
2	第 54 回高館地区民体育大会	6 月 2 日(日)	
3	防災講座	9 月 26 日(木)	広域連携事業
4	高館公民館まつり	11 月 10 日(日)	作品展示、芸能発表ほか
5	令和 7 年高館地区新春祝賀会	1 月 11 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

ゆりが丘公民館

名取市ゆりが丘二丁目1番地の1

TEL 022-386-6055 FAX 022-386-6183

設置年月 平成8年11月

竣工年月 平成8年11月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 査	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	16,922.60 m ²
延 床 面 積	1,111.88 m ²
研 修 室	105.40 m ²
ホ ー ル	475.70 m ²
調 理 室	65.40 m ²
視聴覚室兼会議室	82.50 m ²
図 書 室	55.00 m ²

(3) 目 標

- ①生涯学習推進の地域拠点施設として、公民館資源の活用を図り、地域住民の学び合い活動を支援する。
- ②子どもから高齢者まで、各世代の学習要求や課題に応えるため、ライフステージを考慮した学習機会を提供する。
- ③公民館事業など地域住民との活動の場を通して、社会参加促進と連帯意識の高揚を図りながら、活力ある地域づくりを支援し、多世代の住民相互の交流促進に努める。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	ゆりの木塾	60歳以上	6～10月	5回	高齢者教養講座。
2	自分磨き講座	一般	6～10月	5回	日常生活で役立つ知識を学ぶ。
3	ゆりが丘大学	一般	6～10月	5回	余暇活動の充実と仲間づくりの場として役立てる。
4	集まれ！小学生(夏休み編)	小学生	7月	1回	異学年交流を通して社会性を育む。
5	集まれ！小学生(冬休み編)	小学生	12月	1回	異学年交流を通して地元愛を育む。
6	健康は食にあり	一般	9～12月	4回	日々の健康管理に役立てる。
7	わがまち名取	一般	9～11月	3回	名取について学び、郷土への愛着を深める。
8	はじめる！SDGs ～アップサイクル～	一般	6～7月	3回	SDGsについて学び、できることを考え実行する。
9	スマホで写真を楽しもう	一般	10月	2回	スマートフォンの写真操作を学ぶ。
10	LINEを学ぼう	一般	11～12月	3回	スマートフォンの操作を学ぶ。
11	暮らしのワザ	一般	6～8月	3回	生活の基本的な知識を学ぶ。
12	仙台門松の歴史	一般	9月	1回	仙台門松の歴史を学ぶ。
13	仙台門松づくり	一般	12月	2回	しめ縄の作り方を学び、毎年公民館玄関に飾っている仙台門松を作る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	令和6年度ゆりが丘公民館球技大会	6月30日(日)	
2	夏休み期間中高生の居場所づくり(自習室の開放)	7月下旬～8月下旬	
3	みどり台中学校区広域連携事業	10月19日(土)	
4	令和6年度ゆりが丘公民館まつり	11月10日(日)	
5	令和7年新春のつどい	1月11日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

相互台公民館

名取市相互台一丁目 10 番地の 3

TEL 022-386-2019 FAX 022-386-3875

設置年月 平成 7 年 4 月

竣工年月 平成 7 年 4 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	5,056.53 m ²
延 床 面 積	999.44 m ²
研 修 室	106.00 m ²
大 ホール	453.00 m ²
調 理 室	65.90 m ²
視聴覚室兼会議室	64.60 m ²
図 書 室	46.00 m ²

(3) 目 標

- ①生活・現代的課題や地域課題を把握した教室・講座等の充実と学習に努める。
- ②各種公民館事業等が主体的・自主的な活動により推進できるよう支援する。
- ③関係団体と連携し、地域の人材や資源を活かした地域づくりの支援に努める。
- ④地域と学校との協働活動の推進を図る。
- ⑤広域連携事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	華麗に加齢を！いきいき教室	60 歳以上	6～ 1 月	8 回	高齢者教養講座。
2	男子力アップ講座	一般男性	6～ 1 月	8 回	食の自立と地域交流の促進を目指す。
3	生活向上セミナー	一般女性	6～12 月	7 回	健康で潤いのある生活を送るヒントを得る。
4	のびのび親子教室	未就園児 親子	6～ 9 月	4 回	親子で楽しく過ごしながらか交流を深める。
5	学ぼう！やってみよう「身近な防災」	一般	10～12 月	3 回	災害の仕組みを学び、発災時の行動を知る。
6	小学生講座	小学生	7・10 月	2 回	自ら学び、考える力を育む機会とする。
7	コツコツ貯めよう「貯筋講座」	一般	6～ 1 月	7 回	筋力を鍛え「貯筋」を増やすトレーニング。
8	手作りエコライフ ～自然素材で心地いい暮らしを～	一般	6～ 7 月	2 回	環境への意識向上に繋げる。
9	スパイス&ハーブを楽しもう！ ～料理に香りの魔法を～	一般	7～12 月	5 回	食卓を美味しい色で彩って楽しむ。
10	知りたい、身につけたい安心、安全	一般	6～ 8 月	3 回	安全・安心に過ごす知識・技能の習得。
11	門松づくり講座	一般	12 月	1 回	門松づくりを通し、暮らしを振り返る。
12	雑談カフェ in 館長ルーム	一般	8～12 月	4 回	館長との対話の中から公民館について 住民の方の思いを掴む。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第1回相互台地域ふれあいモルック大会	6 月 8 日(土)	
2	夏休み期間中高生の居場所づくり(自習室の開放)	7 月下旬～8 月下旬	
3	第 29 回公民館長杯球技大会	9 月 22 日(日)	ドッジビー、ペタンク、バレーボール、ソフトボール、卓球
4	令和6年みどり台中学校区広域連携事業講演会	10 月 19 日(土)	
5	第 30 回相互台公民館まつり	11 月 23 日(土)	作品展示等
6	令和 7 年相互台地区新春祝賀会	1 月 11 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

那智が丘公民館

名取市那智が丘三丁目 1 番地の 5

TEL 022-386-6266 FAX 022-386-6228

設置年月 平成 10 年 4 月

竣工年月 平成 10 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	6,103.32 m ²
延 床 面 積	999.92 m ²
研 修 室	89.60 m ²
ホ ー ル	463.40 m ²
調 理 室	67.20 m ²
視聴覚室兼会議室	67.20 m ²
図 書 室	37.40 m ²

(3) 目 標

- ①生涯学習機会の拡充を推進する。
- ②地域の特色を生かし、地域住民と一体となり、親しまれ活力ある公民館事業を展開する。
- ③コミュニティ活動の積極的な推進を図る。
- ④広域連携事業により、地域間交流の推進を図る。
- ⑤安心・安全に利用できる施設の管理・運営を図る。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	那智大学	60 歳以上	6～12 月	6 回	高齢者教養講座。
2	深めよう！那智が丘 14	一般	7～ 9 月	3 回	地域の文化歴史を学び愛着を育む。
3	レッツ！ダンシング講座	一般	6 月	2 回	健康増進を念頭にダンスを交えたエクササイズ。
4	スマホ・スキルアップ講座	一般	9 月	2 回	シニア世代の情報格差解消を目指す。
5	那智こども大学	小中学生	6～ 3 月	10 回	子ども達の自主的な地域活動を育む。
6	いろいろ てづくり くらぶ	小学生 親子	10～12 月	3 回	親子で、ものづくりに向き合い生活の背景にあるものや資源について考える。
7	世代間交流講座(1) (児童センターとの共催)	小学生	11 月	1 回	学習を通し、世代間交流を図る。
8	世代間交流講座(2) (健全育成会との共催)	小学生	9 月	1 回	学習を通し、世代間交流を図る。
9	みんなのキッチン那智が丘～名取のセリを味わい尽くしましょう！～	一般	11 月	2 回	地元食材について知り、新しい活用法を得る。
10	防災講座	一般	9 月	1 回	地域の防災意識の向上を図る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 19 回那智が丘地区大運動会	5 月 18 日(土)	
2	夏休み期間中高生の居場所づくり(自習室の開放)	7 月下旬～8 月下旬	
3	第 20 回那智が丘地区球技大会	10 月 6 日(日)	
4	みどり台中学校区広域連携事業	10 月 19 日(土)	
5	第 26 回那智が丘公民館まつり	11 月 2 日(土)	作品展示等
6	令和 7 年那智が丘地区新春を祝う会	1 月 11 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

4 図 書 館

- ◎ 所在地 名取市増田四丁目7番30号北棟2階・3階 移転開館 平成30年12月19日
- ◎ 電 話 TEL 022 (382) 5437 FAX 022 (382) 5706
- ◎ 施設概要 図書館面積：2,994.59 m² 2階：1,320.94 m²、3階：1,421.52 m²、その他：252.13 m²
- ◎ 開館時間 火曜日～金曜日 9:00～19:00 土曜日・日曜日・祝日 9:00～18:00
※カフェコーナーは 7:30～17:00（土曜日・日曜日・祝日は18:00まで）
- ◎ 休館日 月曜日、第4水曜日、年末年始
- ◎ 資料数 書籍 233,559冊 視聴覚資料 5,298冊
- ◎ 延利用者数 141,796人（令和5年度）
- ◎ 職 員

職 名	専 任	司書有資格者
館 長	1	1
主 幹	1	
主 査	1	
司 書	4	4
会計年度任用職員	15	11

※会計年度任用職員のうち中学校担当5名

図書館運営方針

1. 基本方針

「地域を支える知の拠点施設」として、資料や情報の提供によって様々な課題解決を支援するとともに、文化的で豊かな暮らしを営むための読書活動を推進し、地域や市民に親しまれる図書館を目指す。

2. 重点目標・具体的施策

（1） 資料情報の提供と課題解決支援の充実を図る

- ① 各種図書館資料を計画的に収集し、蔵書の充実を図る。
- ② 入手困難な資料においては、県内外の図書館と連携して資料提供に努める。
- ③ 図書館サービス向上のため職員研修の充実を図る。

（2） 学習機会の提供と読書活動を推進する

- ① 乳幼児から小学生まですべての子どもが本と出会う機会を提供する。
- ② 市内の中学校や高校、高等専門学校・大学と連携し若者世代の読書支援を推進する。
- ③ 全域サービスの観点から公民館図書室の充実を図り、住民ニーズに応じていく。

④ 身体に障がいがあり、図書館利用や読書が困難な人に対して、きめ細かなサービスの提供と環境整備に努める。

⑤ 図書館の利用を促進するため、ホームページやSNS等を活用し広く情報を発信する。

(3) 市民や各種団体と共に事業を展開する

① 図書館友の会（なと）や図書館活動に賛同する各種団体と事業を実施する。

② ボランティアを育てるための研修会を行う。

3. 行事

行事名	期日・期間	対象
ミニミニおはなしタイム	毎週木曜	未就園児
ピヨピヨおはなしタイム	毎月第3水曜	0歳児とその家族
図書館シネマ倶楽部	毎月第3日曜	一般
子ども映画会	毎月第1日曜	幼児・児童
土曜日のおはなし会	毎月第2第4土曜	幼児・児童
ナイトライブラリー	毎月最終金曜の閉館後	一般
図書館の本で楽しもう！	年4回	一般

行事名	期日・期間	対象
としょかんこどもまつり	4月27日(土)	幼児～中学生
チャリティー上映会	5月19日(日)	一般
Let's 理科読	7月28日(日)	小学生
親子で図書館体験	8月2日(金)～10日(土)	小中学生の親子
図書館を使った調べる学習コンクール	8月～12月	小学生～一般
図書館まつり	12月8日(日)	一般
子ども読書活動推進講演会	3月頃	親子または一般

※行事予定等は、6月末現在の状況となります。

7 文 化 芸 術

1 文化財保護

2 文化芸術活動

3 文化会館

4 歴史民俗資料館

5 市史編さん

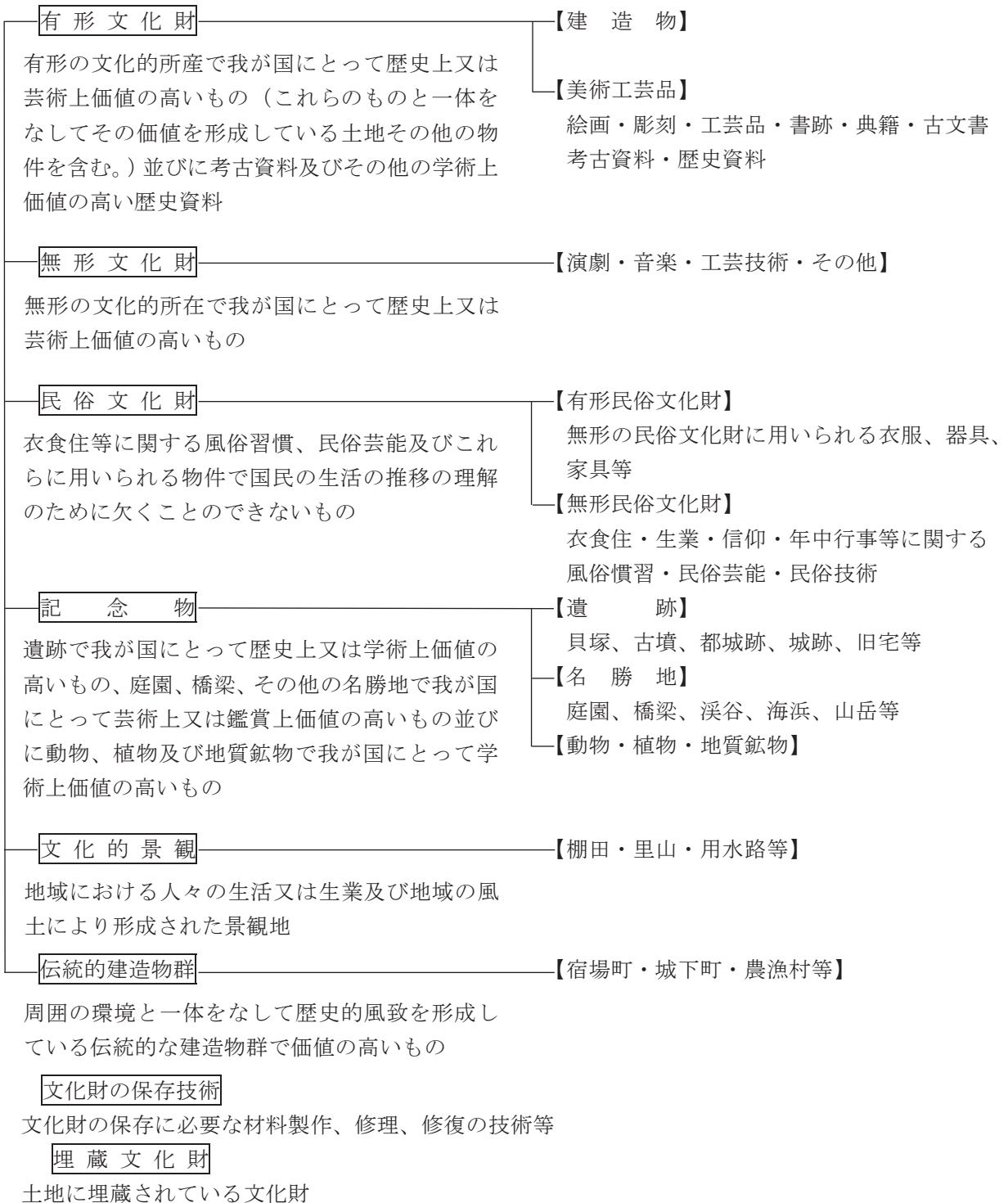
1 文化財保護

(1) 方針

文化財は、長い間それぞれの地域において、その時代の人々によって育まれながら現在に引き継がれてきた文化遺産である。社会構造の変化と生活の近代化により、多くの文化財が滅失の危機にさらされている現状に鑑み、これら文化財の保存継承に努め、さらに文化財に対する認識を保護から普及活用へとすすめる事業を展開しながら次代へ引き継いでいくものである。

(2) 文化財の分類

〈文化財の内容〉



(3) 文化財保護管理活用の課題と方向

ア 都市の近代化に伴う環境の変化に対応する文化財保護

- ① 貴重な文化財の保護管理
- ② 文化財施設の整備充実（文化財資料保存・公開等施設、文化財説明板、標柱の整備）
- ③ 文化財の調査・収集と資料の整備及び公開
- ④ 文化財の普及・活用

イ 文化財保護体制の充実強化

私たちの祖先が残してくれた貴重な文化遺産を受け継ぎ、次の世代へ継承していくことや、ふるさとの歴史的な資料を活用しながら地域文化の振興を図る貴重な資源として、「文化財」の担う役割は重要になってきている。また、本市は数多くの遺跡を有しているが、仙台都市圏内に位置していることから都市化の影響による開発が進み、埋蔵文化財の保護対策を講じていく上でも、文化財保護体制の充実と強化が望まれる。

(4) 名取市の文化財

＜名取市の由来＞

本市は、県下屈指の“文化財の宝庫”であり、特に東北最大の雷神山古墳をはじめとする古墳文化や、高館を中心とする熊野三山（本宮、新宮、那智）信仰関係、近世の古民家（名取型）の文化財に特色を有する。

これらの貴重な文化財を育んだ名取の由来について見ると、郡名としては、平城京で発見された天平元年（729年）に「名取郡」から昆布を納めた事を記した荷札木簡が文字資料の初見である。文献・記録上の初見は、奈良～平安時代にかけて編纂された勅撰書（六国史）の一つ『続日本紀』神護景雲3年（769年）3月13日条の「名取郡の人、外正七位下吉弥候部老人ら9人が上毛野名取朝臣」の姓を授かるという記載である。

また、郡名ではないが、『続日本紀』天平神護2年（766年）12月30日条「陸奥国の人正六位上名取公龍麻呂が名取麻呂」の姓を与えられる記録が見られ、既に中央政府の郡制下にあったことが伺える。

名取郡の建郡について、以前は『名取郡誌』（大正4年刊行）のように、『続日本紀』和銅6年（713年）12月2日条「陸奥国新に丹取郡を置く」の「丹取」が「ナトリ」と呼ばれるようになったという解釈が一般的であったが、現在では「丹取」は大崎市東大崎付近の「耳取」にあたり、丹取郡は玉造郡へ合併吸収されたと考えられている。

いずれにせよ、文献・記録上に名取郡の建置の記載が見られないため、詳細は考古学の調査・研究をまたない限り不明だが、平城京出土の荷札木簡から、遅くとも天平元年（729年）を遡る奈良時代はじめ頃までには名取郡は成立していたと考えられ、古代の郡名が名取市の由来に深く関係していることが分かる。

(5) 文化財保護・保存と管理・普及活用

No.	事業名	実施期間	目標及び内容
1	文化財保護管理事業	4月～3月	・指定有形文化財・記念物等を良好な状態で後世に継承するため、適切な維持管理を行う。 ・指定無形民俗文化財の保存・継承や、指定有形文化財の施設及び環境保持のため、保存団体の活動や所有者の維持管理に対し助成を行う。 ・史跡飯野坂古墳群の支障木の伐採等の環境整備を行う。

2	文化財普及・活用事業	4月～3月	[文化財保存活用地域計画策定] - 文化財保護のマスタープラン「名取市歴史文化基本構想」を具現化するためのアクションプラン案を国へ提出して認定を受け、周知・活用を図る。 [重要文化財 旧中沢家住宅一般開放] - 屋根葺き替えを終えた重要文化財 旧中沢家住宅で、4～11月の毎週火・木・土・日の121日間、管理人を置き一般開放を行う。 [文化財の標示施設整備及び情報提供] - 文化財の案内・説明板等の設置及び、パンフレット等の冊子作成やホームページを活用し、文化財関係の情報を提供する。 [歴史文化遺産パンフレット作成] - 文化財保存活用地域計画で設定した、本市の歴史文化の特徴や魅力を示す「6つのテーマ」を扱った冊子を作成する。 [(仮) なとり古墳ブック作成] - 令和6年度・7年度の2ヵ年で市内の古墳の魅力を紹介する(仮) なとり古墳ブックを作成する。
3	文化財保全維持事業	4月～3月	[市登録文化財 閑上土手の松並 保全対策] 松くい虫被害を防ぐため、樹幹への薬剤注入を行う。
4	文化財調査事業	4月～3月	- 市で収蔵する歴史資料、民俗資料等の調査・整理を実施する。 - 市内の歴史資料及び指定及び登録文化財候補の調査を実施する。 - 開発及び土木工事等に伴う埋蔵文化財の保護措置を実施する。
5	文化財保存整備事業	5月～3月	- 史跡雷神山古墳などの保存・活用・整備などの基本プランを、国庫補助事業により、令和5年度・6年度の2ヶ年で作成する。 - 史跡飯野坂古墳群案内看板等を設置し、各古墳への案内表示を整備する。

【指定・登録文化財一覧】

種 別			名 称	所 在 地 (伝承地)	所 有 者 (管理者)	指定・登録年月日 (追加)
☆ 国指定（6件） ☆						
有文化財	建 造 物		洞口家住宅	大曲字中小路 26	洞 口 と も 子	昭 46.12.28 (昭 60.5.18)
			旧中沢家住宅	手倉田字山 216-93	名 取 市	昭 49.5.21
	美術工芸品	工 芸 品	那智神社懸仏・銅鏡（41 面）	高館吉田字館山 8	熊 野 那 智 神 社	昭 49.6.8
		典 籍	新宮寺一切経（2,568 卷）	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺	昭 62.6.6
記念物	史 跡	古 墳	雷神山古墳	植松字山、愛島小豆島字方平山	名 取 市	昭 31.12.28 (昭 43.12.5)
			飯野坂古墳群	飯野坂五丁目、名取が丘一丁目	名 取 市	昭 53.3.16
☆ 県指定（5件） ☆						
有文化財	建 造 物		熊野神社本殿	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社	昭 60.5.24
	美術工芸品	工 芸 品	那智神社懸仏・銅鏡（122 面）	高館吉田字館山 8	熊 野 那 智 神 社	昭 41.3.31
民俗文化財	無形民俗文化財	民俗芸能	熊野堂神楽	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 堂 神 楽 保 存 会	昭 61.11.28
			熊野堂舞楽	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 堂 舞 楽 保 存 会	平 15.1.31
			道祖神神楽	愛島笠島字西台 1-4	道 祖 神 神 楽 保 存 会	昭 61.11.28
☆ 市指定（27件） ☆						
有文化財	建 造 物		耕龍寺山門	増田字北谷 157	耕 龍 寺	平 2.3.31
			東光寺石造宝篋印塔	下増田字丁地 233	東 光 寺	平 2.3.31
	美術工芸品	彫 刻	新宮寺文殊菩薩像	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺	平 2.3.31
			典 籍	新宮寺一切経（411 卷）	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺
		考古資料	十三塚遺跡出土弥生土器	増田字柳田 80	名 取 市	平 2.3.31
			雷神山古墳出土遺物（12 点）	増田字柳田 80	名 取 市	平 2.3.31
			名取熊野堂大館跡出土遺物（7 点）	増田字柳田 80	名 取 市	平 2.3.31
民俗文化財	有形民俗文化財		釜神様	増田字柳田 80	名 取 市	平 2.3.31
	無形民俗文化財	民俗芸能	熊野堂十二神鹿踊	高館熊野堂字五反田 34	熊 野 堂 十 二 神 鹿 踊 保 存 会	昭 47.12.15
			花町神楽	館腰地域	花 町 神 楽 保 存 会	昭 47.12.15
			今熊野神社付属神楽	高館川上字北台 8	今熊野神社付属神楽保存会	平 2.3.31
			閑上大漁唄込み踊	閑上地域	閑上大漁唄込み踊保存会	昭 47.12.15
			下増田麦搦き踊	下増田地域	下増田麦搦き踊保存会	昭 47.12.15
			手倉田枅取り舞	手倉田地域	手倉田枅取り舞保存会	平 19.1.31
記念物	史 跡	横 穴 墓	熊野堂横穴墓群	高館熊野堂字大門山 35	民 有 地	昭 41.3.31
		集 落 跡	十三塚遺跡	手倉田字山外	名 取 市	平 2.3.31
		供 養 所 跡	大門山遺跡	高館熊野堂字大門山 52、53	民有地、一部名取市	平 2.3.31
		古 墳	高館山古墳	高館吉田字西真坂	名 取 市	平 2.3.31
			名取大塚山古墳	愛島笠島字北台 143、144 外	名取市、一部民有地	平 2.3.31
		城 館 跡	高館城跡	高館吉田字西真坂	民有地、一部名取市	平 2.3.31
		寺 院 跡	笠島廃寺跡	愛島笠島字西台 32	民有地、ＪＲ 東日本	昭 41.3.31
	天 然 記 念 物		衣笠の松	増田二丁目 2-1	名 取 市	昭 41.3.31

文化芸術

種 別		名 称	所 在 地 (伝承地)	所 有 者 (管理者)	指定・登録年月日 (追加)
☆ 市登録（18件） ☆					
有形文化財	美術工芸品	石 造 物	五方の辻碑	高館川上字東北畑地内	名 取 市 平 19. 1.31
			道祖神路の道標	植松字西向 62-1	名 取 市 平 19. 1.31
			伊達持宗公夫妻供養五輪塔	増田字北谷 157	耕 龍 寺 平 19. 1.31
			元徳の板碑	上余田字大徳 360-12	民 有 地 平 19. 1.31
			昭和三陸津波の碑（2基）	関上東二丁目 13-1、関上字川前上 83-3	名 取 市 平 26.10.10
		彫 刻	神楽面	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1.31
			舞楽面	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1.31
			木造狛犬	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1.31
		工 芸 品	宮太鼓	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1.31
			経櫃	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺 平 19. 1.31
			経筥	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺 平 19. 1.31
			経机	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺 平 19. 1.31
		考 古 資 料	鈴釧	増田字柳田 80	名 取 市 平 19. 1.31
民俗文化財	有形民俗文化財		錨	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1.31
			木製半唧筒(消火)ポンプ	大曲字中小路 26	洞 口 と も 子 平 19. 1.31
記念物	遺 跡		野田山遺跡	愛島塩手字野田山 47-1	宮 城 県 平 19. 1.31
			毘沙門堂古墳	杉ヶ袋字前沖	本 寿 院 平 19. 1.31
	天 然 記 念 物		関上土手の松並	関上字柳原上、柳原中他	東 北 地 方 整 備 局 平 19. 1.31

【名取市の歴史と文化財年表】

年代	時代 区分	名 取 市 主な出来事・遺跡	宮 城 県 主な出来事	日 本 主な出来事
B.C 18000	旧 石 器 時 代	◎狩猟の生活 ○野田山遺跡 ○西野田遺跡	狩猟の生活	狩猟の生活
1000	縄 文 時 代	○宇賀崎貝塚○大木戸貝塚 ○泉遺跡 ○今熊野遺跡 ○前野田東遺跡 ○柚木貝塚 ○朝町遺跡 ○金剛寺貝塚		稲作伝わる
300 0	弥 生 時 代	◎稲作伝わる ○飯野坂東遺跡 ○十三塚遺跡 ○原遺跡 ○清水遺跡(神明岡地区)	稲作伝わる	
A.D 300	古 墳 時 代	○五郎市遺跡 ○宇賀崎古墳群○野田山遺跡 ○飯野坂古墳群○今熊野遺跡 ○雷神山古墳○十三塚遺跡 ○名取大塚山古墳○宮下遺跡 ○経ノ塚古墳○下増田飯塚古墳群 ○八幡遺跡○清水遺跡 ○賽ノ窪古墳群 ○山岡古墳		大和朝廷による 日本統一
593	(飛 鳥 時 代)	◎陸奥国成立 ○熊野堂横穴墓群 ○北野横穴墓群		593～622 聖徳太子の摂政 645 大化の改新
710	奈 良 時 代	729 ◎名取郡から昆布を納めた記録が見える (「名取郡」の初見 平城京出土木簡) ○清水遺跡 ○南台墓跡	713 丹取郡が置かれる 728 丹取軍団を改め玉造 軍団とした 721 柴田郡から刈田郡 を分割	701 大宝律令 710 平城京遷都 743 墾田永年私財法 749 養老律令施行
794	平 安 時 代	769 ◎名取郡の人・名取朝臣を賜う・の記録が見える 785 ◎続日本記に名取以南14郡の記録が見える ○今熊野遺跡(鴻巣地区) ○笠島廃寺跡	737 陸奥出羽の連絡路 を開く 749 陸奥国から貢金 780 伊治公磐麻呂反乱	794 平安京遷都
1192	鎌 倉 時 代	815 ◎名取軍団が交代(6軍団)で城柵の守備にあたる ※「和妙抄」に名取郡は指賀郷・井上郷・余部郷 ・駅家郷・玉崎郷・磐城郷・名取郷が見られる ○北東宮下遺跡 ○前野田東遺跡 ※「延喜式」に名取郡の式内社として多賀神社・ ・佐具穀神社が見られる ○鶴巻前遺跡 ○下余田遺跡	802 坂上田村麻呂胆沢 城を築く 869 陸奥国に大地震あり 934 陸奥国分寺七重塔 雷火で焼失 1051～62 前九年の役 1083～87 後三年の役	902 荘園整理令出る 935 平将門の乱 1086 院政始まる
1333	室 町 時 代	1123 ◎熊野三社が勧請されたという 1189 ◎名取郡司・熊野別当が合戦の後に釈放 ○新宮寺文珠菩薩 ○川上遺跡 ○大門山遺跡○元徳の板碑 ○那智神社懸仏 ○高館城跡○熊野堂大館跡 ○新宮寺一切経	1189 源頼朝平泉を攻 める 1333 北畠顕家 義良親王 を奉じて多賀国府 へ入る	1185 源頼朝守護 地頭を置く 1221 承久の乱 1274 蒙古軍来襲 1333 鎌倉幕府滅亡
1338	室 町 時 代	1351 ◎熊野別当益田(増田)に関所設置を命じられる。 ○原遺跡 ○下余田遺跡 ○元中田遺跡	1351 岩切合戦 1352 多賀国府 足利方 の手に落ちる	1338 足利尊氏 征夷大將軍になる
1392	室 町 時 代	1406 ◎伊達氏名取郡へ進出		1392 南北朝合体

年代	時代 区分	名 取 市		宮 城 県	日 本
		主な出来事・遺跡		主な出来事	主な出来事
1467	戦国時代				1467～77 応仁の乱
1573	安土桃山時代	1586	◎秀吉益田(増田)関所を廃止、その後増田と改称		1573 室町幕府滅亡
1590		1596	◎伊達政宗名取郡に検地を行う		1590 豊臣秀吉の全国統一
1600	江戸時代		○熊野神社本殿	1600～1603 仙台城下の街づくり	1600 関ヶ原の戦い
1603		1616	◎増田の宿場がつくられる	1605 松島瑞巖寺と改称	1603 徳川家康征夷大將軍となる
		1648	◎増田の街づくり始まる	1613 支倉常長ローマへ(延宝年間)	1635 参勤交代の制
		1668	◎貞山運河完成(阿武隈川～名取川まで)	仙台古城記の編集	
		1678	◎上増田外七ヶ村新田検地	蔵王山爆発	
			○関上土手の松並 ○中沢家住宅○洞口家住宅		1716～1745 享保の改革
		1772	◎封内風土記25巻成る ※封内風土記によれば1650年増田の街づくりのため、大塚・狐塚・馬塚・天神塚・神明塚・守宮塚と言う大きな古墳が崩される	1838 宮城・名取・亶理郡など、大暴風雨で多くの死者を出す	1787～1793 寛政の改革 天保の改革
1868			○耕龍寺山門(移築)	1871 仙台藩廃止で仙台県となる	1867 大政奉還
		1874	◎学制により、名取郡の大区詰所増田に置く	1872 仙台県が宮城県	1868 明治維新 戊辰の役
		1875	◎増田に警察小屯地設置される		1869 版籍奉還
		1876	◎明治天皇東北巡幸の増田御休所建てられる	1876 明治天皇東北巡幸	1872 学制の発布
	明治時代		○二階建土蔵倉庫建築		
		1880	◎増田・関上の郵便局開設		1889 大日本帝国憲法発布
		1888	◎増田駅営業開始		1894 日清戦争
		1889	◎市町村施行で6ヶ村(東多賀村、愛島村、増田村、高館村、館腰村、下増田村)となる		
	大正時代	1896	◎町制施行により増田村が増田町となる		
		1906	◎増田図書館設置		
1912				1918 県内で米暴動	1914 第一次世界大戦
		1926	◎増東軌道営業開始(関上～増田駅)		1923 関東大震災
1926	昭和時代	1928	○開運橋竣工	1928 仙台放送局放送開始	1925 普通選挙制
		1928	◎東多賀村が町制により関上町となる		
		1929	◎関上港開設		1941～1945 太平洋戦争
		1948	◎増田町・関上町に自治警察発足		1946 日本国憲法発布
		1955	◎2町(増田・関上)4ヶ村(愛島・館腰・下増田・高館)を合併し、名取町となる ◇雷神山古墳国指定(1968年追加指定)		1951 サンフランシスコ 平和条約
		1956			
		1957	◎仙台空港開港		
		1958	◎市制施行で名取町から名取市となる		
		1966	○那智神社の懸仏・銅鏡が県指定 ○衣笠の松・笠島廃寺跡・熊野堂横穴墓群が市指定		
		1971	○洞口家住宅国重文指定(1985年追加指定)		
	平成時代	1972	○文殊堂一切経・熊野堂古代神楽(現熊野堂神楽)・熊野本宮社付属獅子舞踊(現熊野堂十二神鹿踊)・道祖神神楽・花町神楽・関上大漁唄込み踊・下増田麦搗き踊が市指定		
			○那智神社の懸仏・銅鏡が国指定		
		1976	○飯野坂古墳群市指定		
		1978	○飯野坂古墳群国指定		
		1982	○名取熊野新宮社奥の院が市指定		
		1985	○名取熊野新宮社奥の院が県指定		
		1986	○熊野堂神楽・道祖神神楽が県指定		
		1987	○新宮寺文殊堂一切経が国指定		
1989		1990	○十三塚遺跡・大門山遺跡・高館山古墳・名取大塚山古墳・高館城跡・十三塚遺跡出土弥生土器・雷神山古墳出土遺物・熊野堂大館跡出土遺物・熊野神社文書・御検地帳・釜神様・熊野堂舞楽が市指定		
		2003	○熊野堂舞楽が県指定		
		2007	○手倉田枅取り舞が市指定		
	平成時代		○開運橋・五方の辻碑・道祖神路の道標・伊達持宗公夫妻供養五輪塔・元徳の板碑・(熊野神社所蔵:神楽面・舞楽面・木造狛犬・宮太鼓・錨)・(新宮寺所蔵:経櫃・経筒・経机)・(熊野堂横穴墓出土:鈴鉦)・(洞口家所蔵:木製半唧筒)・野田山遺跡・毘沙門堂古墳・関上土手の松並が市登録		
		2014	○昭和陸津波の碑が市登録		

2 文化芸術活動

(1) 方針

本物の文化芸術に触れ、裾野が広がる取り組みを展開し、文化芸術のより一層の高まりをとおして、今後も市民が誇りとふるさとを愛する豊かな心を育んで行けるよう「文化芸術のより一層の高まりをとおして、誇りとふるさと愛を育む都市」を基本目標として掲げ、文化芸術振興事業を総合的に推進する。

(2) 令和6年度主な事業の概要

No.	事業名	事業概要		
1	文化芸術振興事業の企画・調整	1 「名取市文化芸術振興ビジョン(第2次)」の推進	令和2年3月に策定した「名取市文化芸術振興ビジョン(第2次)」に基づき事業を推進する。	令和2～12年度
2	文化芸術の振興事業	1 宮城県巡回小劇場・青少年劇場小公演	小学校への芸術教育支援事業 10月1日(火) 増田小学校(巡) 音楽公演 「リンゴマ」 10月22日(火) 高館小学校(青) サクソフォンとピアノのコンサート 10月22日(火) 愛島小学校(青) サクソフォンとピアノのコンサート	継続
		2 小学校「能楽」体験アウトリーチ	国立能楽堂による「能」と「狂言」の体験 11月11日(月) ゆりが丘小学校 11月12日(火) 増田西小学校、相互台小学校	継続
		3 芸術文化鑑賞機会提供事業の支援	(公財) 名取市文化振興財団と連携し、市民への芸術文化鑑賞の機会提供を支援する。	継続
		4 第27回みやぎ県民文化祭への支援	名取市で開催される第27回みやぎ県民文化祭の運営を支援する。 10月19日(土)～20日(日) 文化会館	新規
		5 文化会館展示ギャラリー活用	市民の文化芸術の成果を発表する機会を提供する。	継続
3	地域文化の振興事業	1 文化活動の支援	地域で行われる文化活動や全国大会への参加を支援する。	継続
4	文化団体支援事業	1 名取市文化協会助成	名取市文化協会の運営を支援する。	継続

※ 事業予定等は、5月末現在の状況となります。

(3) 名取市文化協会

番号	部 門	加盟団体・個人名	番号	部 門	加盟団体・個人名
1	書 道	書の教室百谷社	1 6	三味線	お囃子つくし会 藤本和茂 美社中
2		書道教室恵雅会	1 7	箏・尺八	箏・尺八デュオUKの会
3		渋谷 青龍	1 8	大正琴	琴伝流大正琴琴明会
4		鈴木 孝	1 9	バレエ	ステキな仲間
5		本郷 一浩	2 0		仙台ノイエタンツ研究所名 取教室
6	茶 道	煎茶道三彩流	2 1		クレールバレエアトリエ
7		表千家溝江宗江社中	2 2		裕バレエアクト
8		表千家黒田宗礫社中	2 3	吹奏楽	名取交響吹奏楽団
9		宗徧流仙台南支部	2 4	コーラス	混声合唱団せせらぎ
1 0	華 道	小原流	2 5		ゆりあげ混声コーラス
1 1	舞 踊	花柳流花衛会	2 6	絵画	室井 美智子
1 2		坂東流寿英会	2 7		山口 優子
1 3		榎若琉千踊会	2 8	ピアノ	マトリョーシュカピアノ スクール
1 4		花柳流華友会	2 9	写真	なおかつフォトエッセイ
1 5		正派若柳流彩月会			

3 文 化 会 館

- ◎ 所在地 名取市増田字柳田 520 番地 開館 平成 9 年 10 月 1 日
- ◎ 電 話 TEL 022 (384) 8900 FAX 022 (384) 6684
- ◎ 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部木造
- ◎ 階 数 地下 1 階、地上 4 階
- ◎ 施設概要 敷地面積：27,399.5 m² 建築面積：6,259.0 m² 延床面積：13,887.3 m²
うち多目的ホール（希望の家）建築面積：427.7 m² 延床面積：234.4 m²
- ◎ 開館時間 9:00～22:00
- ◎ 休 館 日 ① 12 月 29 日～1 月 3 日
② 毎月第 1 火曜日・第 3 火曜日
その他施設・設備の保守点検のため、臨時に休館することができる。

- 大ホール ・収容人数 1,350 席
〔走行式音響反射板、各種舞台機構を備えた本格的な音楽用／演劇用の多機能ホール〕
- 中ホール ・収容人数 450 席
〔室内楽を中心とした音楽専用ホール〕
- 小ホール ・収容人数 200 席 ※ 机使用時 100 名程度、椅子のみ使用時 180 名程度
〔平土間形式の小規模な多用途イベントホール〕
- 多目的ホール（希望の家） ・収容人員 50 名
- 会議室・講義室・和室・茶室・リハーサル室・音楽練習室・展示ギャラリー・演劇練習室

- ◎ 指定管理者 公益財団法人名取市文化振興財団
事務局職員 8 名（令和 6 年 4 月 1 日現在）

職 名	人 員	職 名	人 員
事 務 局 長	1	施設管理係長	(1) (事務局長兼)
事務局次長	1	総 務 担 当	2
総 務 係 長	(1) (事務局次長兼)	事業企画担当	2
事業企画係長	1 (理事長兼)	施設管理担当	1

◎ 指定管理者の業務

名取市文化会館の施設の管理や修繕等を行っているほか、様々な自主事業を実施している。

(1) 芸術文化の鑑賞の機会の提供

事業名	日時	会場
Art for Kids@なとり わくわく楽しい音楽会 びおらざんまい	令和6年7月15日(月・祝) 14:00 開演	中ホール
熱帯ジャズ楽団コンサート	令和6年8月18日(日) 17:30 開演	大ホール
オペラレクチャーコンサート	令和6年8月23日(金) 18:00 開演	中ホール
プッチーニ 歌劇『ラ・ボエーム』	令和6年9月29日(日) 14:00 開演	大ホール
東混ゾリステン ～東京混声合唱団メンバー8名による～	令和6年11月16日(土) 15:00 開演	中ホール
春風亭一之輔 独演会	令和7年1月26日(日) 14:00 開演	大ホール
伝統芸能で魅せる続・名取寄席	令和7年3月20日(木・祝) 14:00 開演	小ホール

(2) 芸術文化活動への参加機会の提供

事業名	日時	会場
Art for Kids@なとり わくわくパビリオン	令和6年5月4日(土・祝)、5日(日・祝) 10:00～15:00	全館
小学校音楽アウトリーチ事業	令和6年6月11日(火)～14日(金)	各小学校
なとりアートキャラバン	令和7年2月	各公民館等

※ 事業予定等は、5月末現在の状況となります。

(3) 芸術文化活動に係る人材の育成

(4) 芸術文化における市民活動への支援

(5) 芸術文化に関する情報の調査及び収集並びに情報の発信

(6) 地域社会の発展及び芸術文化活動のための文化施設の管理運営

(7) 公益目的以外の施設の貸与に伴う収益事業

4 歴史民俗資料館

【歴史民俗資料館】

- ◎ 所在地 名取市増田一丁目7番37号 開館日 令和2年5月31日
- ◎ 電話 TEL 022 (724) 7935 FAX 022 (724) 7936
- ◎ 施設概要 敷地面積：3,870.90 m²、考古の展示室：238.48 m²、歴史・民俗の展示室：149.05 m²、体験学習室：188.42 m²、ボランティア室：65.77 m²
- ◎ 開館時間 9:00～17:00
- ◎ 休館日 月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は、その翌平日）、年末年始
- ◎ 職員

職名	専任	会計年度 任用職員
館長	1	
主事	1	
歴史民俗資料館補助員		2

【文化財収蔵館】

- ◎ 所在地 名取市小山一丁目8番32号
- ◎ 電話 TEL・FAX 022 (384) 3488
- ◎ 施設概要 敷地面積：1,759 m²、RC2階建て延床618.3 m²
- ◎ 職員

職名	専任	会計年度 任用職員
文化財調査補助員		3

運営方針

1 基本方針

歴史文化の保存・活用の拠点施設として、地域の貴重な歴史文化の価値や魅力に触れる機会提供や、理解・関心を高める活用を推進し、保存・継承を図る。

2 重点目標・具体的施策

- (1) 資料の収集・保管や調査・研究を推進し保存・継承を図る
- ①調査・研究による歴史的価値や特性・魅力の把握と、その成果の保存・活用の推進。
 - ②資料収集や分類・整理の実施や収蔵・修復・保管を行い、保存・継承を図る。

(2) 歴史文化に触れる機会拡充や活用の推進

- ①展示公開や体験学習、講座・講演会をはじめとする学習交流活動など、活用の機会拡充を図る。
- ②ホームページやポスター、刊行物などによる情報発信を推進し、歴史文化の関心や保護意識向上を図る。
- ③地域の歴史文化の案内や歴史的な学習活動支援などを行うボランティア育成を図る。

(3) 保存・活用環境の整備充実を図る

- ①市民や関係団体、ボランティア(れきみんの会)、関連施設との連携など、保存・活用のための環境整備や充実を図る。

3 展示・行事

展示・行事名	期日／回数	対象
常設展示	通年	一般
企画展示 (4回/年)	4月～6月 7月～9月 10月～12月 1月～3月	一般
歴史スポットめぐり (6回/年)	4月/2回 11月/2回 3月/2回	一般
小学6年生訪問学習	6月～8月	小学6年生

展示・行事名	期日／回数	対象
資料館まつり	10月下旬頃	一般
講座・講演会 (6回/年)	5月頃 8月頃 11月頃 1月頃	一般
体験イベント (約20回/年)	通年	小学生 一般
その他イベント等 (約5回/年)	4月頃 9月頃 10月頃 11月頃 2月～3月頃	一般

5 市 史 編 さ ん

(1) 市史編さん事業の経緯

昭和 43 年に、市制施行 10 周年記念事業として市史編さん事業が計画され、約 10 年の歳月をかけて、昭和 52 年 3 月に全 1 巻 961 ページにわたる『名取市史』が発行されている。しかしながら、前回の刊行後 40 年以上が経過し、その後の研究成果等を取り入れた新たな市史の編さんが望まれていたため、改めて調査・研究・まとめを行い、後世へ歴史と文化の継承を図るものである。

(2) 市史編さんに向けた体制整備・事業等

市では平成 30 年度に市制施行 60 周年事業の一環として、令和 2 年度から市史編さん事業に着手することを宣言した。その後、令和 2 年 4 月に「市史編さん準備室」を教育委員会教育部に設置し体制整備を図り、令和 4 年度には、事業を引き継ぐ形で「市史編さん室」を設置し、事業の推進に向け体制を改めた。

また、市史編さんに携わる学識経験者等の人選を進め、令和 4 年度に市史編さん委員会、市史編さん専門委員会、市史編さん専門部会を立ち上げ、基本方針、事業計画を定めた。現在、各専門部会において、調査、資料収集、整理を進めている。

令和 6 年度の室の体制については、市史編さん係を置き、職員は室長、室長補佐（兼務）、係長及び係員、主任専門員、専門員、事務補助員で構成されている。

令和 6 年度 委員会等体制

◎ 市史編さん委員会 … 11 名

◎ 市史編さん専門委員会 … 6 名

◎ 市史編さん専門部会

原始・古代部会 … 10 名 中世部会 … 3 名 近世部会 … 6 名

近代・現代部会 … 9 名 名取熊野部会 … 8 名 民俗・地域誌部会 … 8 名

(3) 令和 6 年度の主な事業

令和 6 年度の主な事業は、以下のものを実施する。

- ① 各専門部会で調査研究を進めるとともに、各専門部会、専門委員会、編さん委員会を開催する。
- ② 関連資料の調査・収集・整理・研究を進め、収集した歴史資料の保存や、成果の活用に取り組む。
- ③ 市民への周知、事業への理解を深める広報活動、企画展、関連する講演会等を行う。

(4) 今後の予定

新『名取市史』として、本編 3 巻（本編 1「原始・古代」、本編 2「中世・近世」、本編 3「近代・現代」、別編 2 巻（別編 1「名取熊野」、別編 2「自然と暮らし」、普及版 1 巻の刊行を計画している。

編さん期間は令和 12 年度までを予定している。

8 社 会 体 育

1 社会体育事業

2 社会体育施設

3 社会体育関係委員・団体等

1 社会体育事業

(令和6年度)

(1) 社会体育・スポーツの振興

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	名取市スポーツ賞 顕彰	全国大会等 出場者	10月1日	当市より県代表として全国大会等に出場した選手等を顕彰する。
2	全国大会等出場 報奨事業	全国大会等 出場者	随 時	当市より県代表として全国大会等に出場した選手等に報奨金を交付し、その士気高揚を図り、スポーツ振興に資する。
3	社会体育団体育成 事業	一 般	通 年	スポーツ協会、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等社会体育団体の育成を図る。
4	学校施設開放事業	一 般	通 年	地域スポーツの振興を図るため、学校施設を学校教育に支障のない範囲内で、市民の利用に供する。
5	第28回市内3高校 野球定期戦	市内高校 野球部	10月19日	定期戦を通し市内3高校の親睦と交流を図り、国体の高校野球硬式競技を記念して伝統行事として開催する。
6	第27回小学生 ドッジボール大会	小学生	2月24日	小学生の体力向上と大会を通じて参加者相互の親睦・融和を深め、併せて青少年の健全育成に寄与する。

(2) スポーツ教室

No.	教室名	内 容	対 象	期 間	定員	時間区分	回数
1	生き生きスポーツ クラブ	スポーツに親しむ機会を設け、高齢者の仲間づくりと健康づくりを図る。	60歳以上の市民	5月～10月	50	午 前	10
2	ニュースポーツ普及	誰もが取り組みやすいニュースポーツを出前方式で指導する。	市 民	随 時		随 時	

(3) スポーツ教室等委託事業

No.	教室名	内 容	対 象	期 間
1	ちびっこ体操教室	小学生に大切なマット、とび箱、鉄棒などの運動を楽しく遊びながら教える。	小学生	5月～7月
2	第53回市民総合スポーツ祭 ・健康づくりトータルスポーツ大会 ・スポーツ協会加盟団体競技大会	「健康づくりはスポーツから」を合言葉に、スポーツを市民生活に積極的に導入し、見るスポーツから参加するスポーツへと発展させる動機づくりと、市民のコミュニティ活動の活発化を促す。	一 般	6月～2月
3	中学生スポーツ教室	スポーツを体験する場を提供し、青少年の健全な育成を図る。	中学生	4月～3月
4	スポーツ教室 ・リフレッシュヨガ ・なとりんキッズフィットクラブ ・らくらく健康ダンスステップ ・ナイターテニス ・バレーボール ・卓球 ・バドミントン ・ヒップホップ ・かけっこ ・こどもカラダづくり ・暑熱順化	各種競技スポーツやリズム体操、ヨガなどを通じて、心と身体をリフレッシュする機会を設け、健康づくりを図る。	市 民	4月～3月
5	卓球指導	卓球の基本技術から応用まで指導する。	一般公開 利用者	4月～3月
6	トレーニング講習、指導	トレーニング器具の扱い方の説明や、トレーニングメニューを指導する。	高校生以上の市民・市内勤務者	4月～3月
7	10,000人寒稽古	酷寒を克服し稽古に励み、逞しい体力、気力を養う	市 民 市内勤務者	1月11日
8	こども水泳チャレンジ	水泳の基礎や泳法を学び、体力と泳力の向上を図る。	市内小学生、満3歳の幼児～年長	5月～7月
9	おやこふれあい体操	親子で運動・体操を行い、子育て中の親の運動不足、ストレス解消を図る。	市内の親子(1～3歳)	9月～10月

2 社会体育施設

(1) 市民体育館

- ◎ 所在地 名取市増田字柳田 2 5 0 番地
- ◎ 電話 代表 022 (384) 3161 FAX 022 (384) 3163
- ◎ 概要 市役所庁舎の南側に位置し、鉄骨造一部 3 階建て、延床面積 5,549.76 m²の白い建物が昭和 56 年 3 月 5 日に完成し、現在に至る。
名取市の社会体育の拠点施設にふさわしく、室内競技のほとんどができるように設備されており、固定椅子 696、移動椅子 2,000、収容人員 2 千余名の収容能力がある。
- ◎ 競技施設
 - 1 競技場 1,560.53 m² (アリーナ 42.0m×37.0m) + 階段入口部分 6.53 m² (1.81m×3.61m)
 - 2 武道場 416.50 m² (14.0m×29.75m)
 - 3 トレーニング場 142.50 m² (15.0m×9.5m)
- ◎ その他 会議室 2 (30 人・50 人用)、事務室、応接室、医務室、健康相談室、管理人室、印刷室、資料室、指導員室、放送室、控室、更衣室 2 (男女各 1、シャワー室)、器具庫 2 (アリーナ、武道場)、武道場更衣室 (男女各 1)、各種機械室
- ◎ 設備 固定椅子 696、移動椅子 2,000、放送装置 (デスク型)、音響装置、暖房設備
- ◎ 指定管理者 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会
スポーツ協会事務局職員

職名	人員
事務局長	1
事務局次長兼総務企画係長	1
施設管理係長	(1) (総務企画係長兼)
総務企画担当	3
施設管理担当	3

(2) 十三塚公園内施設

- ◎ 所在地 名取市手倉田字山無番地
- ◎ 電話 022 (384) 6763
- ◎ 概要 名取市中央の丘陵に位置する史跡十三塚に市民の屋外スポーツの拠点として整備した施設である。
- ◎ 競技施設
 - 1 市民陸上競技場 (竣工/昭和 59 年 9 月)
 - 面積 23,100 m²
 - 1 周 400m トラック 6 コース (クレー舗装)
 - サッカー場 105m×65m
 - 2 市民球場 (竣工/昭和 57 年 6 月 改修/平成 8 年 7 月)
 - 面積 12,633 m² (中堅 120m 両翼 93m)
 - メインスタンド 1 F 本部席 放送室 報道員室
審判員室 多目的室 会議室等
2 F 観客席 収容人員 1,072 人
 - スコアボード 11m×22m
 - 夜間照明塔 6 基 (36 灯×6 基=216 灯)

3 市民庭球場（竣工／昭和59年9月 改修／平成25年2月）

面 積	5,384 m ²
全天候型コート	5 面
練習コート	1 面
夜間照明	4 基

※ 十三塚公園管理棟 R C造2階建 地下1階 156.45 m²（竣工／昭和63年3月）

◎ 指定管理者 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会

(3) 無料体育施設

① 体 育 館

	施 設 名	面 積	所 在 地	利用申請場所	対象種目
1	増 田 体 育 館	575m ²	増田五丁目15番8号	市民体育館	バレーボール等
2	閑 上 体 育 館	777m ²	閑上中央一丁目34番地	閑上公民館	バレーボール等
3	高 館 体 育 館	506m ²	高館吉田字東真坂38番地	高館公民館	バドミントン等

※増田・高館体育館は、耐震診断の結果により令和5年11月より使用を中止。

② グラウンド

	施 設 名	面 積	所 在 地	利用申請場所	対象種目
1	増田グラウンド	10,695m ²	増田五丁目593番	市民体育館	ゲートボール等
2	箱塚グラウンド	27,831m ²	手倉田字箱塚屋敷1番4	市民体育館	ソフトボール等
3	閑上グラウンド	60,672m ²	閑上東一丁目12番1	閑上公民館	野球・サッカー等
4	高館グラウンド	8,578m ²	高館吉田字東真坂10番2	高館公民館	ゲートボール等
5	名取が丘グラウンド	5,511m ²	名取が丘三丁目30番3	名取が丘公民館	ゲートボール等
6	高館河川グラウンド	10,253m ²	高館熊野堂字中河原30番	熊野堂町内会 連絡協議会	ソフトボール等
7	相互台東グラウンド	25,017m ²	相互台東一丁目28番349	相互台公民館	野球・サッカー等

3 社会体育関係委員・団体等

(1) スポーツ推進委員

氏 名	地 区	種 目
菅 井 洋 孝	増 田	野 球
高 橋 とし子	〃	バドミントン
星 忠 一	〃	卓 球
桃 井 恵美子	〃	卓 球
今 野 わか子	増田西	バドミントン
千 葉 かおり	〃	バスケットボール
岩 佐 新 一	〃	バドミントン
軽井沢 幸	〃	卓 球
菊 地 久美子	名取が丘	ソフトボール
大 内 康 之	〃	野 球
丹 野 明 子	閑 上	バレーボール
平 塚 聡	〃	野 球
梅 津 美 穂	〃	ソフトテニス
佐 藤 佳 美	下増田	陸 上
泉 山 博 美	〃	レクリエーション

氏 名	地 区	種 目
石 井 茂 之	館 腰	サ ッ カ ー
大 友 克 志	〃	サ ッ カ ー
瀬野尾 明 子	〃	バレーボール
市 川 和 夫	愛 島	空 手 道
板 橋 廣 志	〃	野 球
郷 内 良 治	〃	レ ス リ ン グ
本 郷 久 子	〃	バスケットボール
清 野 喜和恵	高 館	陸 上
板 橋 美 保	〃	ソフトボール
瀧 崎 昌 志	那智が丘	ソフトボール
野 崎 理恵子	〃	バレーボール
菅 原 悦 子	ゆりが丘	テ ニ ス
新 山 敏 彦	〃	テ ニ ス
嶺 岸 長 治	相 互 台	野 球
後 藤 里 美	〃	バレーボール

(2) スポーツ協会

NPO法人名取市スポーツ協会

名取市スポーツ少年団

番号	加 盟 団 体 名
1	剣 道 連 盟
2	柔 道 協 会
3	ソ フ ト ボ ー ル 協 会
4	卓 球 協 会
5	バ レ ー ボ ー ル 協 会
6	バ ド ミ ン ト ン 協 会
7	野 球 協 会
8	陸 上 競 技 協 会
9	空 手 道 協 会
10	サ ッ カ ー 協 会
11	ソ フ ト テ ニ ス 協 会
12	テ ニ ス 協 会
13	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 協 会
14	ゴ ル フ 協 会
15	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会
16	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会
17	グラウンド・ゴルフ名取市協会
18	スポーツ推進委員連絡協議会
19	名取市スポーツ少年団本部
20	空 道 協 会
21	名取ノルディックウォーキング愛好会
22	尚綱学院大学総合型地域スポーツクラブ 絆 ・ K I Z U N A
23	ますだ総合スポーツクラブ
24	総合型地域スポーツクラブライトハウス
25	合 気 道 協 会

番号	登録団体名	種目	番号	登録団体名	種目
1	増田イーグルス	野 球	25	愛島バドミントン	バ ド
2	名取コンドルズ	野 球	26	名取 firstbaseballclub	野 球
3	下増田ブラックホークス	野 球	27	みどり台中女子バレー	バレー
4	館腰ブラックホークス	野 球	28	NATORI 男子バレー	バレー
5	愛島ブレイブハーツ	野 球	29	N F B	バスケ
6	増田西ロイヤルズ	野 球	30	増田中女子バスケットボール	バスケ
7	熊野堂スポーツ振興会	野 球	31	増田バスケットボールクラブ	バスケ
8	FJV 名取ライジング	野 球	32	増田中ベースボール	野 球
9	ゆりが丘 F C	サッカー	33	ハ ッ ピ ー ズ	バレー
10	増田西サッカー	サッカー	34	ファナティコス宮城	サッカー
11	館腰サッカー	サッカー	35	閑上バスケットボール	バスケ
12	増田フットボール	サッカー	36	名 取 一 中 野 球	野 球
13	みどり台バスケットボール	バスケ			
14	名取市空手協会閑上支部	空手道			
15	名取青少年少女剣士会	剣 道			
16	増田西シャイニーズ	バスケ			
17	高館ミニ・バスケットボール	バスケ			
18	愛島台パワーズ	野 球			
19	ゆりが丘フェニックス少年野球	野 球			
20	愛 島 F C	サッカー			
21	名取中央増田ミニバスケットボール	バスケ			
22	名取南ミニバスケットボールクラブ	バスケ			
23	和道会名取支部	空手道			
24	美田園フットボールクラブアルドール	サッカー			

スポ少登録団体は令和5年度登録

令和6年度 名取市の教育

発 行 令和6年8月
発行者 名取市教育委員会

名取市増田字柳田 570 番地の 2

電話 022-384-2111

FAX 022-384-9690